

令和2年度
太子町教育委員会
点検・評価報告書

令和3年11月

太子町教育委員会

— 目 次 —

I	点検と評価制度について	1
II	教育委員会の活動状況	
1	教育委員会の組織と役割	2
2	教育委員会会議等の開催・出席状況	2
3	教育委員会事務局	7
4	教育費決算	9
III	学校教育	
1	町立学校園の概況	12
2	園児・児童・生徒数と学級数	16
3	安全・安心な学校園づくり	18
4	学校教育の充実と教職員の資質向上	21
5	幼児教育・学校教育の充実	26
6	学校園における特色づくりと学力向上への取り組み	29
7	健康と体力づくり	35
8	就学援助	37
9	学校給食の現状	38
IV	生涯学習	
1	社会教育	40
2	人権教育	42
3	青少年・女性教育	44
4	スポーツ振興	47
5	文化活動	56
6	図書室事業	62
7	文化財の保存と活用	65
V	新型コロナウイルス感染症対応について	77
VI	令和2年度施策の点検と評価	
1	点検評価シート	79
	参考資料	106

I 点検と評価制度について

1 経緯

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)が改正され、平成20年4月から教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとされました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検と評価の方法

本町教育委員会では、令和2年度の教育委員会活動及び教育委員会事務局の各課が実施した主たる13事業について、点検・評価を行い、点検に当たっては学識経験者の知見を活用し、報告書として取りまとめを行いました。

太子町教育委員会評価委員

氏名	所属
堂上 雅三	四天王寺大学教育学部教育学科准教授
中道 厚子	大阪大谷大学人間社会学部スポーツ健康学科教授

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の組織と役割

1-1 教育委員名簿

	氏 名	最初就任日	現任期満了日
教 育 長	勝良 憲治	平成24年12月 8 日	令和 4 年12月 7 日
教 育 長 職務代理人	仲堅 正幸	平成24年 1 月 1 日	令和 5 年12月31日
委 員	上籾久美子	平成26年11月21日	令和 4 年11月20日
委 員	明石 志郎	平成28年11月21日	令和 6 年11月20日
委 員	筒井 完次	平成29年11月21日	令和 3 年11月20日

2 教育委員会会議の開催・教育委員の活動状況

2-1 定例会・臨時会

区 分	日 時	出席者数	会 議 案 件
4 月定例会	4 月27日 午後 2 時～	委 員 5 人 事務局 6 人	議案第 1 号／令和 3 年度使用中学校教科用図書の採 択について（諮問） 議案第 2 号／太子町学校の府費負担教職員の勤務時 間、休日、休暇等に関する規則中改正 の件について 議案第 3 号／太子町教育委員会の権限に属する事務 の補助執行に関する規則中改正の件に ついて 報告第 1 号／令和 2 年 4 月 1 日付、人事異動について 報告第 2 号／町立幼稚園就園・小中学校就学状況 および進路状況について 諸般の報告（その他） ・ 気象状況・自然災害に伴う園児の安全対策及び学 校給食の取り扱いについて ・ 大阪府町村教育委員会連絡協議会の定期総会につ いて ・ 生涯学習課所管事業について
5 月定例会	5 月27日 午前 2 時～	委 員 5 人 事務局 6 人	議案第 4 号／教育委員会の点検と評価について 報告第 3 号／令和 2 年度太子町立学校園教職員年齢 構成について 諸般の報告（その他） ・ 学校再開の件について ・ 令和 2 年度学校施設整備計画について ・ 教科書採択に係る今後の予定について ・ 令和 2 年度教職員授業研修日程について ・ 生涯学習課所管事業について

6月定例会	6月25日 午前9時30分～	委員 5人 事務局 6人	<p>議案第5号／太子町立幼稚園規則中改正について</p> <p>議案第6号／太子町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則中改正の件について</p> <p>報告第4号／太子町就学援助支給要綱改正の件について</p> <p>報告第5号／令和2年度町立小中学校管理職選考実施について</p> <p>諸般の報告（その他）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月議会の一般質問について ・令和2年度教育委員会の点検・評価（評価シート）の修正について ・教育委員会施設等で使用する電力の供給契約について ・磯長小学校トイレ改修工事請負契約について ・学校給食費の無償化について ・令和2年度太子町教育フォーラム実施について ・平成31年度栄養教諭における太子町立学校での指導時数について ・生涯学習課所管事業について
7月定例会	7月31日 午前9時30分～	委員 5人 事務局 6人	<p>議案第7号／令和3年度使用小学校教科用図書の採択について</p> <p>議案第8号／令和3年度使用中学校教科用図書の採択について</p> <p>諸般の報告（その他）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度教育委員会の点検・評価（評価シート）について ・生涯学習課所管事業について
8月定例会	8月24日 午前9時30分～	委員 5人 事務局 6人	<p>諸般の報告（その他）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月臨時議会について ・令和3年度町立幼稚園の園児募集について ・町立小中学校の2学期以降の行事予定について ・公共施設使用料助成金制度について ・生涯学習課所管事業について ・令和2年度太子町研修報告について
9月定例会	9月30日 午後2時～	委員 5人 事務局 5人	<p>報告第6号／平成31年度一般会計決算（教育委員会関係）について</p> <p>報告第7号／生涯学習施設整備事業について（経過と今後の予定）</p> <p>諸般の報告（その他）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度町立幼稚園園児応募状況について ・令和3年度大阪府市町村教育委員会研修会について ・令和3年度南河内地区市町村教育委員会研修会について ・生涯学習課所管事業について ・太子町大学生等学業継続支援給付金について ・令和2年度太子町立学校学力向上に関する取組等発表会について

10月定例会	10月29日 午前9時～	委員 5人 事務局 6人	議案第9号／平成31年度太子町教育委員会点検・評価報告書について 諸般の報告（その他） ・令和2年度中学生生徒会サミットについて ・チャレンジテストについて ・大阪府学生科学賞について ・生涯学習課所管事業について ・東京2020オリンピック聖火リレーについて
11月定例会	11月30日 午後1時30分～	委員 5人 事務局 6人	諸般の報告（その他） ・令和2年度中学生生徒会サミットについて ・町立中学校職業体験について ・生涯学習課所管事業について ・（仮称）太子町生涯学習施設等建築工事請負契約の状況について ・（仮称）生涯学習施設に関する住民説明会について ・成人式について
12月定例会	12月22日 午前9時30分～	委員 5人 事務局 6人	諸般の報告（その他） ・12月議会の一般質問について ・生涯学習課所管事業について ・（仮称）生涯学習施設に関する住民説明会について
1月定例会	1月27日 午前9時30分～	委員 5人 事務局 6人	諸般の報告（その他） ・令和3年度町立学校園学級数と園児・児童・生徒の推移について ・令和2年度大阪府市町村教育委員会研修会（オンライン）の開催について ・生涯学習課所管事業について ・東京2020オリンピック聖火リレーについて
2月定例会	2月25日 午前9時30分～	委員 5人 事務局 5人	議案第10号／太子町教育委員会事務局事務分掌規則中改正の件について 議案第11号／太子町教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の廃止について 報告第8号／令和3年度太子町一般会計予算（教育委員会関係）について 諸般の報告（その他） ・町立学校園の卒業（園）式・入学（園）式日程について ・新型コロナウイルス感染症関係事業について ・町立小中学校における小中一貫教育について ・生涯学習課所管事業について ・東京2020オリンピック聖火リレーについて ・大学生等学業継続支援事業について

3月定例会	3月26日 午前9時30分～	委員 5人 事務局 6人	議案第12号／太子町教育委員会事務局事務分掌規則 中改正の件について 議案第13号／令和3年度町立小・中学校、幼稚園に 対する指導事項（案）について 諸般の報告（その他） ・3月議会の一般質問について ・町立学校園の入学（園）式について ・令和3年度当初教職員管理職人事について ・生涯学習課所管事業について ・東京2020オリンピック聖火リレーについて
定例会12回、臨時会0回			付議案件／議案13件・報告8件

2-2 研修会等

月 日	名 称	場 所
4月20日	南河内地区市町村教育長連絡協議会（第1回）	河内長野市役所
5月25日	第1回大阪府町村教育長会	ホテルアウィーナ大阪
5月	大阪府町村教育委員会連絡協議会定期総会	書面開催
7月6日	南河内地区市町村教育長連絡協議会（第2回）	南河内府民センター
8月25日	第2回大阪府町村教育長会	ホテルアウィーナ大阪
11月25日	第3回大阪府町村教育長会	ホテルアウィーナ大阪
1月27日	太子町総合教育会議	太子町役場
1月29日	南河内地区市町村教育長連絡協議会（第3回）	南河内府民センター
1月20日～ 2月19日	大阪府市町村教育委員会研修会	オンライン開催
2月10日	南河内地区市町村教育長連絡協議会（第4回）	南河内府民センター
2月19日	第4回大阪府町村教育長会	ホテルアウィーナ大阪

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催中止となった研修会等

- ・市町村教育委員会教育長会議
- ・南河内地区市町村教育長連絡協議会教育長研修会
- ・南河内地区市町村教育委員会研修会

2-3 各種行事等への参加・出席

月 日	名 称	場 所
4月6日	磯長小学校・山田小学校・町立中学校入学式	町立小中学校
4月8日	町立幼稚園入園式	町立幼稚園
8月17日	令和2年度太子町夏季教育フォーラム (Web中継開催)	町立中学校
9月19日	町立中学校体育大会	町立中学校
9月30日	町立幼稚園運動会	町立幼稚園
10月4日	磯長小学校運動会	町民グラウンド
10月4日	山田小学校運動会	山田小学校
10月30日	磯長小学校創立100周年記念式典	磯長小学校
11月3日	山田小学校創立100周年記念式典	山田小学校
1月11日	太子町成人式	町立総合体育館
3月12日	町立中学校卒業式	町立中学校
3月15日	町立幼稚園修了式	町立幼稚園
3月17日	磯長小学校卒業式	磯長小学校
3月17日	山田小学校卒業式	山田小学校

※参加・出席予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となった行事等

- ・町立学校園訪問
- ・たいしスポーツDay
- ・太子町文化祭
- ・中学生太子サミット
- ・南大阪駅伝競走大会

3 教育委員会事務局

3-1 教育委員会事務局機構図



3-2 教育委員会事務局事務分掌

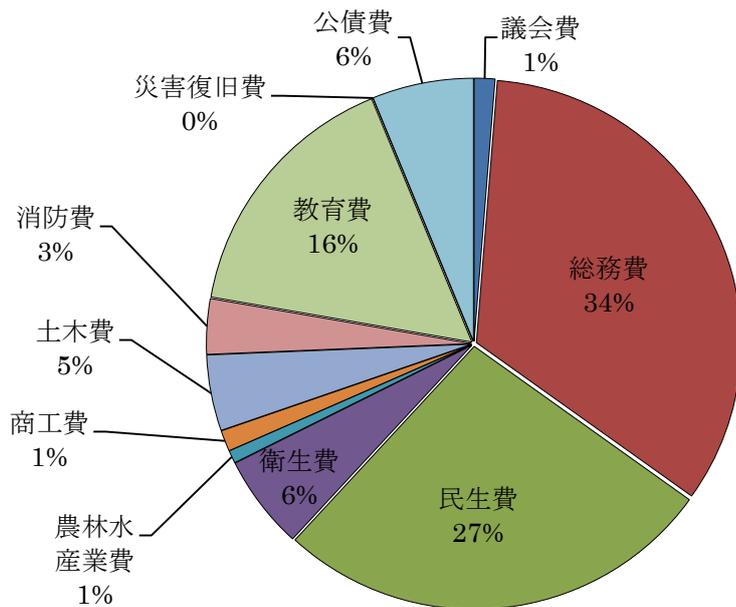
課	事務分掌等
教育総務課	(1) 教育委員会の会議及び委員に関すること。 (2) 教育委員会の所管に係る表彰及び儀式に関すること。 (3) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること。 (4) 公印の管守に関すること。 (5) 事務局、学校その他教育機関の職員（府費負担教職員を除く。）の人事、服務、福利厚生及び研修に関すること。 (6) 学校園の統計に関すること。 (7) 児童、生徒の就学、転学及び退学に関すること。 (8) 学齢簿に関すること。 (9) 就学援助費に関すること。 (10) 園児、児童及び生徒並びに府費負担教職員の保健管理に関すること。

	<ul style="list-style-type: none"> (11) 学校園補助金に関する事。 (12) 小学校の通学区域に関する事。 (13) 日本スポーツ振興センター災害共済に関する事。 (14) 教科書無償給与に関する事。 (15) 所掌事務に係る教育行政の相談に関する事。 (16) 学校教育施設に関する事。 (17) 学校園教育の指導、助言及び研究に関する事。 (18) 就学就園指導に関する事。 (19) 府費負担教職員の人事、服務、給与、福利厚生及び研修（幼稚園教員を含む。）並びに教員免許状に関する事。 (20) 教職員の指導助言に関する事。 (21) 教科書その他教材の取り扱いに関する事。 (22) 学校園人権教育に関する事。 (23) 教育相談に関する事。 (24) 奨学金等に関する事。 (25) 太子町いじめ問題対策連絡協議会に関する事。 (26) 太子町いじめ問題対策委員会に関する事。 (27) 他の課に属さない事務に関する事。
生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> (1) 社会教育委員に関する事。 (2) 生涯学習に関する事。 (3) 生涯学習施設に関する事。 (4) 社会教育に関する事。 (5) 人権教育に関する事。 (6) 芸術及び文化の振興に関する事。 (7) 婦人教育及び青少年教育に関する事。 (8) 社会教育関係団体の指導及び育成に関する事。 (9) 青少年問題協議会及び青少年指導員に関する事。 (10) 文化財に関する事。 (11) 竹内街道歴史資料館に関する事。 (12) 町立公民館に関する事。 (13) 図書室に関する事。 (14) その他生涯学習に関する事。 (15) スポーツ推進委員及び体育連盟に関する事。 (16) スポーツの振興に関する事。 (17) スポーツ施設の整備に関する事。 (18) 町立学校体育施設開放に関する事。 (19) その他スポーツに関する事。
太子町立学校給食センター	<ul style="list-style-type: none"> (1) 物資の購入に関する事。 (2) 施設、労務に関する事。 (3) 経理その他一般事務に関する事。 (4) 献立作成、調理指導、衛生管理、栄養の調査に関する事。 (5) 調理に関する事。 (6) 輸送に関する事。 (7) 機械の操作及び管理に関する事。

4 教育費決算

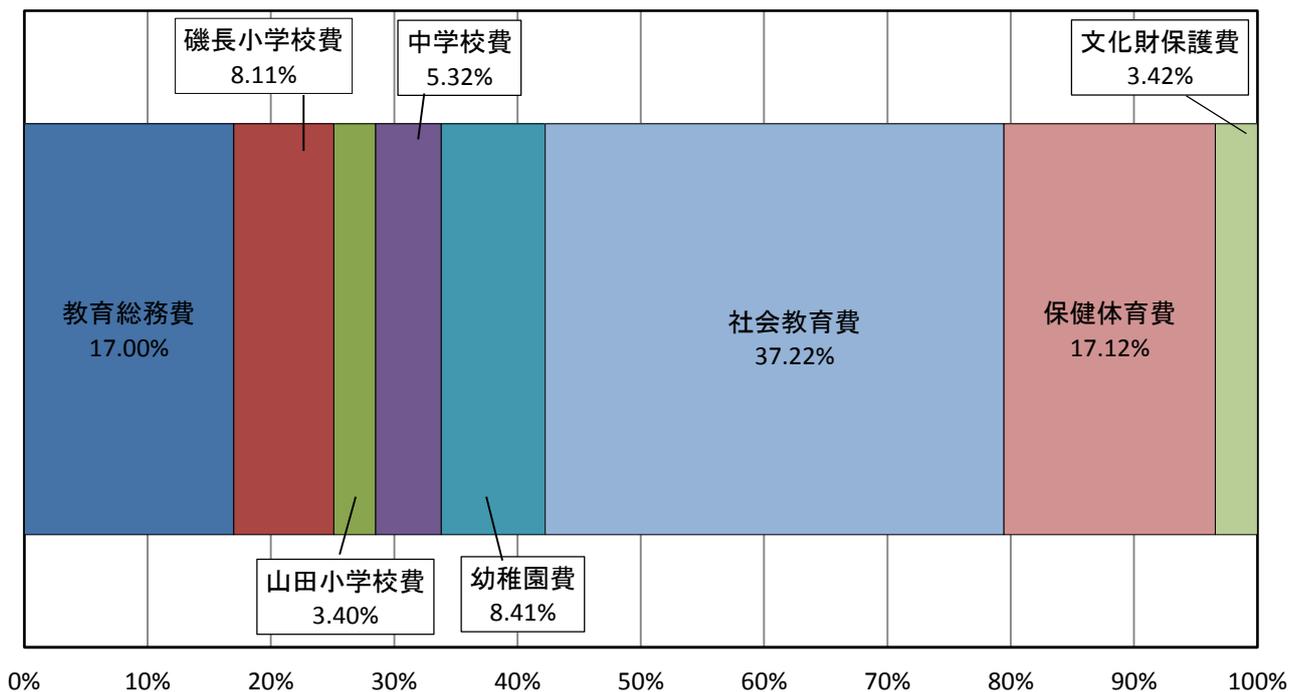
4-1 令和2年度太子町一般会計歳出決算

令和2年度の太子町一般会計歳出総額は、69億7,934万6千円で、対前年度比17億7,687万7千円、34.2%の増となった。教育費は11億2,175万7千円で歳出総額の16.1%を占め、前年度に比べて2億9,623万1千円(35.9%)の増となっている。これは、主に生涯学習施設等整備事業で3億4,757万円、磯長小学校改修事業で3,023万1千円、施設型給付負担金で682万6千円、小中学校通信ネットワーク環境整備工事請負費で3,045万2千円、小中学校学習用端末機器購入費で3,090万8千円、大学生等学業継続支援金で1,353万円、学校給食費保護者負担金補助金で1,170万8千円、新入学応援緊急給付金で714万円の増となったことが要因となっている。



区分	決算額(千円)
議会費	88,152
総務費	2,348,579
民生費	1,878,635
衛生費	403,015
農林水産業費	55,124
商工費	90,011
土木費	325,361
消防費	237,197
教育費	1,121,757
災害復旧費	0
公債費	431,515
歳出合計	6,979,346

4-2 教育費決算の詳細



項 目	予算額(円)	決算額(円)	主 な 事 業 内 容
1 教育総務費	198,008,000	190,740,560	
1 教育委員会費	198,008,000	190,740,560	教育委員会運営事業、学校保健事業、教育振興事業、ALT(外国語指導助手)配置事業、総合学校支援事業、適応指導教室運営事業、入学祝い品贈呈事業、社会教育事務事業、新型コロナウイルス感染症対策事業
2 磯長小学校費	99,317,000	91,019,947	
1 学校管理費	58,894,000	52,421,774	磯長小学校運営事業、磯長小学校施設維持管理事業、新型コロナウイルス感染症対策事業、磯長小学校改修事業
2 教育振興費	40,423,000	38,598,173	磯長小学校教育振興事業、磯長小学校就学援助事業、磯長小学校支援学級事業、ICT教育振興事業、学校ICT環境整備事業
3 山田小学校費	40,708,000	38,086,839	
1 学校管理費	16,745,000	15,524,659	山田小学校運営事業、山田小学校施設維持管理事業、新型コロナウイルス感染症対策事業
2 教育振興費	23,963,000	22,562,180	山田小学校教育振興事業、山田小学校就学援助事業、山田小学校支援学級事業、ICT教育振興事業、学校ICT環境整備事業
4 中学校費	61,951,000	59,629,064	
1 学校管理費	22,759,000	21,618,893	中学校運営事業、中学校施設維持管理事業、新型コロナウイルス感染症対策事業
2 教育振興費	39,192,000	38,010,171	中学校教育振興事業、中学校就学援助事業、中学校支援学級事業、ICT教育振興事業、学校ICT環境整備事業
5 幼稚園費	130,391,000	94,391,627	
1 幼稚園費	130,391,000	94,391,627	幼稚園運営事業、幼稚園施設維持管理事業、預かり保育事業、(私立幼稚園等助成事業：子育て支援課配当)、新型コロナウイルス感染症対策事業、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業
6 社会教育費	423,632,000	417,542,865	
1 社会教育総務費	19,247,000	15,656,371	社会教育振興事業、社会教育団体育成事業、青少年健全育成事業、成人式事業、新型コロナウイルス感染症対策事業
2 公民館費	8,531,000	7,067,644	公民館運営事業、公民館維持管理事業、公民館活動事業、文化祭事業、新型コロナウイルス感染症対策事業
3 図書室費	16,312,000	15,549,386	図書室運営事業、新型コロナウイルス感染症対策事業

4	人権教育費	292,000	19,464	人権教育事業
5	生涯学習施設等費	379,250,000	379,250,000	生涯学習施設等整備事業
7	保健体育費	200,151,000	192,020,312	
1	保健体育総務費	10,184,000	8,331,213	総合スポーツ公園運営事業、スポーツ推進事業
2	体育施設費	50,362,000	48,326,737	総合スポーツ公園維持管理事業、 新型コロナウイルス感染症対策事業
3	学校給食費	139,605,000	135,362,362	学校給食運営事業、学校給食センター維持管理事業 新型コロナウイルス感染症対策事業、 学校臨時休業対策事業
8	文化財保護費	42,782,000	38,325,993	
1	文化財保護費	15,514,000	12,488,474	文化財保護維持管理事業、伝統的建造物維持管理事業、 国指定史跡二子塚古墳保存整備事業
2	歴史資料館費	27,268,000	25,837,519	歴史資料館運営事業、歴史資料館維持管理事業、 企画展事業、新型コロナウイルス感染症対策事業
	計	1,196,940,000	1,121,757,207	

Ⅲ 学校教育

1 町立学校園の概況

1-1 太子町立幼稚園

太子町立幼稚園									
園長	伊藤 龍男	TEL	0721-98-0321						
教頭	金谷 真由美	FAX	0721-98-0364						
住所	〒583-0991 大阪府南河内郡太子町大字春日 1562 番地								
e-mail	youchien@town.taishi.osaka.jp								
URL	-								
創立	昭和 31 年（1956 年）9 月 30 日								
校地面積	2,689 m ² （うち建物敷地 848 m ² 、運動場 1,841 m ² ）								
建物の内訳	園舎 1,145 m ²								
保育室	3	遊戯室	1	会議室	1	更衣室	1	預かり保育室	1
図書コーナー	1	職員室	1	応接室	1	便所	4	子育て支援室	1
保健室	1	湯沸し室	2	多目的スペース	1	配膳室	1		
玄関ホール	2								
《教育目標》 心身ともにたくましく 人間性豊かな子どもの 育成をめざして 望ましい子どもの姿 ○元気な子ども ○がんばる子ども ○思いやりのある子ども めざす幼稚園 ・明るく元気あふれる幼稚園 ・保護者の信頼に応える幼稚園 ・一人一人の思いを大切に作る幼稚園				○キャリア教育の取組 幼稚園の農園で栽培収穫した野菜の調理や販売活動、フラワーアレンジメントや陶芸体験、お茶会、体育指導員を招くなど様々な活動を実体験する。 ○保護者ととともに、園児を育てる取組 たくさんの方々との出会いや地域に出かけるなどの様々な形での連携を図り自ら学ぶ姿勢やコミュニケーション能力を養う。 ○預かり保育 教育課程に係る教育時間終了後、長期休業中に希望する者を対象に行い、異年齢の友達と一緒に遊ぶ。又、保護者の子育て支援や就労支援を行う。 ○体育遊びの取組 外部体育指導員による体育遊びを月 2 回実施し、子どもたちが意欲的に身体を動かして遊び、充実感や達成感を味わわせ、自信へとつなげていく。					
特色ある取組 ○ALTを活用した国際理解教育の実施 毎週水曜日、ゲームや歌などで生きた英語にふれあい、英語の楽しさを知る。									

1-2 太子町立磯長小学校

太子町立磯長小学校											
校 長	加納 啓司	T E L	0721-98-0040								
教 頭	寺内 伸臣	F A X	0721-98-0127								
住 所	〒583-0991 大阪府南河内郡太子町大字春日 1569 番地										
e-mail	shinagal@educet.plala.or.jp										
U R L	http://academic1.plala.or.jp/shinaga/										
創 立	大正9年(1920年)5月1日										
校地面積	10,224 m ² (うち建物敷地 5,005 m ² 、運動場(プール含む) 5,239 m ²)										
建物の内訳	校舎 5,684 m ² 、体育館 1,138 m ² 、その他										
普通教室	14	理科室	1	家庭科室	1	図工室	1	音楽室	1	図書室	1
多目的ホール	1	保健室	1	パソコン室	1	支援教室	4	少人数教室	1	会議室	1
職員室	1	校長室	1	児童更衣室	2	多目的室	1	通級指導教室	1	放課後児童会	4
《教育目標》 豊かな心を持つ、元気な子どもの育成 《重点目標》 ・学習面や生活面で気になる子どもに対して積極的指導を行い、いじめのない安心・安全な教育環境を実現する ・授業改善を通して学力向上を図り、今求められる資質・能力を育成する 《児童の努力目標》 ・思いやりのある子 ・けんこうな子 ・かんがえる子 ・がんばる子 ・あいさつのできる子						特色ある取組 ○朝の会(週間行事) 月曜日 読書朝会 火曜日 全体朝会 水曜日 体力作り朝会(3・4年)・計算タイム 木曜日 体力作り朝会(1・6年)・計算タイム 金曜日 体力作り朝会(2・5年)・計算タイム ○異学年交流 ・ペア学年(1年と6年、2年と5年、3年と4年)児童会活動 ・入卒業式・運動会・生活科での交流 ・なかよし二上遠足、なかよし給食⇒新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止 ○ながなわ集会 各学級のまとまりと達成感の実感 ○1学年から6学年までALTを活用した英語の学習と国際理解教育の実施 ○P T Aとの連携 ・図書ボランティア(環境整備や読み聞かせ) ・運動会のお手伝い ・「しながDEエンジョイ！」(夏の土曜日にP T A役員と教師で共催の親子交流事業)、校舎の美化活動、なかよし二上遠足見守りボランティア⇒新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止					
校内研究主題 「自分の思いや考えをもち、 表現する子どもの育成」 ～ことばのちからを伸ばすために～											

1-3 太子町立山田小学校

太子町立山田小学校											
校 長	西野 直美	T E L	0721-98-0049								
教 頭	永田 忍	F A X	0721-98-0177								
住 所	〒583-0992 大阪府南河内郡太子町大字山田 372 番地										
e - m a i l	yamada1@educet.plala.or.jp										
U R L	http://academic1.plala.or.jp/yamada/										
創 立	大正9年(1920年)5月1日										
校地面積	11,747 m ² (うち建物敷地 7,604 m ² 、運動場(プール含む) 4,143 m ²)										
建物の内訳	校舎 3,977 m ² 、体育館 1,004 m ² 、その他										
普通教室	12	理科室	1	家庭科室	1	図工室	1	音楽室	1	生活科室	1
図書室	1	教育相談室	1	保健室	1	パソコン室	1	支援教室	2	特活室	3
児童会室	1	会議室	1	職員室	1	校長室	1				
《教育目標》 ① 確かな学力 ② 解決する力 ③ 豊かな心 ④ 健康で安全な生活 《重点目標》 基礎的・基本的事項の徹底 1. 基本的生活習慣の確立 2. 確かな学力の育成 3. よりよい人間関係と豊かな心の育成 4. 保健安全教育の徹底と体力増進 《目指す子ども像》 自ら考え・伝え・人とつながる子ども						特色ある取組 ○たてわり班活動・・・1～6年生で班を編成し、全校遠足や班遊び・清掃活動に取り組む。 ○全学年でALTを活用した国際理解教育の実施 ○全学年で山田漢字テスト・漢字カルタの実施 ○二上山岳登り⇒新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止。 ○P T Aとの連携 ・「ブックママさん」事業 図書ボランティア (環境整備・読み聞かせ) ・学校行事への補助 運動会・学習発表会等 ・避難訓練(11月)引き渡し訓練					
校内研究主題 「聞く・話す・読む・書く 4観点を意識した授業づくり」 ～対話を通して、自ら考えを深め合おう～						令和2年度表彰 ○大阪府、体力づくり優良校表彰 ○「こころの再生」府民運動スクール表彰					

1-4 太子町立中学校

太子町立中学校											
校 長	杉村 芳信	T E L	0721-98-0043								
教 頭	竹井 輝隆	F A X	0721-98-2369								
住 所	〒583-0991 大阪府南河内郡太子町大字春日 1479 番地										
e-mail	taishi@educet.plala.or.jp										
U R L	http://kir050674.kir.jp/cms/										
創 立	昭和 24 年 (1949 年) 5 月 1 日										
校地面積	20,270 m ² (うち建物敷地 6,911 m ² 、運動場 12,808 m ² 、その他(階段席)551 m ²)										
建物の内訳	校舎 5,055 m ² 、体育館 1,301 m ² 、その他										
普通教室	12	理科室	2	技術科室	1	家庭科室	2	美術科室	1	音楽室	1
図書室	1	進路相談室	1	生徒相談	1	パソコン室	1	支援教室	3	特活室	3
少人数室	4	生徒会室	1	保健室	1	会議室	2	職員室	1	多目的室	1
カウンセリングルーム	1	校長室	1	通級教室	1						
《教育目標》 太子の土壌に立ち、未来を見すえて、 自ら学び 自ら動く生徒 ひとりひとりの良さが輝く学校 学校と地域が連携して、開かれた学校創り の中で、「郷土愛」を育て、心豊かな人間教育 に努める。 《重点目標》 知育 (確かな学力を育む) 徳育 (豊かなこころを育む) 体育 (健やかな身体を育む) で生きる力を育む 《育てる子ども像》 1. 進んで学び、学習に集中できる子どもの 育成 2. 豊かな心を持ち、互いに他を尊重しあう 子どもの育成 3. 強い意志を持ち、最後までやり遂げる子 どもの育成 4. 自ら鍛え、たくましい身体の子どもの育成				特色ある取組 ○「メイクハート運動」事業 (平成 8 年度から) 生徒会が全生徒の取組む事業として、生徒自身が 自らを振り返り、目標を設定し、行動する活動。 それを全校集会の中で発表する取組。 ○国際交流事業…平成 10 年度から元 A L T が仲介 役となり、アメリカピッツバーグ市近郊の中学校 サウスサイドエリアスクールとホームステイ体 験を交互に実施し、友好を深めている。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため 中止した取組 ○業間運動 毎日第 2 時限と第 3 時限の間の 10 分間で、フォ ークダンス・ラジオ体操・長縄跳び等を行う。 ○中学生太子サミット事業 (平成 12 年度から) 聖徳太子ゆかりの三町 (大阪府太子町・兵庫県太 子町・奈良県斑鳩町) で、次代を担う中学生が つどい、交流を深める。 ○「心の教室 朝のふれあい」 町内で活躍する地域の方の貴重な体験や子ども たちに伝えたいこと、地域での活動の紹介等を朝 の会で実施 ○耐寒登山 冬の金剛山 (第 1 学年で実施)							
部活動 バスケットボール部 (男子・女子) バレーボール部 (女子) サッカー部・野球部・剣道部・陸上部・テニス部 吹奏楽部・美術部・社会科学部・家庭科部・華 道部											

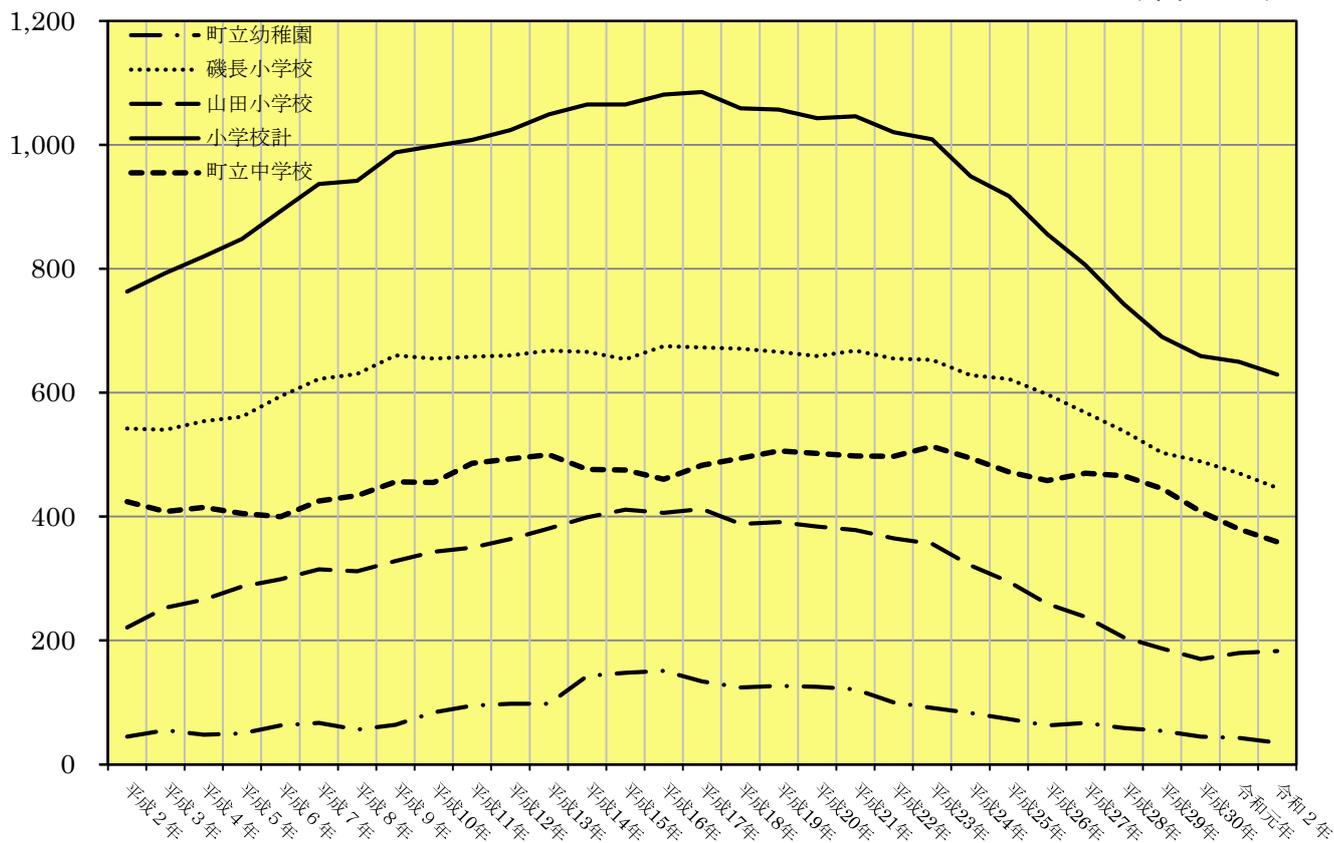
2 園児・児童・生徒数と学級数

2-1 町立学校園の園児・児童・生徒数の推移（毎年5月1日基準）

（単位：人）

	町立幼稚園	小学校計		小学校計	町立中学校	総合計
		磯長小学校	山田小学校			
平成2年	45	542	221	763	424	1,232
平成3年	55	540	253	793	408	1,256
平成4年	48	554	266	820	415	1,283
平成5年	50	561	287	848	405	1,303
平成6年	63	594	299	893	400	1,356
平成7年	67	622	315	937	425	1,429
平成8年	56	630	312	942	434	1,432
平成9年	64	660	328	988	456	1,508
平成10年	84	655	343	998	455	1,537
平成11年	95	658	350	1,008	486	1,589
平成12年	98	660	364	1,024	493	1,615
平成13年	98	668	381	1,049	500	1,647
平成14年	143	666	399	1,065	476	1,684
平成15年	148	654	411	1,065	475	1,688
平成16年	151	675	406	1,081	460	1,692
平成17年	134	673	412	1,085	483	1,702
平成18年	124	671	388	1,059	494	1,677
平成19年	127	666	391	1,057	506	1,690
平成20年	125	659	384	1,043	502	1,670
平成21年	121	668	378	1,046	498	1,665
平成22年	100	655	365	1,020	497	1,617
平成23年	91	653	356	1,009	513	1,613
平成24年	83	628	321	949	494	1,526
平成25年	73	622	295	917	472	1,462
平成26年	63	597	259	856	458	1,377
平成27年	67	568	238	806	470	1,343
平成28年	59	538	205	743	466	1,268
平成29年	54	503	187	690	445	1,189
平成30年	45	489	170	659	408	1,112
令和元年	43	470	180	650	380	1,073
令和2年	35	446	183	629	359	1,023

(単位：人)



2-2 学校園別の園児・児童・生徒数および学級数 (令和2年5月1日現在)

町立幼稚園		
	人数	学級数
年少組	13	1
年中組	8	1
年長組	14	1
計	35	3

町立中学校		
	人数	学級数
1年生	123 (2)	4
2年生	112 (3)	3
3年生	124 (4)	4
計	359 (9)	11 【3】

磯長小学校		
	人数	学級数
1年生	72 (3)	2
2年生	67 (7)	2
3年生	76 (2)	2
4年生	63 (1)	2
5年生	79 (1)	2
6年生	89 (3)	3
計	446 (17)	13 【4】

山田小学校		
	人数	学級数
1年生	36 (3)	1
2年生	30 (6)	1
3年生	32 (3)	1
4年生	32 (2)	1
5年生	21 (0)	1
6年生	32 (3)	1
計	183 (17)	6 【4】

() 内は支援学級入級者数の内数

【 】は支援学級数の外数

3 安全・安心な学校園づくり

3-1 学校教育施設の整備

○公立学校施設の耐震改修状況（令和3年3月末現在）

		幼稚園	小学校(2校)	中学校
全棟数		1	10	5
棟数(年代別)	昭和63年以降	1	4	2
	昭和58～62年		1	
	昭和48～57年		2	1
	昭和38～47年		3	2
	昭和37年以前			
昭和57年以前建築の棟で耐震性がある及び補強済の棟数			5	3
耐震診断実施率	平成25年度末	—	100	100
耐震化率	平成25年度末	100	100	100
耐震性のない棟と診断未実施の棟の計		0	0	0

○令和2年度小学校施設整備事業実績

磯長小学校トイレ改修工事	32,719,500円
磯長小学校網戸設置工事	814,220円
磯長小学校新館南側屋上雨樋補修工事	710,490円
磯長小学校更衣室間仕切撤去工事	313,500円
山田小学校通用門掲示板新設工事	459,800円
山田小学校網戸設置工事	416,790円
山田小学校防球ネット補修工事	348,700円

○令和2年度中学校施設整備事業実績

町立中学校プール循環ろ過装置修繕	275,000円
町立中学校生垣剪定業務	266,200円
町立中学校消防設備修繕	129,305円

○町立小中学校校内ネットワーク構築事業実績

磯長小学校	14,126,860円
山田小学校	5,353,810円
町立中学校	11,427,460円

○町立小中学校学習者用端末整備事業実績

磯長小学校	11,861,602円
山田小学校	8,446,305円
町立中学校	10,144,163円

3-2 学校防犯・防災の取組

○実践的防災教育総合支援事業

- ①事業概要 大阪府より府立学校、府内全41市町村立学校・地域（政令市を除く）がモデル校の指定を受け、学校防災アドバイザーの派遣を受け、指導方法の開発・普及を行う。
本町では学校防災アドバイザーの派遣を受け、防災教育実践委員会を設置し、危機等発生時の対処要領、避難訓練のチェック及び指導助言、避難訓練計画の策定、危機管理マニュアルの改訂・改善・避難所開設研修（防災教育実践委員・小学校教職員対象）・実技研修（防災教育実践委員及び中学校教職員対象）等を実施した。
- ②事業の目的 地震等災害発生時には、迅速な「初期行動」が重要であり、東日本大震災の教訓を踏まえ、防災科学技術を活用した避難訓練等の実践を通して、新たな防災教育の指導方法等の開発・普及を行うとともに、「逃げることを基本とする防災教育」を推進する。

③防災教育実践委員会構成員

所 属	氏 名
学校防災アドバイザー	木村 郁夫
教育委員会事務局教育総務課	次長兼課長 池田 貴則
	課長 矢野 敦則
	課長補佐 光野 公翁
まちづくり推進部危機管理課	部長兼課長 村上 正規
町立幼稚園	教頭 金谷 真由美
磯長小学校	教頭 寺内 伸臣
山田小学校	教頭 永田 忍
町立中学校	教頭 竹井 輝隆

④具体的取組

区 分	月 日	内 容
第1回防災教育実践委員会	8月20日	○令和2年度防災教育実践委員会の活動計画（会議・避難訓練計画の検討）について ○緊急避難訓練の実施方法について
第2回防災教育実践委員会	8月26日	○各校園の進捗状況について ○避難訓練実施に向けての課題検討
第3回防災教育実践委員会	10月13日	○実践的取り組み ○各校園危機管理マニュアルの見直し ○実践的取り組みの指導助言・検証
第4回防災教育実践委員会	11月12日	○実践的取り組み（避難訓練・児童引き渡し訓練見学） ○実践的取り組みの検証
第5回防災教育実践委員会	12月23日	○各校園の事例発表 ○令和2年度取り組みの振り返り ○来年度の取り組みの検討

3-3 子どもの見守り活動

活動内容 登下校時の子どもの安全を確保するため、PTAをはじめ、ボランティア、地域住民が通学路や遊び場等において子どもの安全を見守る防犯活動。

教育委員会事務局では、見守り活動の広報を行い、日常活動の運営・受付等は各学校で実施している。

隊員数 21人（令和3年3月末日現在）

3-4 地域教育協議会（すこやかネット）

地域教育協議会（すこやかネット）は、学校管理職、PTA、主任児童委員、防犯委員会、青色防犯パトロール隊及び教育委員会事務局で組織されている。

活動は、教育を縁に、地域の子どもどうし、子どもと大人、大人どうしが交流しあい、「顔と名前の一致する人間関係」を育む中で、子どもたちの成長を見据えた取り組みの一環として、長期休業期間を除く第2金曜日に、通学路主要交差点9か所で「あいさつ運動」を行っている。

4 学校教育の充実と教職員の資質向上

4-1 各校園の教職員数

(単位：人)

		町立幼稚園			磯長小学校			山田小学校			町立中学校		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
本務者	校長・園長				1		1		1	1	1		1
	教 頭		1	1	1		1	1		1	1		1
	主幹教諭				1		1	1		1	1		1
	指導教諭					1	1		1	1			
	教 諭		3	3	9	10	19	3	7	10	10	11	21
	養護教諭					1	1		1	1		1	1
	栄養教諭								1	1			
	講 師		1	1	2	1	3	2	1	3	6		6
	計		5	5	14	13	27	7	12	19	19	12	31
兼務者	校長・園長	1		1									
	教 頭												
	主幹教諭												
	指導教諭												
	教 諭												
	養護教諭												
	栄養教諭												
	講 師		1	1		1	1		1	1	1	1	2
	計	1	1	2		1	1		1	1	1	1	2
その他	事務職員					1	1		1	1		1	1
	栄養職員												
	校 務 員				1		1	1		1	1		1
	介 助 員					2	2		2	2		2	2
	計				1	3	4	1	3	4	1	3	4

4-2 教職員研修

○令和2年度実施授業研究

種別	研修内容	月 日	場 所	学年	教科	実施内容
講師	研究授業	9月2日	町立中学校	1	社会	研究授業と研究協議
10	研究授業	9月7日	磯長小学校	1	道徳	相互参観授業と研究協議
10	研究授業	9月25日	山田小学校	支援	支援	示範授業と研究協議
10	研究授業	10月12日	町立中学校	3	体育	研究授業と研究協議
講師	研究授業	11月10日	磯長小学校	2	算数	研究授業と研究協議
10	研究授業	11月19日	山田小学校	2	道徳	相互参観授業と研究協議
講師	研究授業	1月14日	磯長小学校	3	道徳	研究授業と研究協議
10	研究授業	1月19日	町立中学校	1	道徳	相互参観授業と研究協議
講師	研究授業	2月4日	磯長小学校	1	算数	研究授業と研究協議
講師	研究授業	2月10日	町立中学校	2	社会	研究授業と研究協議

※種別欄の表示：2＝2年経験者、10＝10年経験

○太子町夏季教育フォーラム（兼 リーダーシップ育成研修）

目 的：いじめは大人から見えにくいところで起こり、発覚したときには重篤な事態に陥ってしまう可能性がある。トラブルは心の問題や家族関係、貧困など日常生活に関する問題が複雑に絡み合い、虐待など学校外に原因があるケースも少なくない。トラブルの解決のためには、学校園等教育機関は初期の段階から専門家と連携し対応することが「子どもの最善の利益」につながると考え、教職員一人ひとりが未然に防止するスキルを磨き、より適切な初期対応の力をつけることを目的に開催。

日 時：8月17日 午後2時～4時

場 所：町立中学校・磯長小学校・山田小学校
（Web中継による開催）

内 容：演題『豊かな心の元気な子どもを育てる学校園づくり ～和～』
「スクールロイヤーの視点における、いじめ対応の方法と現状について」
～学校事例における対応と対策～

講師／太子町学校支援チーム SL 笠原 麻央 氏

太子町学校支援チーム SSW-SV 金澤 ますみ 氏

主 催：太子町・太子町教育委員会

対 象 者：教育委員、町立学校園教職員、町内私立学校園教職員、各種団体等

○太子町教職員研修会

「外国語・外国語活動授業づくり」研修

『授業のあり方』と『評価のあり方』について」

日 時：8月21日 午後3時～5時

場 所：磯長小学校 多目的ルーム

講 師：大阪樟蔭女子大学 教授 菅 正隆 氏
対象者：町立小学校教員・町立中学校教員（英語科）

人権研修

目 的：教職員の一人ひとりが学校の現状を正しく認識し、また、課題を共有することで、問題解決に向け真摯な取り組みを行うため、今一度理解を深め、生徒指導をより一層充実させる。

- ① 日 時：6月11日 午後3時30分～5時
場 所：まちづくり観光交流センター 1階 研修室
内 容：演題「セクシャル・ハラスメントの防止について」
講師／大阪府教育センター 支援教育推進室 加納 真由美 氏
主 催：太子町教育委員会
対 象 者：東部地区（太子町・河南町・千早赤阪村）の初任・10年経験者・支援教育担当・人権教育担当・学年主任など

- ② 日 時：6月29日 午後3時30分～5時
場 所：まちづくり観光交流センター 1階 研修室
内 容：「日本語指導の必要な子ども・保護者に関する現状と課題」研修
演題「帰国・渡日の子どもたちの教育
ー日本語指導が必要な子どもたちの受入れについてー」
講師／大阪府教育センター 支援教育推進室 加藤 貴文 氏
主 催：太子町教育委員会
対 象 者：東部地区（太子町・河南町・千早赤阪村）の初任・10年経験者・支援教育担当・人権教育担当・学年主任など

○SSW研修

テーマ『豊かな心の元気な子どもを育てる学校園づくり ～和～』
～一人ひとりを大事にする生徒指導の実現に向けて～

- ① 日 時：4月9日 午後4時～5時
場 所：町立中学校
内 容：演題「仲間づくりの境界線について」
講 師：太子町 チーフSSW 森本 智美 氏
対 象 者：町立小中学校教職員

- ② 日 時：4月10日 午後1時～3時30分
場 所：磯長小学校
内 容：演題「スクールソーシャルワーカーの視点と役割」
講 師：太子町 SSW 清水 美穂 氏
対 象 者：町立小中学校教職員

- ③ 日 時：5月22日 午後4時～5時
場 所：山田小学校
内 容：演題「気になる子どもへの対応について」
講 師：太子町 チーフSSW 森本 智美 氏
対 象 者：町立小中学校教職員

4-3 教育委員会と学校との連携

○校園長会・教頭会

会議開催状況（日付上段：校園長会、日付下段：教頭会）、開催場所：役場会議室

No	月 日	内 容
1	4月2日 4月7日	町立小・中学校幼稚園に対する指導事項、大学との連携協力、教職インターンシップ、5月学校訪問の日程、学校支援チーム、スクールカウンセラーの配置、SSW派遣、全国学力・学習状況調査及び大阪府学力学習状況調査、不祥事予防に向けて、学校協議会、評価育成システム、研修計画
2	5月7日 5月13日	町立学校園教職員配置状況、免許更新、学級編成、学校における人権教育推進、教職員のサービスの確保、生徒指導、SSW、児童虐待、適応指導教室、町立学校の食育の現状、支援教育、教職員研修、教育委員学校訪問日程
3	6月8日 6月10日	教職人事、管理職選考試験、サービス管理、表簿監査日程、学校がすべき被虐待児童への支援、評価育成システム、社会性測定用尺度、水泳指導、熱中症対策、教職員研修、人権教育、教科書採択について、学校いじめ防止計画
4	7月1日 7月2日	管理職選考、評価育成システムについて、表簿監査、人権教育資料の活用、学校安全、いじめ・不登校対策について、教育課程説明、教職員研修、令和2年度支援学級設置に向けて、通級指導教室、評価について、学力向上について
5	8月20日 8月26日	管理職選考、講師欠員状況、サービスの網紀保持について、評価育成システム、生徒指導状況について、適応指導教室、府人権教育実践研究協議会、食育実施状況、全国学力・学習状況調査、教職員研修、支援教育、人権教育、外国語活動、防災教育、道徳教育
6	9月28日 10月7日	教職員人事について、不祥事予防について、勤務時間適正把握、授業力評価表について、いじめ防止推進対策法について、実践的防災教育支援事業、令和3年度学級編成、全国学力・学習状況調査、令和3年度支援学級設置に向けて、教職員研修、免許更新について
7	11月5日 11月10日	管理職選考、年度末教職員人事に向けて、勤務時間の適正把握、不祥事予防、危機管理体制の見直しと改善、虐待対応について、防災教育、適応指導教室、令和3年度学級設置に向けて、支援教育、学力向上の取組について、教職員研修について
8	12月2日 12月4日	年度末教職員人事に向けて、各種選考通知、不祥事予防に向けて、評価育成システム、生徒指導体制の確認、令和3年度学級編成、支援学級設置に向けて、教職員研修、評価について
9	1月4日 1月8日	令和2年度末令和3年度当初教職員人事に向けて、評価育成システム、いじめ・不登校対策、令和3年度学級編成、令和3年度全国学力・学習状況調査について、令和3年度支援学級設置に向けて、適応指導教室、出席簿の取扱いについて、町立学校における携帯電話の取扱いについて
10	2月3日 2月5日	令和2年度末令和3年度当初教職員人事、不祥事予防、評価育成システム、食育、令和3年度当初学級編成、令和3年度当初支援学級設置、教職員研修まとめ、新体力テスト分析について、道徳教育
11	3月3日 3月5日	サービスについて、令和3年度当初教職員定数の配当（暫定）、児童生徒数の把握、評価育成システム、免許更新について、成長を促す指導、不祥事予防、生徒指導、令和2年度当初学級編成、支援学級、適応指導教室、国旗・国歌について、キャリア教育、令和3年度研修計画、新体力テスト分析について

○学校事務部会

①目的 学校事務職員と教育委員会の連絡調整、学校間の事務内容の調整

②メンバー 町立学校事務職員各1人、教育委員会事務局教育総務課担当者

③会議開催状況

区 分	月 日	内 容
第1回	6月12日	事務内容の学校間調整 (就学援助の状況報告)
第2回	10月8日	令和3年度当初予算要求について

5 幼児教育・学校教育の充実

5-1 教育委員会から学校園への指導事項

“豊かな心の元気な子ども育てる学校園づくり” **和**
 を実現するため、次の重点項目を学校園の教育計画に
 反映し、特色ある学校園経営を図ること



特別重点
 ～新型コロナウイルス感染症に係る対応～
 子どもの安心・安全の確保
 学びの保証
 人権尊重の教育の推進

特別重点 ～小中一貫教育への取組～
 確かな学力、体力の定着と向上
 学校生活への適応力の向上
 豊かな人間性の育成
 教職員の指導力向上
 郷土を愛する心とグローバルな人材の育成



みんなでめざします
 豊かな緑と歴史を活かした元気のあるまち 太子町

5-2 いじめ・不登校対策、虐待防止

○適応指導教室「和みルーム」

設置目的 心理的な側面により登校できない児童・生徒に対して、きめ細かな指導を行うことによって、集団生活への適応能力を養い、学校生活へ復帰できるようにすることを目的に設置。

所在地 太子町大字山田 88 番地（太子町役場内仮設）

開設日 月～木曜日 午前9時～午後2時

事業内容 ①教育相談
②学習援助
③集団生活への適応指導
④その他必要と認められる事項

○スクールカウンセラー（S C）

目的 学校における教育相談体制の充実を図るために設置。

実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
S C	1回	2回	5回	4回	3回	5回	4回	3回	3回	3回	4回	3回	40回

○スクールソーシャルワーカー（S S W）

目的 いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、生徒指導上の課題に対応するため、教育分野の知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童・生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う。

実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
SV・S S W	—	1回	—	2回	2回	2回	—	1回	—	1回	3回	2回	14回
S S W	15回	15回	15回	16回	9回	14回	18回	15回	15回	14回	12回	16回	174回

※SV＝スーパーバイザーの略

○虐待防止の取り組み

活動形態	件数	回数
校内ケース会議(参加)	33	32
連携ケース会議	19	15
ケース会議以外の他機関連携	41	—
合計	93	47

○太子町いじめ問題対策連絡協議会

いじめ防止対策推進法（平成 25 年法律第 71 号）の規定に基づき、平成 30 年度に設置。いじめの防止等の取り組みに関係する機関及び団体相互の情報交換及び連絡調整を行う。委員 10 人以内で組織し、任期は 2 年。

いじめ問題対策連絡協議会委員名簿

役職名	氏名	選出団体・所属
会長	子安 逸二	健康福祉部長
委員①	杉村 芳信	太子町立中学校長
委員②	上籾 久美子	太子町教育委員会教育委員
委員③	新飯田 友弥子	大阪府富田林子ども家庭センター
委員④	佐藤 研	大阪法務局富田林支局
委員⑤	葛西 信均	大阪府警察富田林警察署
委員⑥	森本 智美	精神保健福祉士
委員⑦	伊藤 勝美	太子町民生委員児童委員協議会

会議開催状況

区分	月日	内容
第 1 回	1 月 14 日	太子町の現状について、情報交換、連絡調整 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため書面開催

5-3 入学祝い品贈呈事業

※平成 31 年度から子育て支援課（予算配当先：子育て支援課）との共同事業として開始。
令和 2 年度より教育総務課に事業予算が配当となる。

目的 小学校及び中学校入学に際し、新入学児童及び生徒並びに保護者を祝福し、子どもの成長を切れ目なく支援するとともに、子育て環境の向上を図り、「こころ健やかで、元気に暮らせるまち太子」の実現をめざす。

対象 本町に住所を有し、その年の 4 月に小・中学校等に 1 年生として入学する児童・生徒の保護者

内容 小学生に 5,000 円分、中学生に 10,000 円分のオリジナル図書カードを贈呈。

6 学校園における特色づくりと学力向上への取り組み

6-1 学習指導

○全国学力・学習状況調査

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため調査の実施なし。

○外国語教育推進委員会（令和2年度より名称変更）

- ①目的 町内各学校園の外国語教育を円滑に実施・運営するため、幼稚園・小学校・中学校において外国語教育を中心となって推進する教員が集まり、校内研修の意義や役割、校内研修運営方法、学級担任の役割、教材作成の方法、指導案の検討等についての継続的な研究を進める。また、それぞれの教員に対し外国語教育の基本理念等の理解を図るとともに、必要な知識等を習得させ、指導力の向上及び必要な英語運用能力の向上を図る。
- ②メンバー 町立幼稚園1人、磯長小学校2人、山田小学校2人、町立中学校2人、小学校代表教頭1人、ALT2人、通訳1人、教育委員会事務局2人 計13人

③会議開催状況

区分	月 日	内 容
第1回	5月20日	名称の変更について「外国語教育推進委員会」 令和2年度外国語活動について 英語・外国語の評価について 指導力向上・「ALTとのやりとり」の活用について 幼・小・中連携について
第2回	9月8日	英語・外国語の評価について 指導力向上・「ALTとのやりとり」の活用について 幼・小・中連携について 「夏季教職員研修『外国語・外国語活動授業づくり』」について
第3回	1月27日	「英語教育の実施状況に関する調査より」 指導力向上・「ALTとのやりとり」の活用について 幼・小・中連携について 次年度にむけて
第4回	3月8日	中学校における外国語科に係る資質・能力の育成に資する授業づくり 令和3年度 幼・小・中連携について（言語活動を通じた交流）

○学力向上推進会議

- ①目的 小学校・中学校の連携を図り、町内の教職員全体で、児童・生徒の学力向上について考えるとともに、学力向上に向けた教育活動への取り組みを進める。
- ②メンバー 磯長・山田小学校各2人、町立中学校2人、教育委員会事務局2人 計8人

③会議開催状況

区 分	月 日	内 容
第 1 回	5 月 26 日	令和 2 年度の予定および取り組みについて 各校の昨年度の取り組み及び今年度の目標・計画 今後の予定について
第 2 回	7 月 15 日	太子町授業スタンダード S E 事業 授業アンケートの共有 小学校まとめテストについて 太子町立学校「学力向上に関する取組説明会」について
第 3 回	8 月 31 日	小学校まとめテスト報告 1 学期末アンケート結果と考察 S E 事業 「取り組み状況調査」より 太子町立学校「学力向上に関する取扱説明会」について
臨時会	10 月 29 日	教育委員会において 「太子町立学校『学力向上に関する取組説明会』」
第 4 回	1 月 15 日	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、紙面開催 S E 事業 「取り組み状況調査」報告 「太子町 家庭学習スタンダード」見直し
第 5 回	2 月 24 日	本年度の反省および来年度への申し送り事項検討(学力向上年間計画から) 令和 3 年度 S E 事業について

○太子町わがまち会議

- ①目 的 幼稚園・小学校・中学校の連携を図り、町内の教職員全体で、幼児・児童・生徒の道徳教育向上について考えるとともに、学力向上に向けた教育活動への取り組みを進める。

「連携は人間関係から」を基本姿勢とし、学校園での教育の担い手である幼稚園・小学校・中学校教職員の人間関係の構築を図る。

- ②メンバー 町立幼稚園 1 人、磯長小学校 2 人、山田小学校 1 人、町立中学校 2 人、世話役教頭 1 人、教育委員会事務局 2 人 計 9 人

③会議開催状況

区 分	月 日	内 容
第 1 回	5 月 19 日	太子町キャリア教育の充実について 第 1 回わがまち教職員研修会について
第 2 回	9 月 3 日	「キャリア教育年間指導計画の見直し」について
第 3 回	2 月 19 日	太子町キャリア教育の充実について I C T 活用・I C T 環境「1 人 1 台端末」について 今後の予定

○大学との連携

①連携協定

大阪芸術大学初等芸術教育学科 連携協力に関する協定 平成 24 年 3 月
大阪大谷大学 連携協力に関する協定 平成 24 年 6 月

○聖徳太子ゆかりの三町交流事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催中止

6-2 生徒指導

○生徒指導担当者会議及び生活指導連絡協議会

①目的 町内各学校園に在籍する、すべての子どもたちの幸せの増進と健全な成長を図るため、保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校間の連携を強化するとともに、教育委員会や太子乃園とも協力をしながら、太子町全体で生活指導の充実・発展をめざす。

②メンバー <生徒指導担当者会>

町立中学校、磯長小学校、山田小学校、町立幼稚園、教育委員会事務局

<生活指導連絡協議会>

町立中学校、磯長小学校、山田小学校、町立幼稚園、上宮太子高校、松の木保育園、やわらぎ保育園・認定こども園やわらぎ幼稚園、太子乃園、教育委員会事務局

③生徒指導担当者会議開催状況

区 分	月 日	区 分	月 日	区 分	月 日
第1回	5月22日	第5回	10月30日	第9回	3月4日
第2回	7月3日	第6回	11月17日	第10回	3月22日
第3回	8月24日	第7回	12月24日		
第4回	9月28日	第8回	1月29日		

④生活指導連絡協議会開催状況

区 分	月 日	内 容
第1回	7月30日	役員承認、各学校園における生徒指導・生活指導の現状と情報交換、今後の活動について
第2回	9月25日	各学校園における生徒指導・生活指導の現状と情報交換、今後の活動について
第3回	11月9日	各学校園における生徒指導・生活指導の現状と情報交換、今後の活動について
第4回	2月4日	各学校園における生徒指導・生活指導の現状と情報交換、講演会「教育現場における子ども理解について」 ～コロナ禍でみえてきたこと 講師：太子町 SC 甲山 めぐみ 氏 今後の活動について（来年度に向けて）

6-3 支援教育・人権教育

○支援教育推進委員会

①目的 町内各学校園のすべての幼児・児童・生徒が「ともに学び、ともに育つ」教育を基本に、その実現に向けて幼稚園、小学校、中学校の支援教育担当教員が集まり、支援学級・通級指導教室の役割、支援方法の工夫改善、教材作成の方法、研修内容の検討、校種間のスムーズな接続方法等について連携・協力を行う。

②メンバー 町立幼稚園1人、磯長小学校5人、山田小学校5人、町立中学校4人、教育委員会事務局2人 計17人

③会議開催状況

名 称	月 日	内 容
第 1 回	5 月 15 日	各会議（運営等）について、令和 2 年度の予定、支援教育の各学校の現状について、支援教育地域支援事業について（リーディングスタッフ、個別の教育支援計画、巡回学校訪問等について）、通級指導について、情報交換
第 2 回	6 月 30 日	連絡及び指示事項、ブロックリーディングスタッフ・チーム連絡会の報告、令和 2 年度の取組（「ともに学び ともに育つ」教育について『交流及び共同学習の充実』）
第 3 回	10 月 27 日	連絡及び指示事項、ブロックリーディングスタッフ・チーム連絡会の報告、令和 2 年度の取り組み（「ともに学び ともに育つ」教育について『交流及び共同学習の充実』）、来年度の状況について、支援教育の各学校の現状について情報交換、その他（なかよし遠足）
第 4 回	2 月 3 日	連絡及び指示事項、個別の教育支援計画・個別の指導計画について、来年度の状況について、支援教育の各学校の現状について情報交換

○太子町人権協会・子どもの人権を守る部会

区 分	月 日	内 容
役員会	4 月 24 日	令和 2 年度総会について ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため書面決議
全体会議	5 月 29 日	平成 31 年度事業報告について 令和 2 年度事業計画など
役員会	6 月 5 日	令和 2 年度事業について
役員会	9 月 10 日	令和 2 年度通常総会 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため書面決議
啓発グッズ配布	9 月 28 日	マスク（小中学校）、タオル（幼稚園・保育園）
人権啓発ビデオ上映	12 月 4 日～ 12 月 10 日	啓発 DVD 上映 「同和問題 未来に向けて」
世界人権宣言大阪集会	12 月 10 日	世界人権宣言 72 周年記念大阪集会
啓発グッズ配布	1 月 27 日	トートバッグ（小中学校）、巾着袋（幼稚園・保育園）

6-4 進路指導

○令和2年度卒園・卒業後の進路状況

町立幼稚園卒園後の進路〔卒園児14人（男10人・女4人）〕

進路先	町立小学校	私 学
人 数	14人(うち山田小学校0人) (他自治体へ転出0人)	1人

町立小学校卒業後の進路〔卒業児童 123人（磯長小89人・山田小34人）〕

進路先	町立中学校	私 学 等	
人 数	115人(他自治体へ転出2名)	6人	磯長小 4人 山田小 2人
			男 2人 女 4人

町立中学校〔卒業生数 124人（男65人・女59人）〕

上級学校 124人					就職等	その他		
高等学校				国立附属 府大高専			専修学校	
公立				私立	0人	1人		
全日制	定時制	通信制	支 援	43人			1人	4人
72人	0人	1人	2人					

○令和2年度進路相談体制

実施主体	太子町教育委員会				
実施期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日				
実施時間	午前9時～午後5時				
実施体制	教育委員会事務局〔常勤〕2人（兼任）、進路指導相談員〔非常勤〕2人（適応指導教室）				
内 容	令和2年度相談件数 21件（延べ 66件） （電話34件、対面32件）				
		月 日	方法	内容	延べ数
	1	6月8日	電話 対面	転入に係る教育相談	2
	2	6月18日	電話 対面	就学に係る相談	5
	3	6月30日	電話 対面	転入に係る教育相談	2
4	7月10日	電話 対面	就学に係る相談	4	

	5	7月14日	電話 対面	就学に係る相談	10
	6	7月14日	電話 対面	就学に係る相談	2
	7	7月15日	電話 対面	就学に係る相談	3
	8	8月4日	電話 対面	就学に係る相談	3
	9	8月5日	電話 対面	就学に係る相談	3
	10	8月13日	電話 対面	就学に係る相談	2
	11	8月14日	対面	就学に係る相談	1
	12	8月20日	電話	転入に係る教育相談	2
	13	8月24日	対面	就学に係る相談	2
	14	8月25日	電話 対面	教育相談	8
	15	9月30日	電話 対面	転入に係る教育相談	3
	16	10月7日	電話 対面	転入に係る教育相談	2
	17	11月5日	電話 対面	転入に係る教育相談	2
	18	11月27日	電話	教育相談	2
	19	12月1日	電話 対面	転入に係る教育相談	2
	20	12月7日	電話	教育相談	4
	21	1月5日	電話 対面	転入に係る教育相談	2

7 健康と体力づくり

7-1 健康診断

学校保健安全法の規定による就学時及び定期健康診断を実施。

○令和2年度健康診断実施実績

種 別		月 日	対 象
尿検査	1次	9月25日	町立幼稚園、磯長小学校 山田小学校、町立中学校
	2次	10月13日	
眼科検診		7月13日	磯長小学校
		7月27日	町立幼稚園、山田小学校
		7月31日	町立中学校
耳鼻科検診		10月15日	町立幼稚園4歳児、磯長小学校1・4年
		10月29日	山田小学校1・4年、町立中学校1年
心臓検診	1次	7月27日	磯長・山田小学校1年、町立中学校1年
	2次	10月28日	受診者数30人
内科検診		8月20日	町立中学校
		8月27日・9月3日	山田小学校
		9月10日	町立幼稚園
		9月10日・17日	磯長小学校
歯科検診		8月27日	町立幼稚園
		9月9日・10日	山田小学校
		9月10日	磯長小学校
		10月29日	町立中学校
歯みがき指導		新型コロナウイルス感染症の 感染拡大防止のため中止	町立幼稚園
			磯長小学校2・5年
			町立中学校2年
			山田小学校2・5年
結核検診		6月23日	町立幼稚園、磯長・山田小学校、町立中学校
教職員検診		7月20日～22日	受診者数60人
就学時健診		12月3日	磯長小学校就学予定者 受診者68人
			山田小学校就学予定者 受診者37人

※新型コロナウイルス感染症による学校臨時休業（令和2年3月2日～5月31日）により、健康診断実施期間変更。例年2回実施している尿検査は1回のみ実施。

※就学時健診実施場所を各学校から万葉ホール及びまちづくり観光交流センターに変更。

7-2 健康教育の充実と体力づくり

- 「令和2年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため調査の実施なし。

7-3 学校保健部会

- 目的 各種健康診断の調整、学校園保健担当教諭と教育委員会との連絡調整
- メンバー 町立幼稚園教頭、磯長・山田小学校の養護教諭、町立中学校の養護教諭、教育委員会事務局教育総務課担当者

○会議開催状況

区分	月日	内容
第1回	4月16日	令和2年度定期健康診断日程調整
第2回	5月20日	新型コロナウイルス感染症対策について 令和2年度定期健康診断について
第3回	6月5日	令和2年度定期健康診断について
第4回	8月7日	1学期のまとめ 新型コロナウイルス対策情報交換
第5回	12月17日	令和3年度1学期検診等日程調整 健診結果通知等の様式変更について 学校感染症と出席停止の取扱についての改訂 2学期のまとめ
第6回	3月19日	令和3年度定期健康診断打ち合わせ会 令和2年度まとめ 令和3年度にむけて

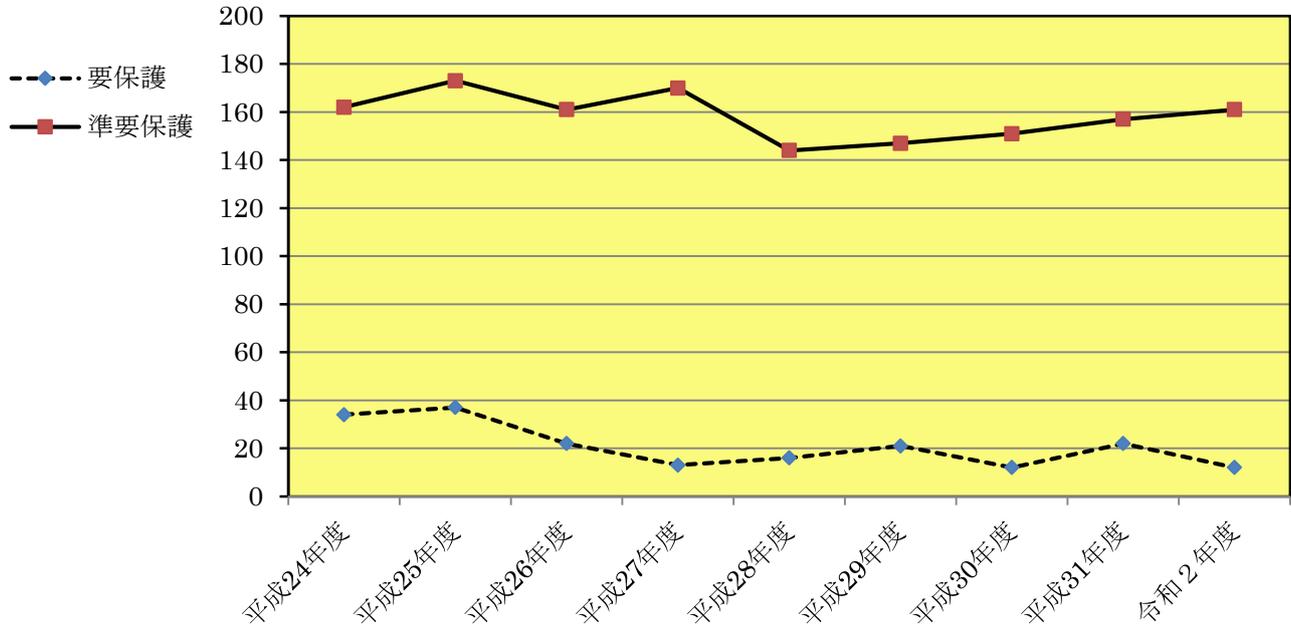
8 就学援助

8-1 就学援助

義務教育の機会を保障するため、経済的に困窮している保護者に対し、就学にかかる必要経費の一部を援助する。

○就学援助認定者数の推移

(単位：人)



(単位：人)

	磯長小学校		山田小学校		町立中学校		合計	
	要保護	準要保護	要保護	準要保護	要保護	準要保護	要保護	準要保護
平成24年度	4	70	16	33	14	59	34	162
平成25年度	8	77	15	34	14	62	37	173
平成26年度	3	72	9	29	10	60	22	161
平成27年度	2	74	3	29	8	67	13	170
平成28年度	2	59	5	24	9	61	16	144
平成29年度	0	59	12	35	11	58	23	152
平成30年度	1	67	7	29	4	55	12	151
平成31年度	7	72	9	31	6	54	22	157
令和2年度	4	70	4	34	4	57	12	161

※新型コロナウイルス感染症による学校臨時休業により令和2年度の学校給食の開始は6月からとなったが、家庭での経済負担軽減を図るため、当初認定の準要保護世帯に対し4月・5月分の学校給食費相当額の給付を行った。

9 学校給食の現状

9-1 学校給食センターの概要

太子町立学校給食センターでは、学校給食の充実と献立内容の多様化を図り、衛生管理を徹底するなど、子どもたちの安全で栄養バランスのとれた楽しく魅力ある学校給食を目指している。

- ①所在地 大阪府南河内郡太子町大字山田 3454 番地の 1
TEL：0721-98-4607
- ②施設 敷地面積：1738.25 m²
建築面積：619.07 m²
延床面積：692.65 m²
構造：鉄筋コンクリート造
- ③給食開始 昭和 62 年 10 月
(幼稚園は平成 14 年 10 月より)
(中学校は平成 26 年 4 月より)
- ④実施校園 磯長・山田小学校(完全給食)
町立中学校(完全給食)
町立幼稚園(週 2 回)
- ⑤給食費 小学校：月額 4,300 円(1 年生は月額 4,100 円)、中学校：月額 5,300 円
幼稚園：1 食 210 円
※令和元年 10 月～幼稚園給食費の副食費分(130 円)の無償化を実施。



9-2 学校給食の実施状況

○令和 2 年度学校給食実施実績(*4~5 月は学校臨時休業につき実施せず)

年間給食回数は、小学校 166 回、中学校 157 回、幼稚園 65 回

- ・磯長小学校 78,755 食
- ・山田小学校 34,817 食
- ・町立中学校 57,643 食
- ・町立幼稚園 2,841 食
- 合計 174,056 食

○研修等試食対応実績

P T A、教育実習生などへ試食を実施。

1 学期 12 人、2 学期 38 人、3 学期 31 人 計 81 人

9-3 学校給食の運営体制

○学校給食運営委員会委員名簿

氏名	役職	所属	備考
岡本 治	会長	学識経験者	
杉村 芳信	副会長	町立中学校校長	
斧田 秀明	委員	太子町議会議員	令和 2 年 9 月まで
藤井 千代美	委員	太子町議会議員	令和 2 年 10 月から
加納 啓司	委員	磯長小学校校長	
西野 直美	委員	山田小学校校長	
伊藤 龍男	委員	町立幼稚園園長	
吉織 範子	委員	町立中学校 P T A	
河野 純子	委員	磯長小学校 P T A	
宮崎 紗綾香	委員	山田小学校 P T A	
万木 容子	委員	町立幼稚園 P T A	

○学校給食運営委員会会議開催状況

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため書面による開催

月 日	内 容
8月4日	平成31年度事業・決算報告について
2月25日	令和3年度事業計画（案）・会計予算（案）について

○献立作成委員会〔教職員7人・PTA4人／計11人〕

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催なし

【参考：献立（案）作成スケジュール】

月 日	内 容
4月28日	5月分献立(最終案)作成／6月分献立（案）作成 *学校臨時休業のため5月の給食は実施なし
5月26日	6月分献立(最終案)／7月分献立（案）作成
6月30日	8・9月分献立(案)作成
8月26日	10月分献立(案)作成
9月29日	11月分献立(案)作成
10月27日	12月分献立(案)作成
11月25日	1月分献立(案)作成
12月22日	2月分献立（案）作成
1月22日	3月分献立(案)作成
2月22日	令和3年度4月分献立(案)作成
3月22日	令和3年度5月分献立(案)作成

○物資購入委員会〔教職員7人・PTA4人／計11人〕

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため事務局のみで開催

月 日	内 容
4月13日	5月分の学校給食用物資選定（*FAXにて見積り）
5月18日	6月分の学校給食用物資選定（*FAXにて見積り）
6月11日	7月分の学校給食用物資選定
7月13日	8・9月分および2学期分の学校給食用物資選定
9月10日	10月分の学校給食用物資選定
10月13日	11月分の学校給食用物資選定
11月12日	12月分の学校給食用物資選定
12月11日	1月分および3学期分の学校給食用物資選定
1月12日	2月分の学校給食用物資選定
2月4日	3月分および令和3年度年間分の学校給食用物資選定
3月11日	4月分および1学期分の学校給食用物資選定

VI 生涯学習

1 社会教育

1-1 社会教育委員

社会教育委員は、社会教育法第 15 条の規定により、都道府県及び市町村に置くことができるとされている。

委員の委嘱については、社会教育法第 15 条第 2 項及び太子町社会教育委員条例（平成 26 年 6 月 30 日条例第 11 号）により、教育委員会が委嘱すると定めている。

委員の定数は、『太子町社会教育委員条例』により 10 人以内、任期は 2 年と定めている。

○社会教育委員名簿（任期：令和 4 年 3 月 31 日まで）

役職名	氏名	選出団体・所属
議長	大杉 哲郎	元町立中学校 P T A
副議長	伊藤 隆	大阪芸術大学教授
委員	小原 里佳	食生活改善推進協議会
委員	杉村 芳信	校園長会
委員	杉分 良之	リーダー会
委員	恵美 桂子	文化連盟
委員	蔵野 澄	婦人会
委員	河野 純子	P T A 連絡協議会

○事業

月日	事業名	場所	内容
11月8日	ふれあいTAISHI2020	太子・和みの広場	事業参加 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

○会議・研修等参加状況

月日	会議名	場所	内容
6月	第1回社会教育委員会議	太子町役場3階 第4会議室	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
10月	第2回社会教育委員会議	太子町役場3階 第2・3会議室	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
10月	近畿地区社会教育研究大会 (大阪大会)	大阪府堺市内	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため 令和3年度に延期
11月	中河内・南河内地区研究協議会	柏原市	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
2月	大阪府社会教育委員研究会議	吹田市	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
3月	第3回社会教育委員会議	書面開催	令和2年度社会教育委員会議事業報告について 令和2年度生涯学習関係事業報告について 令和3年度社会教育委員会議事業計画(案)について 令和3年度生涯学習関係事業計画(案)について

1-2 成人式

○開催状況

日 時：令和3年1月11日（月・祝）

午前9時30分：受付開始 午前10時：開式

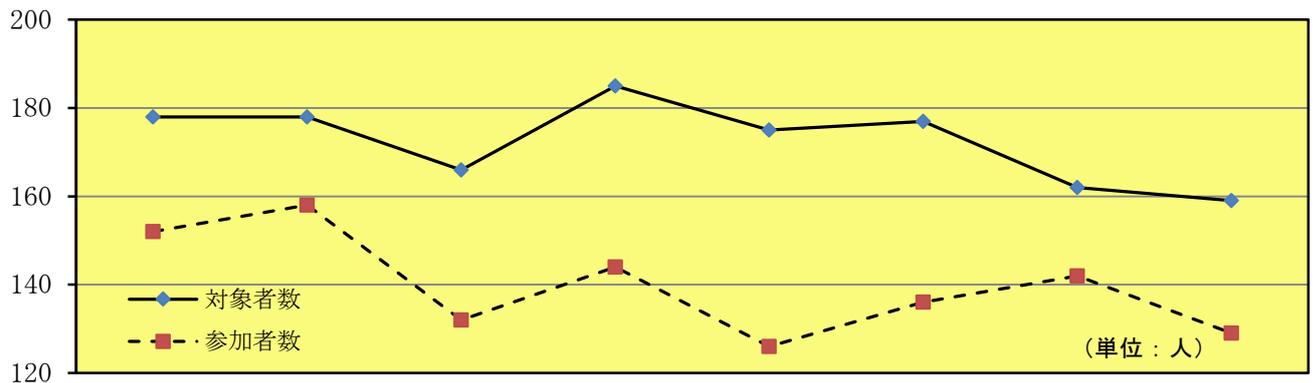
場 所：式 典 町立総合スポーツ公園総合体育館 メインアリーナ
交流会無し（新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため）

対 象：町内在住の新成人（平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの者）

対象者数：159人〔男77人、女82人〕（令和2年11月1日現在）

参加者数：129人〔男60人、女69人〕（参加率76.1%）〔+町外在住8人〕

○成人式対象者と参加者数の推移



	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年
対象者数	178人	178人	166人	185人	175人	177人	162人	159人
参加者数 (町内在住)	152人	158人	132人	144人	126人	136人	142人	129人
参加率	85.39%	88.76%	79.52%	77.83%	72%	76.8%	78.4%	76.1%



1-3 生涯学習広域講座

南河内ブロックの6市2町1村と大阪府において、共同事業として開催している広域の生涯学習連携事業。大阪府・市町村生涯学習ネットワーク会議（おおさかふみんネット）が事務局となり、府内を8ブロックに分け、ブロック毎に公開講座や見学会などを開催している。平成31年度から南河内ブロックは各市町村で開催する既存講座を後援し、各市町村と大阪府はホームページと広報誌で協力することとなった。南河内ブロックの事務局は各市町村で持ち回りとなっている。

○会議開催状況

区 分	月 日	場 所	内 容
第1回ブロック会議	8月12日	松原市	令和2年度事業計画について
第2回ブロック会議	12月2日	松原市	「新しい生活様式」について

2 人権教育

2-1 人権教育推進協議会

『太子町人権教育基本方針』に基づく人権教育の推進を図ることを目的に設置（『太子町人権教育推進協議会会則』による設置）。

委員は、学校園代表4人、各PTA代表2人以内、社会教育委員会議代表1人、青少年指導員会代表1人、体育連盟代表1人、文化連盟代表1人、太子町婦人会代表1人により構成され、任期は1年。令和2年度委員総数は、16人。

○委員名簿（任期：令和2年4月1日～令和3年3月31日まで）

役 職 名	氏 名	選出団体・職	役 職 名	氏 名	選出団体・職
会 長	永田 忍	山田小学校教頭	委 員	森脇 文恵	町立中学校PTA
副 会 長	関本 芳孝	青少年指導員会	委 員	山口 美佐子	磯長小学校PTA
書 記	鼓 美紀	磯長小学校PTA	委 員	山角 香	山田小学校PTA
会 計	西村 久世	町立幼稚園PTA	委 員	松葉 みどり	山田小学校PTA
会計監査	木匠 あゆみ	町立中学校PTA	委 員	大杉 哲郎	社会教育委員会議
委 員	竹井 輝隆	町立中学校教頭	委 員	中谷 満	体育連盟
委 員	寺内 伸臣	磯長小学校教頭	委 員	増田 千鶴子	文化連盟
委 員	金谷 真由美	町立幼稚園教頭	委 員	大西 倍巳	婦人会

○会議・研修等開催状況

区 分	月 日	内 容
第1回	7月20日 (書面開催)	平成31年度事業報告及び決算報告について 役員選出について 令和2年度事業計画及び予算について

○フィールドワーク

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

○令和2年度人権作品コンクール

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

○人権啓発冊子の配布

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため人権作品コンクールが中止となり、小・中学生を対象に、人権啓発冊子を配布。

(小学生) マンガで考える「人権」 みんなともだち

(中学生) あなたは大丈夫？考えよう！インターネットと人権

太子町人権教育基本方針

太子町教育委員会

国連は、世界の国々にあるさまざまな差別を撤廃し、すべての人々の人権が確立されてこそ、恒久平和を実現させようという精神のもとに、世界の達成すべき人権保障の共通基準として、1948年（昭和23年）に「世界人権宣言」を採択したのをはじめ、「国際人権規約」「人種差別撤廃条約」等多くの条約を採択し、人権が尊重される社会の実現に取り組んできた。

これからの積極的な取り組みによって、世界中で人権に対する人々の関心と意識は着実に高まり、さまざまな課題が達成されてきた。しかしながら、冷戦終了後、東西対立の崩壊と共に世界各地で民族紛争や人種間・宗教間の対立、これに伴う顕著な人権侵害等深刻な問題が表面化してきたため、国連では地球規模による人権への自覚と人権確立のための行動計画として「人権教育のための国連10年行動計画」が示された。

こうした中、わが国においても「すべて国民は法の下に平等であり基本的人権はなにびとも侵すことのできない権利」として保障している日本国憲法のもと、各種の法律や制度の整備に努め、さまざまな条件を締結するなど、国際社会の一員として具体的な取り組みを進めてきた。しかし、依然として同和問題をはじめ、子ども、女性、障害者、高齢者、在日外国人等の人権に関わる問題が存在している。

すべての人々の個人としての尊厳が守られ、基本的人権が尊重されることは、社会生活を送るうえでの基礎となるものであり、そのためには、すべての人々があらゆる場での出来事や活動を通して人権問題に目をむけ、自らの課題として捉え、自ら行動することが大切である。

とりわけ、人権が尊重される社会をつくるためには、その基礎となる教育のはたす役割は大きく、人権教育のいっそうの充実に努める必要がある。

太子町教育委員会は、本町の人権擁護推進に関わる基本方針や各行動計画等を踏まえ、太子町の教育分野において人権教育を推進するための基本方針を次のように定める。

1. 日本国憲法・教育基本法にのっとり、人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、自らの課題として人権問題の解決に取り組むとともに、豊かな人権感覚をもって行動できる民主的な人間の育成を目指してあらゆる場において人権教育を推進する。
2. 人権問題は社会の変化と共にさまざまな形で新たに発生する可能性があるため、その実態把握に努めると共に、すべての人々の自立や自己実現、また豊かな人間関係づくりに向けて人権教育を推進する。
3. 町民一人一人が、主体的な学習活動を通して人権及び人権問題についての理解と認識を深め、さまざまな文化や習慣、価値観等を持った人々が、互いに豊かな生活が送れる地域社会を目指して人権教育を推進する。
4. 人権教育を推進するため、人権及び人権問題に関する深い認識と実践力を身につけた人材育成に努めると共にその活用を図る。

なお、この基本方針の実施にあたっては、教育の主体性を保ちながら、学校園教育と社会教育との連携及び地域の関係諸機関ならびに諸団体との連携を密にし、それぞれの役割を分担しつつ総合的に推進しなければならない。

平成12年（2000年）2月14日

3 青少年・女性教育

3-1 青少年指導員会の活動

青少年の健全育成と非行防止を図るため、各種事業を実施。定員 25 人以内、任期 2 年。

○青少年指導員会名簿（任期：令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日まで）

役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
会長	吉田 浩司	委員	森川 孝一	委員	松井 省二	委員	吉田 文哉
副会長	大杉 豊茂	委員	杉分 良之	委員	角田 大	委員	小西 慶太
副会長	関本 芳孝	委員	田代 祝子	委員	藤田 栄子	委員	田中 信裕
会計監査	荒川 安雄	委員	中岡 末子	委員	上田 清美		

○会議・研修等開催状況

区分	月日	内 容
総 会	4 月 22 日	平成31年度事業報告及び決算 令和 2 年度事業計画（案）及び予算（案）について ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため書面開催
4 月定例会		新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
5 月臨時会	5 月 26 日	宝さがしゲームの延期について 指導員スキルアップ研修について
6 月定例会	6 月 10 日	指導員スキルアップ研修 内容：ポッチャのルールと体験 夏休み巡視活動、南青指親睦交流会について
7 月定例会	7 月 14 日	わんぱくチャレンジャー大会、夏休み巡視活動について
8 月定例会	8 月 12 日	南青指会議、夏休み巡視活動について
9 月定例会	9 月 8 日	指導員スキルアップ研修について
10 月定例会	10 月 14 日	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
11 月定例会	11 月 10 日	指導員スキルアップ研修 内容：AED の使用方法 新春ボーリング大会について
12 月定例会	12 月 9 日	新春ボーリング大会について
1 月定例会	1 月 12 日	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
2 月定例会	2 月 10 日	宝さがしゲーム、令和 2 年度事業統括について
3 月定例会	3 月 9 日	令和 2 年度事業総括、令和 3 年度事業計画について

※府青指＝大阪府青少年指導員連絡協議会 南青指＝南河内ブロック青少年指導員連絡協議会

○事業実施状況

事業名	月 日	場 所	備 考
太子・聖燈会巡視	4月25日	太子・和みの広場、 叡福寺	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
宝さがしゲーム	5月6日	太子・和みの広場	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
町内巡回パトロール	8月12日	町内一円	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
商工会夏祭り巡視	8月	役場駐車場	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
わんぱくチャレンジャー大会	9月12日	青少年グラウンド	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
灯路まつり巡視	10月17日	竹内街道	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
ふれあいTAISHI2020	11月8日	太子・和みの広場	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
新春ボーリング大会	1月23日	ボウルアロー八尾店	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

3-2 リーダー会の活動

心身ともに健全な青少年の育成と交流を目的に、町内在住・在勤の中学生以上の者で構成された自主ボランティア団体。主に野外活動等を中心に、小学生を対象とした事業を実施し、中学生、高校生などの会員も含めた青少年の健全育成を図っている。

○会員数

総数 51 人（社会人17人、大学生 7 人、高校生 7 人、中学生 20 人／男 34 人、女 17 人）

○会議等開催状況

区 分	月 日	内 容
臨時役員会	6月17日	サマーキャンプ開催について、事業計画について
総会	7月19日	平成31年度事業報告、令和2年度事業計画、入会説明会
役員会	9月24日	かまどDE茶がゆ・トナ会開催について 次年度サマーキャンプについて
役員会	3月15日	令和2年度事業報告、令和3年度役員体制、令和3年度事業計画（案）について

○事業実施状況

事業名	月 日	場 所	参加人数等
新リーダー入会説明会	7月19日	万葉ホール	入会者 4人
新リーダー歓迎会	—	石川河川敷	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
リーダーズ講習会	—	大阪狭山市ふれあいの里	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

サマーキャンプ	8月1日 ～3日	奈良県立青少年野外活動センター	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
ふれあいT A I S H I 2020	11月8日	太子・和みの広場	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
かまどD E 茶がゆ	11月29日	大道旧山本家住宅	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
トナ会	12月19日	万葉ホール	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
スポ推合同事業	2月21日	山田小学校体育館	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

※スポ推・・・スポーツ推進委員会

3-3 太子町婦人会の活動

4地区（太子・磯長台・山田・聖和台）の単位婦人会の連合組織として活動していたが、3単位婦人会の脱会により、現在は山田地区の婦人会を中心に太子町地域婦人会が組織されている。本部役員は会長1人、副会長1人、書記1人、会計2人、会計監査2人で構成。令和2年度会員数は60人。

○会議・研修等開催

月	会議等名称	備考
5月	太子町婦人会総会	書面開催
5月	大阪府地域婦人団体協議会総会	書面開催
5月	太子町人権協会総会	書面開催
5月	献血推進協議会総会	書面開催
6月	太子町社会福祉協議会総会	書面開催
6月	太子町婦人会会員研修	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
8月	夏祭り（盆踊り）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
8月	太子学園盆踊り大会	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
9月	太子町婦人会防災研修	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
10月	科長の郷オータムフェスタ	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
11月	近畿ブロック会議（滋賀県）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
11月	人権協会研修（フィールドワーク）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
11月	ふれあいT A I S H I 2020	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
11月	人権協会講演会	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
2月	笑顔いっぱいプロジェクト会議	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
2月	太子町総合防災訓練（炊き出し訓練協力）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
3月	笑顔いっぱいプロジェクト1DAYイベント	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
<ul style="list-style-type: none"> ・役員定例会 【9月17日、10月15日、11月19日、2月18日、3月25日】 ・太子町人権協会役員会（11月） ・大阪府婦人団体連絡協議会 理事会【7月、10月、11月、3月】 ・聖徳太子没後1400年実行委員会 		

4 スポーツ振興

4-1 スポーツ施設の概要

○太子町立総合スポーツ公園

緑につつまれた総合スポーツ施設として、平成3年度に総合グラウンド、平成5年度にテニスコート、平成7年度に総合体育館がオープンした。

①施設

<u>総合グラウンド</u>	面積：18,236㎡
<u>総合体育館</u>	メインアリーナ 43×35m、1,505㎡
	サブアリーナ 295㎡
	トレーニングルーム 123㎡
	ランニングコース 170m
	その他（管理事務室、更衣室、 シャワー室、会議室、 プレイルーム）
<u>テニスコート</u>	砂入り人口芝コート2面 照明設備6基 管理棟（附トイレ）



②所在地 〒583-0992

大阪府南河内郡太子町大字山田 1221 番地

TEL：0721-98-5344

③開園(館)時間 総合グラウンド

午前8時～午後9時

総合体育館・テニスコート

午前9時～午後9時

④休園(館)日 公園全体：年末年始（12月28日～1月4日）

総合体育館：月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日）

⑤使用料

◎総合グラウンド基本料金表

区 分		単 位	使用料
総合グラウンド使用料	全面	2時間	2,000円
	半面	2時間	1,000円
照明設備使用料	1基全点灯につき	1時間	1,000円

備考 (1)半点灯については照明設備使用料の半額とする。

(2)本町に居住または在学する中学生以下を中心とする団体は基本料金表の半額とする。

ただし、照明設備使用料は、この限りでない。

◎総合体育館基本料金表（専用使用料）

種 別		時間区分		午 前	午後 1	午後 2	夜 間
				午前9時～午後0時	午後0時～3時	午後3時～6時	午後6時～9時
メインアリーナ	全面			6,000 円	6,000 円	6,000 円	6,000 円
	半面			3,000 円	3,000 円	3,000 円	3,000 円
サブアリーナ				1,400 円	1,400 円	1,400 円	1,400 円
会議室（1・2）				600 円	600 円	600 円	600 円
会議室（1又は2）				300 円	300 円	300 円	300 円

◎総合体育館基本料金表（共用使用料）

種 別		時間区分		午 前	午後 1	午後 2	夜 間
				午前9時～午後0時	午後0時～3時	午後3時～6時	午後6時～9時
メイン・サブアリーナ （個人使用）		一般	1人	200 円	一般	1人	200 円
トレーニング室		1回 200 円					

- 備考 （1）本町に居住または在学する中学生以下を中心とする団体は基本料金表の半額とする。
 （2）本町に居住または在学する中学生以下の共用使用者は基本料金表の半額とする。
 （3）専用使用料の全日使用については時間区分の合計額とする。

◎テニスコート基本料金表

時 間	2 時間
1 面使用料金	1,300 円
照明設備使用料	1,000 円

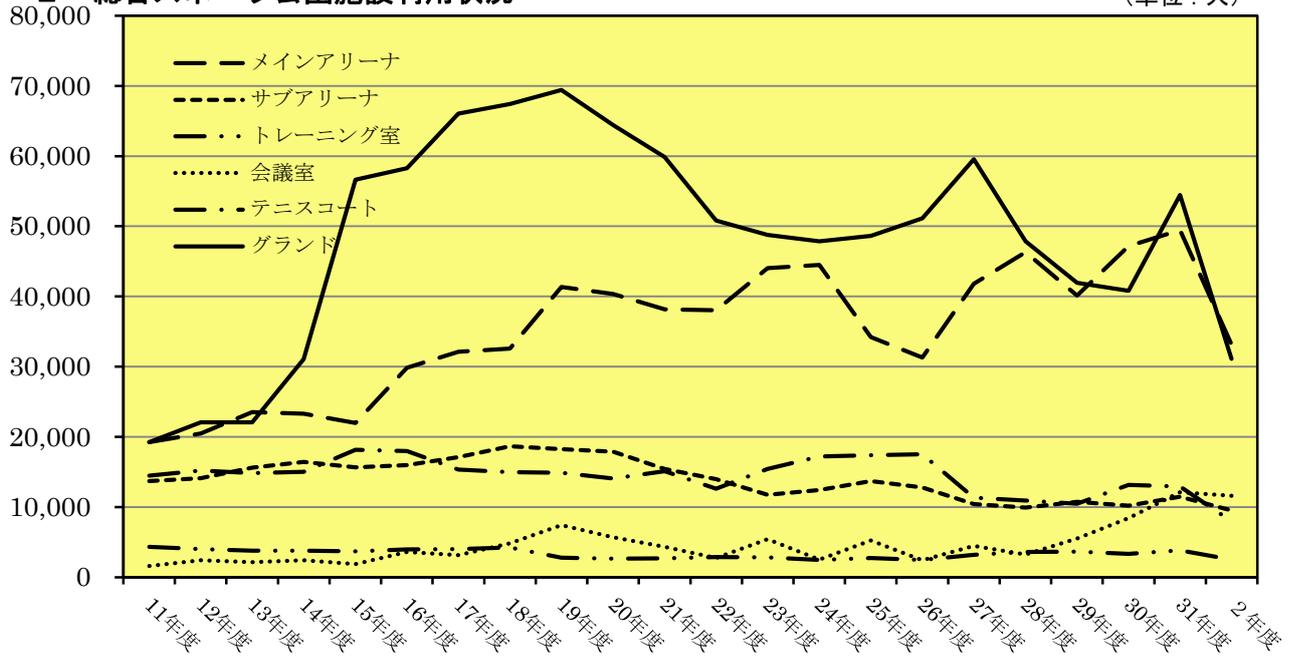
- 備考 本町に居住または在学する中学生以下を中心とする団体は基本料金表の半額とする。ただし、照明設備使用料は、この限りでない。

○青少年グラウンド

- ①所在地 大阪府南河内郡太子町大字春日 1564 番地の 6（磯長小学校北）
 ②使用時間 午前 8 時～午後 6 時
 ③使用料 無料
 ④問合せ先 生涯学習課（TEL 0721-98-5534）・総合体育館（TEL 0721-98-5344）

4-2 総合スポーツ公園施設利用状況

(単位：人)



	メインアリーナ	サブアリーナ	トレーニング室	会議室	テニスコート	グラウンド
平成 11 年度	19,270 人	13,715 人	4,330 人	1,622 人	14,491 人	19,277 人
平成 12 年度	20,488 人	14,105 人	4,007 人	2,437 人	15,211 人	22,080 人
平成 13 年度	23,518 人	15,610 人	3,804 人	2,145 人	14,865 人	22,057 人
平成 14 年度	23,304 人	16,417 人	3,804 人	2,452 人	15,034 人	31,067 人
平成 15 年度	21,962 人	15,680 人	3,717 人	1,900 人	18,168 人	56,634 人
平成 16 年度	29,847 人	15,985 人	3,954 人	3,610 人	17,964 人	58,281 人
平成 17 年度	32,104 人	17,125 人	4,020 人	3,141 人	15,335 人	66,028 人
平成 18 年度	32,601 人	18,664 人	4,234 人	4,858 人	14,974 人	67,400 人
平成 19 年度	41,353 人	18,237 人	2,774 人	7,419 人	14,893 人	69,422 人
平成 20 年度	40,355 人	17,896 人	2,677 人	5,708 人	14,065 人	64,405 人
平成 21 年度	38,158 人	15,434 人	2,684 人	4,319 人	15,105 人	59,866 人
平成 22 年度	38,054 人	13,978 人	2,893 人	2,737 人	12,618 人	50,803 人
平成 23 年度	44,051 人	11,756 人	2,819 人	5,419 人	15,430 人	48,776 人
平成 24 年度	44,490 人	12,452 人	2,498 人	2,522 人	17,225 人	47,876 人
平成 25 年度	34,205 人	13,691 人	2,742 人	5,252 人	17,408 人	48,634 人
平成 26 年度	31,326 人	12,813 人	2,469 人	2,418 人	17,514 人	51,120 人
平成 27 年度	41,813 人	10,450 人	3,192 人	4,497 人	11,328 人	59,556 人
平成 28 年度	46,323 人	9,948 人	3,605 人	3,256 人	10,919 人	47,859 人
平成 29 年度	40,112 人	10,759 人	3,677 人	5,519 人	10,472 人	41,952 人
平成 30 年度	47,164 人	10,208 人	3,328 人	8,448 人	13,147 人	40,826 人
平成 31 年度	49,431 人	11,477 人	3,835 人	12,101 人	12,951 人	54,445 人
令和 2 年度	33,179 人	9,523 人	2,535 人	11,612 人	7,991 人	31,142 人

【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対応】

※体育館…令和 2 年 3 月 2 日～5 月 30 日休館、令和 3 年 1 月 14 日～3 月 2 日時短開館(午後 6 時閉館)

※トレーニングルーム…令和 2 年 3 月 2 日～6 月 3 日休室、令和 3 年 1 月 14 日～3 月 2 日時短開室(午後 8 時閉室)

※テニスコート・グラウンド…令和 2 年 3 月 2 日～5 月 20 日休園、令和 3 年 1 月 14 日～3 月 2 日時短開園(午後 7 時閉園)

4-3 スポーツ振興事業の実施状況

○第28回太子町スポーツ大会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

○第13回たいしスポーツDay

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

○トレーニング講習会（各回とも午後6時30分より2時間）

開催日	4月18日	6月14日	8月22日	10月18日	12月12日	2月12日	合計
参加者数	中止	中止	10人	5人	中止	中止	15人

開催内容 新型コロナウイルス感染症対策の為、募集定員を5人とした。8月は緊急事態宣言解除後で、感染防止対策ができると判断し、2グループの募集とした。

○スポーツ教室

①春季スポーツ教室〔対象：一般（親子体操は親子で参加）〕

種目	対象	開始日	回数	参加費	定員	備考
親子体操	2～5歳	5月14日	7	1,400円	25組	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
テニス	初級	5月8日	7	2,100円	20人	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
ズンバ	初級	6月1日	7	2,100円	20人	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
ヨガ前期	初級	5月8日	7	2,100円	25人	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
ヨガ後期	初級	7月10日	7	2,100円	25人	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

②秋季スポーツ教室〔対象：一般（親子体操は親子で参加）〕

種目	対象	開始日	回数	参加費	定員	参加者数
親子体操	2～5歳	10月1日	7	1,400円	25組	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
テニス	中級	10月2日	7	2,100円	20人	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
ズンバ	初級	10月5日	7	2,100円	20人	7回中6回実施
ヨガ前期	初級	10月2日	7	2,100円	25人	7回中1回実施
ヨガ後期	初級	11月27日	7	2,100円	25人	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

③夏休みサマーチャレンジ〔対象：小学生〕

かけっこのみ9月23日に実施。

卓球、バドミントン、バスケットボールは新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

○学校プール開放

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

○広域スポーツ事業

①第74回大阪府総合体育大会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため事業中止

②第64回南大阪駅伝競走大会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため事業中止

4-4 スポーツクラブ一覧表

種 別	種 目	団 体 名
少 年	剣道	太子町聖徳館
	軟式野球	太子ジュニア
	サッカー	太子町ジュニアサッカークラブ
	バスケットボール	太子ミニバスケットボールクラブ
	バレーボール	太子小学生バレーボールクラブキラリ
	空手	空手道 松井道場 太子教室
成 人	硬式テニス	太子町テニス協会
	軟式テニス	太子町ソフトテニス連盟
	卓球	太子フレンズ
	バドミントン	太子町バドミントンクラブ
	バレーボール	太子町バレーボール連盟
	インディアカ	太子町インディアカ協会
高 齢 者	ゲートボール	和光会ゲートボール部
	グラウンドゴルフ	和光会グラウンドゴルフ部
	クロリティー	和光会クロリティー部
	スカイクロス	和光会スカイクロス部

※太子町登録クラブ(太子町スポーツ大会、たいしスポーツD a y 協力クラブを含む。)

4-5 学校体育施設の開放利用状況

地域スポーツ活動の振興を図るため、町立小学校及び町立中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放する。(平成26年度より開始)

○学校開放をする施設及び日時

施 設	開 放 日	開 放 時 間
磯長小学校体育館	休業日	午前9時から午後9時まで
	休業日以外の日	午後6時から午後9時まで
山田小学校体育館	休業日	午前9時から午後9時まで
	休業日以外の日	午後6時から午後9時まで
山田小学校運動場	休業日	午前9時から午後5時まで
町立中学校テニスコート	休業日	午前9時から午後5時まで

備考 (1)12月28日から翌年の1月4日までの日は開放日から除く。

- (2) 特別の事情があるとき、その他当該学校開放をする小・中学校の校長が必要と認めたときは、学校開放をする施設及び日時を別に定める場合がある。
- (3) 使用料は無料とする。

○利用者の要件

- ① 小学校体育施設を利用することができる者は、本町に在住、又は在学する小学生が5人以上所属し、かつ当該団体の半数以上をしめていること。
- ② 20歳以上の者が代表者であることとする。
- ③ 中学校体育施設を利用することができる者は、教育委員会が認めた軟式テニス団体とする。
- ④ 学校開放を利用しようとする団体は、毎年度、教育委員会の登録を受けなければならない。

○学校体育施設使用状況

(単位：回)

年度		太子小学生 バレーボールクラブ キリン	太子ミニバスケット ボールクラブ	空手道 松井道場 太子教室	太子ジュニア サッカークラブ	太子ジュニア	チュチュバレー	太子町外 テニス連盟	計
平成 29 年度	磯長小学校体育館	87	0	157	0	0	1	—	245
	山田小学校体育館	101	93	0	0	0	0	—	194
	山田小学校運動場	0	0	0	15	0	1	—	16
	計	188	93	157	15	0	2	—	455
平成 30 年度	磯長小学校体育館	104	0	152	0	0	0	—	256
	山田小学校体育館	97	82	0	0	0	0	—	179
	山田小学校運動場	0	0	0	11	10	0	—	21
	計	201	82	152	11	10	0	—	456
平成 31 年度	磯長小学校体育館	80	0	154	0	0	0	—	234
	山田小学校体育館	106	86	1	0	0	0	—	193
	山田小学校運動場	0	0	0	11	6	0	—	17
	計	186	86	155	11	6	0	—	444
令和 2 年度	磯長小学校体育館	85	0	133	0	0	0	0	218
	山田小学校体育館	67	71	0	0	0	0	0	138
	山田小学校運動場	0	0	0	10	0	0	0	10
	町立中学校テニスコート	0	0	0	0	0	0	50	50
	計	152	71	133	10	0	0	50	416

4-6 スポーツ推進委員会の活動

スポーツ基本法第 32 条の規定に基づき太子町スポーツ推進委員に関する規則で定めている、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツ実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うことを目的に設置(旧体育指導委員)。委員 10 人以内、任期 2 年。

○スポーツ推進委員名簿（任期：平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日まで）

役職名	氏名	就任日	役職名	氏名	就任日
委員長	森本 隆	平成13年 4 月 1 日	委員	奥田 敏彦	平成31年 4 月 1 日
副委員長	岡本 香代	平成 6 年 4 月 1 日	委員	岩垣 志穂	平成30年 4 月 1 日
委員	大杉 喜洋子	平成23年 4 月 1 日	委員	坂田 真弓	平成31年 4 月 1 日
委員	藤原 久美	平成29年 4 月 1 日	委員	石川 佳則	令和 2 年 4 月 1 日

○会議開催・研修参加等状況

区分	月日	場所	内容
スポーツ推進委員会	書面開催	太子町役場	役員選出・年間事業について
地区スポーツ推進委員代表者会議	—	富田林市 きらめき創造館	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
たいしスポーツDay会議 (体連合同)	6月24日	太子町役場	たいしスポーツDayについて
令和2年度大阪府 スポーツ推進委員 研修会	—	東和薬品 RACTABドーム	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
リーダー会合同事業会議	—	太子町役場	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
南大阪駅伝徒競走大会	2月9日	PL教団敷地内	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

○事業

事業名	月日	場所	内容
スポーツ大会	5月3日(日)~6月14日(日)	総合スポーツ公園他	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
たいしスポーツDay	10月11日	総合スポーツ公園	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
ふれあいTAISHI2020	11月8日	太子・和みの広場	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
第38回 新春ジョギング大会	1月17日	総合スポーツ公園	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
リーダー会合同 事業	2月21日	山田小学校体育館	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
第24回太子町 スポーツ講習会	3月6日	万葉ホール	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

4-7 体育連盟の活動

体力の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、スポーツ振興に寄与することを目的に設置。役員は会長1人、副会長2人、書記1人、会計1人。理事定数18人、任期2年。

○理事名簿（任期：平成31年4月1日～令和3年3月31日まで）

役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
会長	中谷 満	理事	上田 哲也	理事	松井 めぐみ
副会長	松田 浩一	理事	浅野 幸一	理事	勅山 雅則
副会長	植木 啓司	理事	中道 大征	理事	吉田 勝俊
会計	仲村 勝彦	理事	兒玉 直美	理事	浅井 典江
会計監査	松尾 悟	理事	田中 勢都子	理事	井ノ口 貴子
理事	田中 明美	理事	出田 美緒	理事	岩田 誠

○会議開催状況

区分	月 日	内 容
総会	書面開催	平成31年度事業報告・決算報告について 令和2年度事業計画・予算について
理事会(スポ推合同)	6月24日	たいしスポーツDayについて 体連登山について(体連のみ)
理事会	7月16日	体連登山について
理事会	8月19日	冬季3事業について
理事会	9月23日	冬季3事業について
理事会	10月21日	冬季3事業について
理事会	11月18日	体連登山下見について 冬季3事業について
役員会	3月24日	令和2年度事業報告・決算報告について 令和3年度事業計画(案)・予算(案)について

○事業実施状況

事業名	月 日	場 所	参加者数等
体連登山	9月13日	三重県 御在所岳	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
たいしスポーツDay	10月11日	総合スポーツ公園	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
ふれあいTAISHI2020	11月8日	太子・和みの広場	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

元旦初登り	1月1日	二上山雌岳山頂	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止 窓口での記念しゃもじ配布 43人（事前予約制）
第38回 新春ジョギング大会	1月17日	総合スポーツ公園	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
2021アイススケート教室	2月11日	尼崎スポーツの森 アイススケートリンク	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

5 文化活動

5-1 太子町立公民館の概要

- ①施設 敷地面積：791.00 m²、建築面積：442.80 m²、
延床面積：868.80 m²
構造：鉄筋コンクリート2階建
1階：第1集会室、第2集会室、料理室、事務室、
陶芸窯
2階：第1研修室、第2研修室、第3研修室、
和室



- ②所在地 〒583-0992 大阪府南河内郡太子町大字山田 24 番地
TEL：0721-98-5530

- ③開館時間 午前9時～午後9時（日曜日・火曜日：午前9時～午後5時30分）

- ④休館日 月曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

5-2 太子町立公民館利用状況

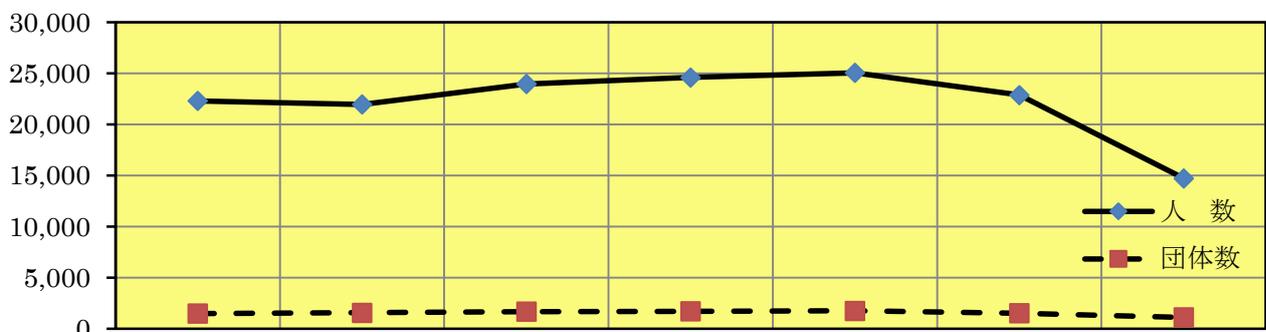
○令和2年度公民館利用状況

	第1集会室		第2集会室		第1研修室		第2研修室		第3研修室		和室		料理室		陶芸窯		計	
	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数								
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	118	13	353	27	452	34	136	14	95	8	0	0	0	0	6	2	1160	98
7	178	16	608	39	643	35	173	18	144	13	49	6	0	0	1	1	1796	128
8	161	15	269	22	516	25	119	12	33	4	18	2	0	0	2	1	1118	81
9	206	20	388	28	695	38	183	19	91	10	47	6	0	0	2	1	1612	122
10	194	20	590	42	635	32	168	19	124	10	38	5	0	0	4	2	1753	130
11	134	15	524	35	702	37	196	20	147	14	43	4	0	0	6	2	1752	127
12	99	12	481	37	637	34	166	17	67	7	12	2	0	0	3	1	1465	110
1	75	9	308	24	564	26	115	12	62	5	23	3	0	0	3	2	1150	81
2	77	10	460	34	592	28	103	10	87	7	14	2	0	0	2	2	1335	93
3	87	11	507	62	633	33	171	20	164	15	24	3	0	0	1	1	1587	145
計	1329	141	4488	350	6069	322	1530	161	1014	93	268	33	0	0	30	15	14728	1115

【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対応】

※令和2年3月2日～令和2年5月30日休館、令和3年1月14日～3月2日時短開館（午後8時閉館）

○公民館利用状況の推移（平成26～令和2年度）



	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
人数	22,308	21,959	23,953	24,603	25,045	22,878	14,728
団体数	1,496	1,576	1,676	1,715	1,764	1,521	1,115

5-3 公民館教室の開催状況

○前期教室

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月2日～令和2年5月30日まで臨時休館となったため、開催中止。

○後期教室

教室名	対象	月日	時間	回数	参加費	定員	参加者数
スマホ教室①	一般	11月6日～	午前10時～11時30分	4	500円	10人	10人
スマホ教室②	一般	1月8日～	午前10時～11時30分	3	500円	10人	9人
せっけん粘土 フラワー教室①	一般	11月11日	午前10時～12時	1	1,200円	8人	7人
せっけん粘土 フラワー教室②	一般	11月25日	午前10時～12時	1	1,200円	8人	5人
ケア体操教室	一般	11月6日～	午後2時～3時15分	6	無料	20人	20人

○夏休みこども教室

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催中止。

5-4 文化祭

第60回文化祭は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、太子町菊花会による菊花展(第35回)のみ開催。

○日時 10月27日～11月10日

午前9時～午後5時30分

○会場 役場イベント広場 (万葉ホール上)



5-5 公民館クラブ

No	種 目	ク ラ ブ 名	活 動 日
1	囲碁	天狗会	①・③・⑤ 日
2	英会話	英会話クラブ	①・③・④ 木
3	オカリナ	オカリナクラブ風	①・③・④ 火
4	華道	桜クラブ	③ 火
5	華道	ひまわり会	④ 金
6	ダンス	ズンバクラブ	②・④金
7	菊作り	菊花会	① 土
8	切り絵	切り絵サークル	①・③ 木
9	健康体操	ウィークエンドサークル	土
10	料理	キッズクッキング	④ 日
11	コーラス	コーラス・みそら	①・③ 土
12	講話	虹の会	④ 土
13	茶道	うめの会	②・④ 金
14	詩吟	水真流吟詠会（常磐支部）	木
15	刺繍	刺繍クラブ	①・③ 金
16	手話	手話サークル夢	火
17	書道	書道クラブ	①・④ 木
18	新舞踊	友扇会	土
19	水彩画	水彩画クラブ	② 日
20	自然観察	太子eメガネ	不定期
21	太極拳	太子太極拳クラブ	火
22	太極拳	太子第2太極拳クラブ	水
23	太極拳	太極梅花扇	木
24	大正琴	琴音会	①・③ 水
25	篆刻	カンタン篆刻クラブ	①・③ 金
26	ドラム	ドラムサークルクラブ和	①・④ 火
27	陶芸	陶芸クラブ	②・④ 日
28	読書	読書友の会	① 木
29	パソコン	パソコンクラブ	①・④ 水
30	俳句	太子俳句会	① 日
31	ピアノ	ピアノクラブ	木
32	表装	表装同好会	①・② 火
33	コーラス	ポピュラーボイストレーニング野ばら	①・④ 金
34	ヨガ	ヨガクラブ（1～3部）	水
35	レザークラフト	カトレア会	金
36	和洋裁	コスモス会	②・④ 土
37	民謡	すみれ民謡クラブ	②・④ 金
38	スケッチ	スケッチクラブ	①・③ 土
39	麻雀	和健康麻雀クラブ	水
40	健康体操	シニアエクササイズ	①・④ 土
41	歌唱	うたごえクラブ	① 金
42	麻雀	サタデー麻雀	土

5-6 太子町文化連盟の活動状況

各種文化団体の連携協調を図り、住民文化の向上発展を目的に設置。各種文化団体の代表および文化指導者をもって構成。役員は、会長1人、副会長2人、会計1人、会計監査1人、演芸部長1人、展示部長1人、理事若干名。任期2年。

○委員名簿（任期：平成31年4月1日～令和3年3月31日まで）

役職名	氏名	選出団体	役職名	氏名	選出団体
会長	奥田 良典	書道	理事	奥田 尚子	和洋裁
副会長	恵美 桂子	華道	理事	西川 雅子	表装
会計	増田 千鶴子	書道	理事	靱山 勝弘	ドラムサークル
会計監査	水野 洋子	茶道	理事	茂中 寛明	篆刻
演芸部長	今川 弥生	ピアノ	理事	関本 幸雄	菊花会
展示部長	石田 寿枝	陶芸	理事	西口 長子	梅花扇クラブ
理事	高田 浜子	コーラス			

○会議開催状況

区分	月日	内容
総会(第1回理事会)	4月27日	委嘱状の交付、役員選出について 平成31年度事業・決算報告について 令和2年度事業計画・予算(案)について
第2回理事会	6月1日	第60回文化祭について(開催の可否) 公民館の利用について (新型コロナウイルス感染症拡大防止対策) 文化連盟研修会について(開催の可否)
第3回理事会	7月27日	(仮称)生涯学習施設計画における検証について
第4回理事会	10月5日	(仮称)生涯学習施設計画における検証結果について 第60回太子町文化祭(菊花展)について
臨時役員会	11月25日	令和3年度文化連盟理事選出について
臨時役員会	3月15日	令和3年度文化連盟理事選出について
第5回理事会	3月22日	(仮称)生涯学習施設運用についての意見交流会

○事業等実施状況

事業名	月日	場所	備考
菊花展	10月27日 ～11月10日	イベント広場(万葉ホール上)	表彰式 11月2日

5-7 生涯学習施設整備事業

○事業概要

経年による老朽化が著しく、又、耐震にも不安のある町立公民館の建て替えとして、平成 27 年度に計画され、当初、役場駐車場での建設であったが、建設場所について議会との意見の食い違いにより、実施設計着手前に予算が凍結され、事実上事業の凍結ということになった。

平成 30 年度において、町内全域を対象として候補地の検討を行った結果、役場敷地内にある「まちづくり観光交流センター」の建て替えによる建設で議会と合意し、平成 31 年度で詳細設計を完了することができた。

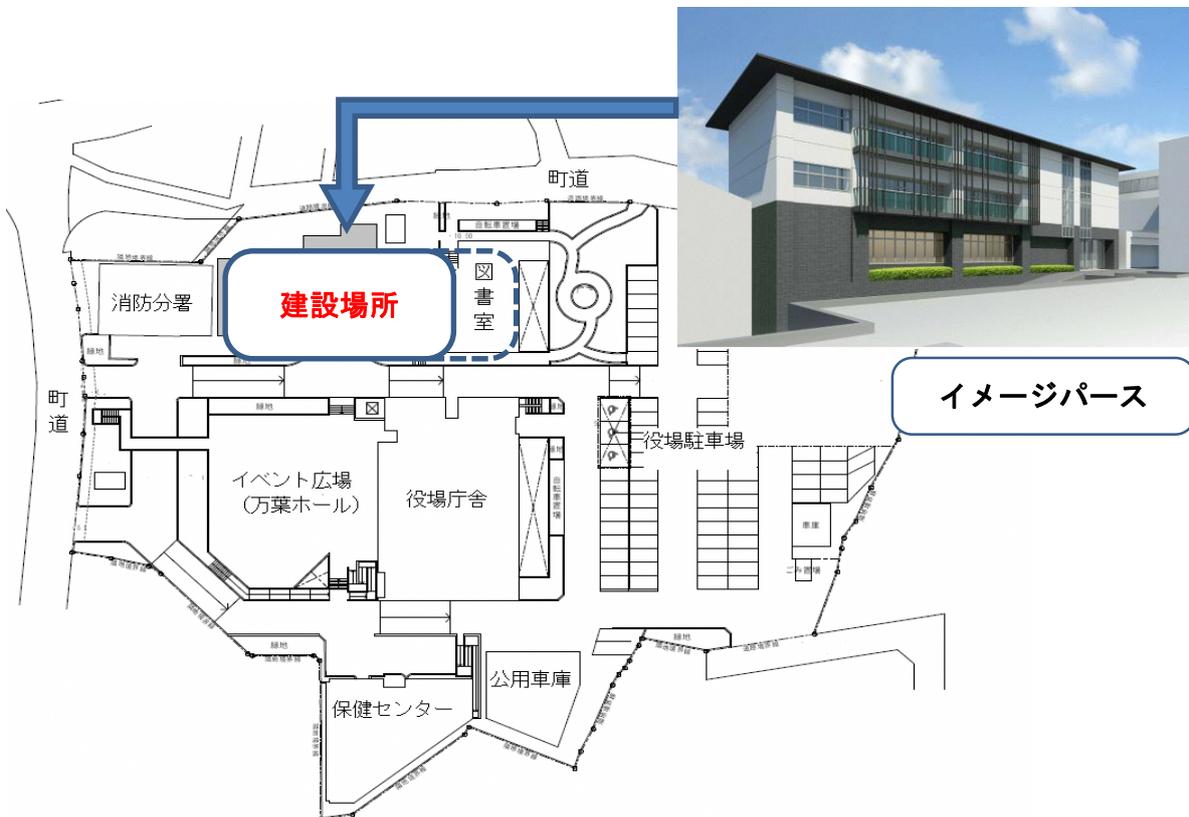
本事業は、住民の生涯学習の拠点整備として、二つの公共施設を集約化し、併せて、現在より拡充した図書館の機能を複合化することにより、行政サービスの効率化と機能の充実を図り、様々な年代に応じたサービスを提供できる太子町の文化活動の拠点として「(仮称)生涯学習施設」を整備する。

○基本コンセプト

- ・すべての人たちが生涯を通じて楽しく学び、憩い、交流することができる施設
- ・「地域振興の拠点」として、住民の主体的な取り組み、活動を総合的に支援し住民主体の各種団体による賑わいの創造や地域の活性化を図る。
- ・豊富な資料と情報を提供する地域の情報拠点として、様々な年代に応じたサービスを提供できる「図書館」として、本町の文化活動の拠点となるべき整備を行う。

○施設の内容

- ・敷地面積 10,620.48 m² (太子町役場敷地内)
- ・構造及び階数 鉄筋コンクリート造 4階建て
- ・延床面積 2,416.05 m²
 - 内既存図書室改修面積 219.49 m²
- ・その他 研修室等 10室、エレベーター 1基



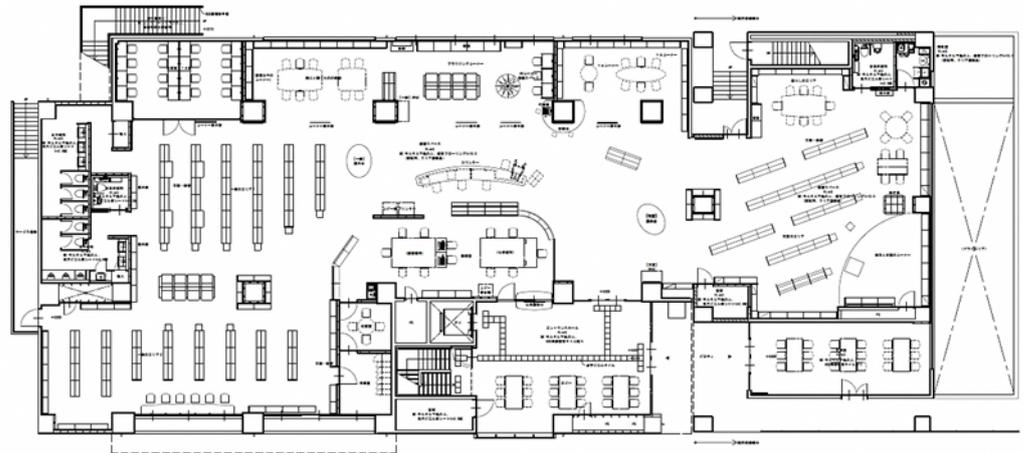
○今後の予定

- ・平成31年度 基本設計・実施設計（完了済）
- ・令和2年度 工事着手
- ・令和3年度末 工事竣工
- ・令和4年度 備品、図書の購入・図書システムの改修
夏頃オープン予定

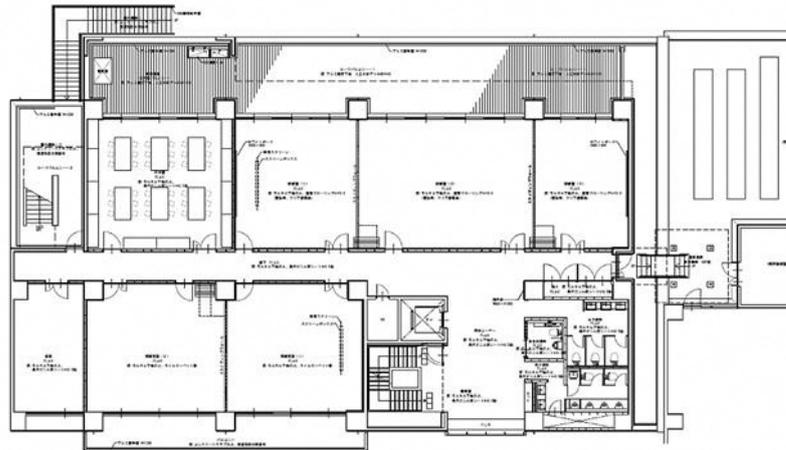
○各階の概要

- ・地階 閉架書庫（3万冊対応）、倉庫、庁舎連絡通路

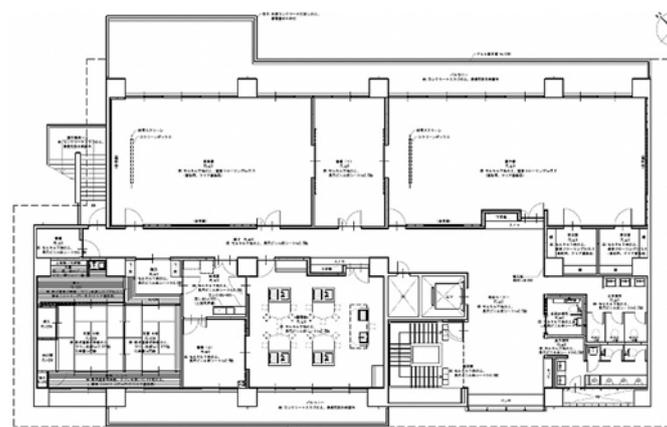
- ・1階
図書館
892.4㎡
（6万冊）
エントランス
交流スペース



- ・2階
研修室3
視聴覚室2
工作室
倉庫



- ・3階
音楽室
創作室
調理室
和室
倉庫



6 図書室事業

6-1 太子町立図書室の概要

平成 22 年 4 月に公民館図書室を庁舎内に再整備。

①施設 延床面積：225.00 m²

②所在地 〒583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田 88 番地 太子町役場内

TEL：0721-98-5526

③開館時間 午前 10 時～午後 6 時

④休室日 月曜日(国民の祝日を除く)

毎月第 4 木曜日午前 10 時～午後 1 時

年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)

⑤その他施設環境

図書貸出システム

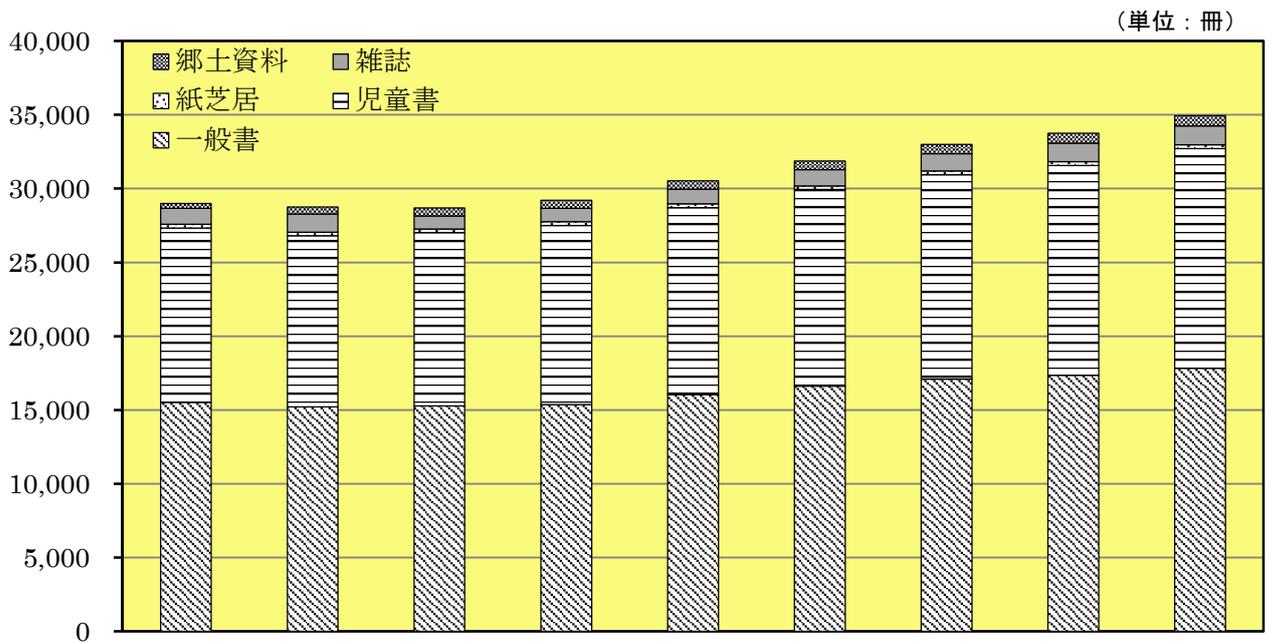
子どもフロア

ビデオコーナー

閲覧コーナー



○図書室蔵書数の推移



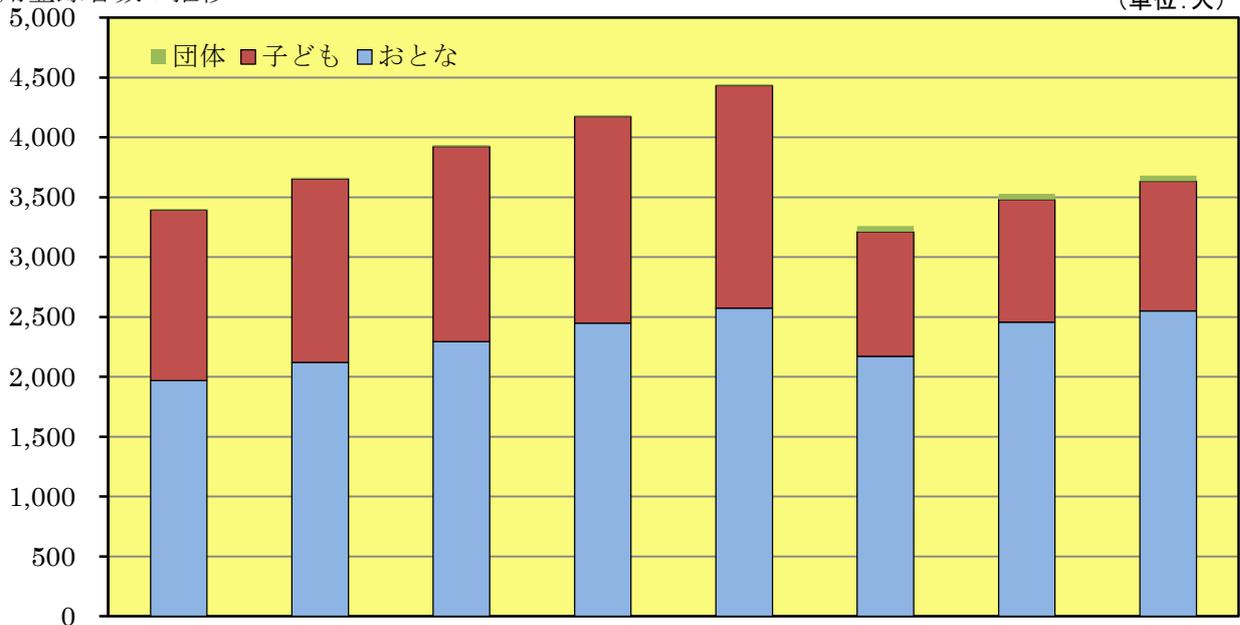
(単位：冊)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度
一般書	15,519	15,216	15,279	15,354	16,037	16,627	17,091	17,345	17,840
児童書 (絵本含む)	11,810	11,588	11,746	12,148	12,680	13,310	13,844	14,223	14,880
紙芝居	248	248	247	247	247	248	260	260	260
雑誌	1,083	1,226	887	910	998	1,091	1,171	1,248	1,271
郷土資料	328	472	526	540	562	598	628	676	694
合計	28,988	28,750	28,685	29,199	30,524	31,874	32,994	33,752	34,945

6-2 施設利用状況

○利用登録者数の推移

(単位:人)

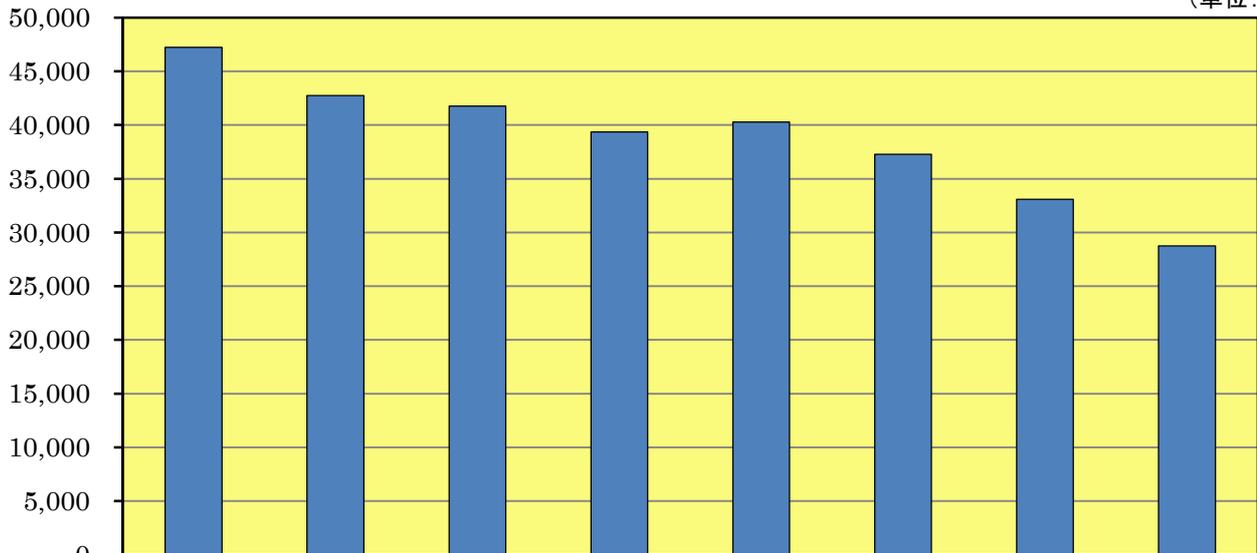


	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
おとな	1,968	2,120	2,295	2,448	2,574	2,172	2,456	2,551
子ども	1,426	1,535	1,630	1,727	1,859	1,041	1,026	1,082
団体	10	10	11	11	12	46	48	49
合計	3,404	3,665	3,936	4,186	4,445	3,259※	3,530	3,682

※図書システム更新に係る二重登録者等の整理による減

○図書貸出冊数の推移

(単位:冊)



年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
冊数	47,217	47,727	41,754	39,342	40,265	37,265※1	33,082※2	28,754※2

※1 図書システム更新に係る休室(9月10日~10月1日)による減

※2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月2日~5月20日休室

6-3 実施事業

○まだ、読め～るフェア(第7回)

内 容：平成31年度除籍図書及び寄贈書の一部を町内学校園、住民を対象にブックリサイクル市を開催した。

◎町内学校園対象(6校園)

・10月22日(木) 譲与冊数13冊

◎一般住民対象

・10月31日・11月1日 譲与人数77人 譲与冊数282冊

【追加譲与期間】

・11月2日～11月29日 譲与人数43人 譲与冊数119冊

○夏休み図書室のお仕事体験

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止。

○夏休み図書室おしごとたんけん

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止。

○「おはなしひろば(絵本の読み聞かせ)」

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、実施なし。

7 文化財の保存と活用

7-1 町内の指定文化財

○国指定・登録文化財

種 別	名 称	指定・登録年月日	管理者又は所有者
重要文化財	叡福寺聖霊殿(附玄関)	昭和52年1月28日	叡福寺
	叡福寺多宝塔	昭和52年1月28日	〃
	絹本著色文殊渡海図	明治42年4月20日	〃
	絹本著色涅槃変相図	平成29年9月15日	〃
	高屋連枚人墓誌	明治42年9月21日	〃
	紀吉継墓誌	明治42年9月21日	妙見寺
史 跡	鹿谷寺跡	昭和23年1月14日	太子町
	岩屋	昭和23年1月14日	〃
	二子塚古墳	昭和31年11月28日 令和元年10月16日	〃
	一須賀古墳群	平成6年10月7日	太子ゴルフ観光(株)他
登録文化財	山本家住宅 (主屋・西蔵・東蔵・高塀)	平成13年10月12日	個 人
	大道旧山本家住宅 (主屋・離れ[渡り廊下付])	平成14年8月21日	太子町
	大道旧山本家住宅(蔵)	平成15年9月19日	太子町

※二子塚古墳の指定年月日の下段は追加指定日

○大阪府指定文化財

種 別	名 称	指定・登録年月日	管理者又は所有者
建 造 物	叡福寺石造五輪塔	昭和52年3月31日	叡福寺
	叡福寺金堂(附棟札)	平成13年2月2日	〃
	叡福寺鐘楼	平成13年2月2日	〃
彫 刻	叡福寺隔夜堂石造阿弥陀如来坐像	昭和45年12月7日	叡福寺
考 古 資 料	松井塚古墳石棺	昭和48年3月30日	太子町
	鶏形埴輪(寺山出土)	昭和52年3月31日	個 人
	伽山墳墓出土帯金具・刀子	平成5年3月31日	大阪府
民俗文化財	西国巡礼三十三度行者関係資料	平成7年12月31日	個 人
史 跡	叡福寺境内	平成9年2月3日	叡福寺
	仏陀寺古墳	昭和47年3月31日	太子町
	御嶺山古墳	昭和47年3月31日	個 人
	伽山墳墓	平成5年3月31日	大阪府
天然記念物	拇井邸の椿	昭和45年2月20日	個 人
	鎌田邸のくす	昭和49年3月29日	個 人

7-2 文化財の保護（指定文化財管理）

○令和2年度文化財保存事業費（観光拠点整備事業）補助金

補助対象	所有者	事業費 (円)	内補助額(円)			内 容
			国	府	町	
重要文化財 叡福寺多宝塔	叡福寺	4,226,200	2,747,000	0	0	多宝塔金具・堂内壁面の修復

○令和2年度文化財保存事業費（指定文化財管理）補助金

補助対象	所有者	事業費 (円)	内補助額(円)			内 容
			国	府	町	
重要文化財叡福寺 聖霊殿・多宝塔	叡福寺	775,000	0	203,000	0	防災設備（自動火災警報装置、 消火設備、避雷設備）保守点 検、設備の修理等

7-3 埋蔵文化財行政

○開発等に伴う埋蔵文化財協議件数

		建築確認	開発事前	位置指定 道 路	工 作 物 確認申請	国土利用 計画法	確認願	開発不要 証 明
協 議 件 数		48	7	0	0	0	0	0
周 知 遺 跡 内		2	3	0	0	0	0	0
周 知 遺 跡 外		46	4	0	0	0	0	0
指 示 事 項	慎重 工事	0	0	0	0	0	0	0
	立会	2	3	0	0	0	0	0
	発掘 調査	0	0	0	0	0	0	0

○周知の埋蔵文化財包蔵地における発掘届出・通知件数

届出 件数	届出	通知	指示事項			備 考
			慎重 工事	立会	発掘 調査	
6	6	0	2	2	2	尼ヶ谷遺跡、春日散布地、叡福寺北古墳（聖徳太子墓）他

○埋蔵文化財調査件数一覧

	93条※	開発事前協議	建築確認	道路位置指定	工作物確認	計
立 会	2	0	0	0	0	2
試掘調査	2	1	0	0	0	3
発掘調査	2	0	0	0	0	2
計	6	1	0	0	0	7

※文化財保護法第93条に基づく土木工事等のための発掘に関する届出及び指示

7-4 国指定史跡二子塚古墳保存整備事業

○国指定史跡二子塚古墳保存整備検討委員会の運営と事業

保存活用計画と整備実施計画を策定し史跡整備を行うため、太子町教育委員会において、平成27年9月17日に文化庁及び大阪府文化財保護課の職員をオブザーバーとして、学識経験者で構成される太子町国指定史跡二子塚古墳保存整備検討委員会を設置し、協議、検討を始めた。

平成30年度には、史跡の発掘調査結果のまとめと報告書の刊行、平成31年度は関係団体ヒアリングや発掘調査成果より検討をすすめて整備基本計画を策定した。

令和元年10月16日に、発掘調査により広がった古墳の範囲が文部科学大臣より史跡追加指定を受けた。この追加指定範囲を含む保存整備事業計画地を公有地化した。

令和2年度では、史跡地内における樹木整理・発掘調査を実施した。樹木整理では、樹木医の診断を受けた上で、墳丘部に植えられた老朽化し倒木の恐れがあり、墳丘部や石室へ影響がある桜の木を伐採した。発掘調査では、東墳丘西面（調査区1）、大型石材が転落している土坑（調査区2）を対象とした。調査の成果は、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う緊急事態宣言により、中止を余儀なくし、町役場1階、資料館にて、成果をパネルにした展示を実施した。また、現地の状況をよりわかりやすく伝えるため、映像資料を作成し、インターネット上で公開した。



資料館展示風景

○国指定史跡二子塚古墳保存整備検討委員会名簿（委員任期：令和3年3月31日まで）

役職名	氏名	所属・専門分野
委員長	竹谷 俊夫	大阪大谷大学 教授・考古学
副委員長	森下 章司	大手前大学 教授・考古学
委員	上野 勝己	元町立竹内街道歴史資料館長・考古学
委員	内田 和伸	奈良文化財研究所・遺跡整備
委員	市 大樹	大阪大学大学院 准教授・古代史
オブザーバー	藤井 幸司	文化庁記念物課 調査官
オブザーバー	中西 裕見子	大阪府教育庁文化財保護課 総括主査
オブザーバー	小泉 翔太	大阪府教育庁文化財保護課 技師

○委員会の開催

区 分	月 日	内 容
第1回委員会	平成27年10月8日	整備全体計画について 保存活用計画について
第2回委員会	平成27年11月22日	保存活用計画の基本方針について 現地調査計画について
第3回委員会	平成28年3月16日	保存活用計画の構成について 確認調査計画について
第4回委員会	平成28年6月29日	保存活用計画の素案について 確認調査について
第5回委員会	平成28年11月21日	地中レーダ探査結果について 航空レーザー測量の中間報告について 確認調査について
第6回委員会	平成29年3月24日	平成28年度確認調査結果について 平成29年度確認調査計画について
第7回委員会	平成29年6月19日	現状変更等の取扱い方針について 史跡の追加指定について
第8回委員会	平成29年11月24日	保存活用計画案について 確認調査結果と史跡追加指定について
第9回委員会	平成30年2月9日	パブリックコメントの結果について 保存活用計画案について
第10回委員会	平成30年6月7日	国指定史跡二子塚古墳保存整備事業について
第11回委員会	平成30年9月20日	発掘調査報告書の事実記載について 整備基本計画の検討課題について
第12回委員会	平成30年11月12日	発掘調査報告書(案)の検討 整備基本計画の検討
第13回委員会	平成31年3月14日	発掘調査報告書について 整備基本計画の検討
第14回委員会	令和元年8月2日	発掘調査計画について 整備基本計画(素案)について
第15回委員会	令和元年11月29日	整備基本計画(案)について
第16回委員会	令和2年2月27日	*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し持ち回り審議 発掘調査成果について 整備基本計画について

第17回委員会	令和2年12月上旬	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面審議 保存活用について 基本設計について
第18回委員会	令和2年12月21日	オンライン資料説明会 遺構保護施設の構造等について 遺構・遺物の保存・活用方法について 施設規・諸元と各部の整備水準について
第19回委員会	令和3年2月25日	オンライン資料説明会 現墳丘、石室等の保護・活用方針の整理 墳丘保護の外観の検討 史跡指定区域及び周辺の機能配置について

○調査等業務委託実施状況

調査名	概要
国史跡二子塚古墳整備基本設計業務	史跡二子塚古墳を保存活用するため、整備基本計画に基づき整備基本設計の策定支援業務を委託して行った。
発掘調査補助業務委託	史跡二子塚古墳の適切な保存活用のため、古墳の内容を確認する発掘調査補助業務を委託して行った。
出土遺物整理業務委託	前述した史跡二子塚古墳発掘調査により出土した土器等の整理作業業務を委託して行った。
史跡等樹木整理業務委託	史跡地内の老朽した倒木の恐れのある樹木の伐採を委託して行った。
史跡等除草業務委託料	史跡二子塚古墳内の管理として、草刈業務を委託して行った。

○史跡二子塚古墳の追加指定

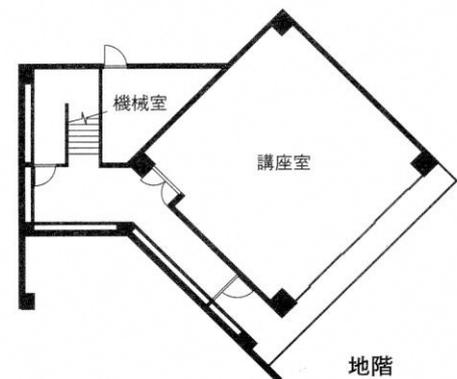
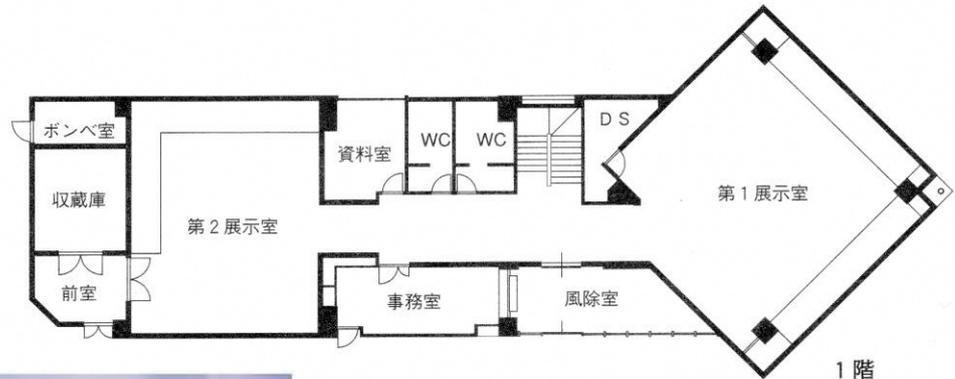
二子塚古墳は昭和31年に国史跡指定された太子町が保存管理してきたが、平成28年度、平成29年度の発掘調査により古墳の範囲が広がることが明らかになったため、文化庁と大阪府及び保存整備検討委員会と協議のうえ、国へ追加指定意見具申を行った。その結果、令和元年10月16日に文部科学大臣より追加指定を受けるに至った。

指定面積

項目	実測面積
既指定	1,617 m ²
追加指定	4,689.44 m ²
合計	6,306.44 m ²

7-5 太子町立竹内街道歴史資料館の概要

- 施設 開館：平成5年3月3日
敷地面積：1,079.61 m²、建築面積：384.83 m²
構造：鉄筋コンクリート造 地下1階・地上1階
地階：講座室／1階；第1展示室、第2展示室、収蔵庫、資料室、事務室、トイレ



- 所在地 〒583-0992 大阪府南河内郡太子町大字山田 1855 番地
TEL：0721-98-3266 FAX：0721-98-3279
- 開館時間 午前9時30分～午後5時(ただし入館は午後4時30分まで)
- 休館日 毎週月(ただし、祝日の場合は開館)、年末年始(12月28日～1月4日)
- 入館料

	個人	団体(20人以上)
大人	200円	160円
高・大学生	100円	80円
小・中学生	50円	40円

※特別展等の期間中は、料金を変更する場合があります。

○展示の概要

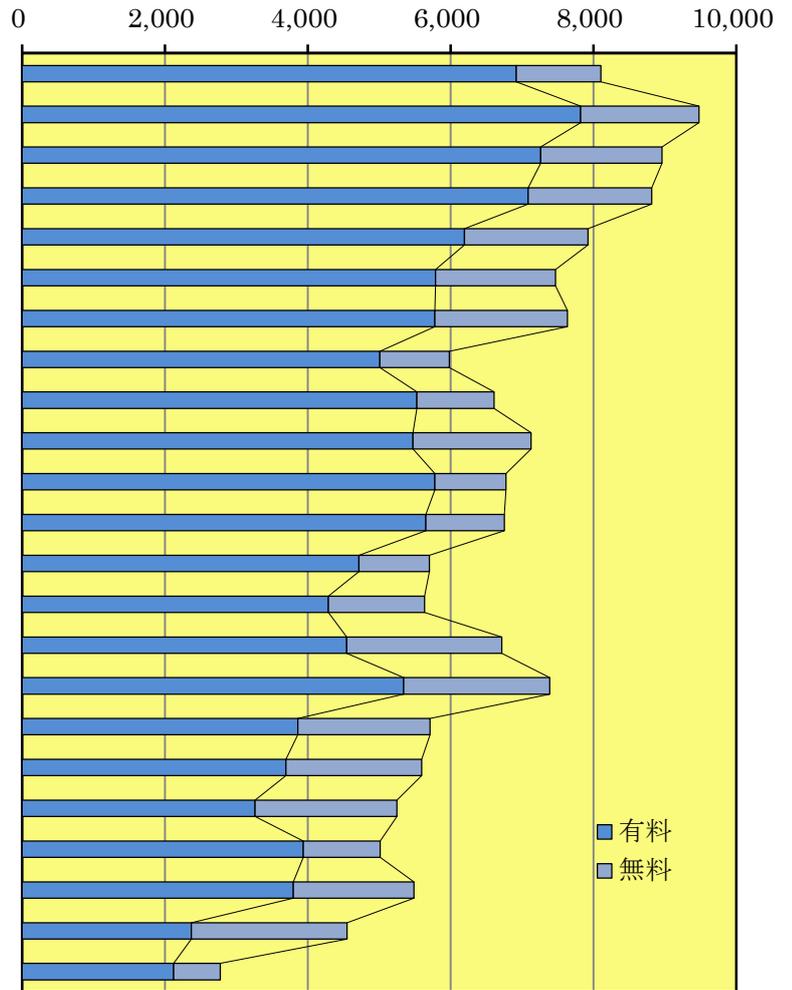
- ◎第1展示室 館のメインテーマとなる竹内街道とそれに関連する太子町の歴史について常設。マジックビジョンでは、竹内街道の歴史の幕開けから現代に至るまでを映像で学ぶことができる。展示は「石の道」「最古の官道・大道」「太子信仰の道」「庶民の道」の4つのテーマに分かれ、各コーナーの映像解説や地形模型などを設置している。
- ◎第2展示室 常設は太子町の考古資料や古文書、竹内街道の道標の拓本等を展示している。また、太子町や竹内街道、王陵の谷に関わる特別展・企画展を開催する。

7-6 太子町立竹内街道歴史資料館の利用状況

○入館者数の推移

(単位：人)

	有料	無料	合計
平成10年度	6,919	1,188	8,107
平成11年度	7,822	1,655	9,477
平成12年度	7,261	1,702	8,963
平成13年度	7,086	1,732	8,818
平成14年度	6,193	1,730	7,923
平成15年度	5,791	1,681	7,472
平成16年度	5,781	1,856	7,637
平成17年度	5,011	972	5,983
平成18年度	5,530	1,078	6,608
平成19年度	5,473	1,655	7,128
平成20年度	5,781	994	6,775
平成21年度	5,653	1,099	6,752
平成22年度	4,719	986	5,705
平成23年度	4,289	1,346	5,635
平成24年度	4,548	2,170	6,718
平成25年度	5,343	2,046	7,389
平成26年度	3,862	1,849	5,711
平成27年度	3,695	1,901	5,596
平成28年度	3,264	1,986	5,250
平成29年度	3,937	1,078	5,015
平成30年度	3,797	1,692	5,489
平成31年度	2,369	2,182	4,551
令和2年度	2,123	652	2,775
累計	149,858	47,377	197,235



○令和2年度入館者数

(単位：人)

月	個人	団体	大人	学生	子ども	有料	無料	合計
4月	0	0	0	0	0	0	0	0
5月	0	0	0	0	0	0	0	0
6月	28	2	28	0	2	27	3	30
7月	160	54	192	6	16	160	54	214
8月	155	70	201	7	17	212	13	225
9月	260	96	325	5	26	302	54	356
10月	325	77	357	10	35	321	81	402
11月	487	141	547	5	76	308	320	628
12月	122	29	144	3	4	132	19	151
1月	116	36	131	5	16	120	32	152
2月	264	79	315	3	25	310	33	343
3月	217	57	254	3	17	231	43	274
計	2,134	641	2,494	47	234	2,123	652	2,775
累計	134,334	62,901	155,520	7,875	33,840	149,858	47,377	197,235

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年3月2日～5月29日休館

7-7 歴史資料館事業

○展示事業

展示種別	展 示 名	展示期間	期間中総入館者数
常 設 展 示	和河国界の峠みち	4月1日 ～3月31日	2,775人
ス ポ ッ ト 展 示	科長神社の夏祭り	6月27日 ～7月26日	240人
企 画 展 示	叡福寺 聖徳太子御傳絵 -近代絵画にみる聖徳太子-	9月30日 ～12月6日	1,098人
ス ポ ッ ト 展 示	むかしの道具	1月19日 ～2月26日	91人

○教育普及事業

事業名	月 日	内 容 等
歴 史 講 座	7月9日	「葛下地域北部（片岡地域）の古墳と古代寺院 - 聖徳太子と古代王家の開発 -」 講師：西垣 遼 氏(香芝市教育委員会) 参加者数：28人
	8月6日 ※延期	「南葛城周辺の終末期古墳と文献史料」（仮） 講師：龍谷大学文学部歴史学科文化遺産学専攻 教授 木許 守 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため令和3年度に延期
竹内街道灯路祭り (協力・共催事業)	10月17日 ※中止	太子町内の竹内街道沿道一帯で開催の同事業に参画 (主催：竹内街道にぎわいづくり協議会) ・歴史資料館夜間開館(午後5時～9時) ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

○金剛・葛城地域博物館ネットワークの活動

①組織の概要 大阪府と奈良県の府県境となる金剛葛城山地を挟んだ両地域に所在する博物館・資料館が共に協力し合って、博物館事業を推進し、地域に寄与することを目的に平成15年に設立。

②構成団体 香芝市二上山博物館、葛城市歴史博物館、財団法人水平社博物館、市立五條文化博物館、河内長野市立ふるさと歴史学習館、千早赤阪村立郷土資料館、大阪府立近つ飛鳥博物館、太子町立竹内街道歴史資料館

③会議開催状況

区 分	月 日	場 所	内 容
第1回例会	6月26日	書面決議	令和2年度事業について
第2回例会	8月28日	市立五條文化博物館	令和2年度共同事業の内容について
第3回例会	10月30日	くすのきホール会議室1	令和2年度共同事業の内容について
第4回例会	3月19日	書面決議	令和3年度の役員について

④同事業の実施状況

金剛葛城地域博物館ネットワーク協議会同事業／シンポジウム

日時：1月31日 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止策のため延期

場所：くすのきホール

内容：「祝 認定！日本遺産『「葛城修験」一里人とともに守り伝える修験道はじまりの地』
認定記念講演～金剛・葛城地域の修験～」

7-8 竹内街道歴史資料館友の会の活動状況

歴史学習を通じて会員の親睦を図り、太子町の歴史について理解と認識を高め、資料館の事業に協力することによって、地域の文化向上に寄与する。平成21年9月に設立。

○会員 会費：個人（高校生以上）2,000円、個人（小・中学生）500円

主な会員サービス：入館料の割引、会誌の発行、事業の案内、資料館出版物の割引購入等

○会員数の推移

(単位：人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
町内	63	58	58	61	62	64	61	58	58
町外	24	21	23	9	25	23	21	20	18
計	87	79	81	70	87	87	82	78	76

○会議開催状況

区分	月 日	内 容
第1回役員会	7月3日	歴史講座について
第2回役員会	12月17日	令和2年度事業について
第3回役員会	3月9日	総会、記念講演会について
第4回役員会	4月22日	役員新体制、総会、令和3年度事業について

○事業実施状況

友の会事業

月 日	名 称	内 容	備 考
5月9日	令和2年度総会	記念講演 「聖徳太子1400年遠忌に向けて」 講師：叡福寺 近藤 本龍 管主 平成31年度事業・決算報告 令和2年度予算・事業計画	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
—	バス見学会 「湖東三山をめぐる（仮）」	西明寺、金剛輪寺、百済寺他	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため令和3年度に延期
—	まが玉づくり体験	小学生対象に古代のアクセサリ ーであるまが玉の製作体験会を 開催	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
—	竹内街道灯路祭り	資料館および周辺 休憩喫茶コーナー出展	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

—	現地見学会 「桜井周辺の史跡めぐり」	安倍文殊院 他	新型コロナウイルス感染症 の感染拡大防止のため令和 3年度に延期
その他 資料館歴史講座の共催・事業協力			

7-9 国登録文化財大道旧山本家住宅

○施設の概要 郷土文化の理解を促進するため、竹内街道沿いに残る茅葺き民家を復元・保存し、住民の体験学習の場を提供する。

- ①所在地 〒583-0992
大阪府南河内郡太子町大字山田 1797 番地
- ②開館日 土・日曜日、祝日
- ③開館時間 午前 10 時～午後 4 時
- ④入館料 おとな 100 円



⑤利用料金（占有利用）

	全日	午前	午後
	午前 10 時～午後 4 時	午前 10 時～午後 0 時	午後 1 時～4 時
主屋（ザシキ）	6,000 円	2,000 円	3,000 円
離れ（ザシキ）	3,000 円	1,000 円	1,500 円

○団体見学の実績

月日	団体名・事業名	人数
1月19日～2月26日	むかしの道具展示見学（近隣小学校児童等）	27人

○令和2年度入館者数

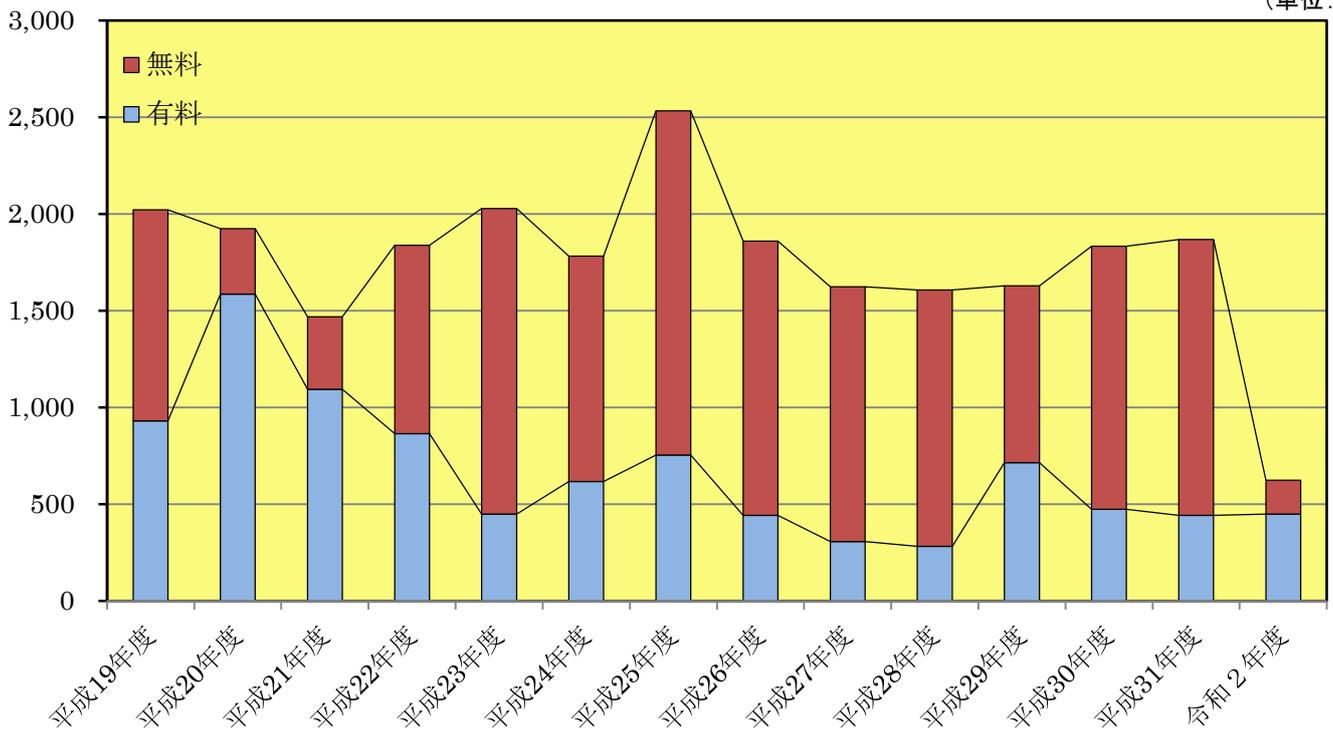
（単位：人）

	おとな				18歳未満		おとな	こども	無料	有料	計
	個人		団体		個人	団体					
	無料	有料	無料	有料	無料						
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5月	0	13	0	0	1	0	13	1	1	13	14
6月	2	48	0	0	7	0	50	7	9	48	57
7月	0	31	0	0	1	0	31	1	1	31	32
8月	1	18	0	0	0	0	19	0	1	18	19
9月	2	68	0	0	5	0	70	5	7	68	75
10月	0	53	0	0	0	0	53	0	0	53	53
11月	101	72	0	0	10	0	173	10	111	72	183
12月	0	26	0	0	0	0	26	0	0	26	26
1月	1	23	0	0	4	0	24	4	5	23	28
2月	0	64	0	0	13	0	64	13	13	64	77
3月	5	33	0	0	22	0	38	22	27	33	60
計	112	449	0	0	63	0	561	63	175	449	624

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防のため、令和2年3月2日～5月29日休館。

○入館者数の推移

(単位:人)



(単位:人)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
有料	930	1,586	1,094	864	449	616	753	441	307	282	715	473	442	449
無料	1,092	339	374	974	1,579	1,167	1,781	1,419	1,316	1,362	913	1,360	984	175
計	2,022	1,925	1,468	1,838	2,028	1,783	2,534	1,860	1,623	1,644	1,628	1,833	1,426	624

V 新型コロナウイルス感染症対応について

新型コロナウイルス感染症は令和2年1月に国内で初めての感染者が確認され、3月下旬以降の感染者急増を受け、4月7日に大阪府を含む7都府県に緊急事態宣言が発出、その後、対象は全国に拡大された。

学校教育関連では、2月28日に文部科学省から小学校等の一斉臨時休業が要請され、本町においても3月1日から町立学校園を臨時休業とした。5月21日の緊急事態宣言解除を受け、6月1日から分散登校が始まり、6月15日から通常登校での学校再開に戻り、検温、マスク着用、手洗いの励行、3密を回避しての学習活動など新しい生活様式での教育活動が始まった。約3カ月に及ぶ学校臨時休業により、学習に著しい遅れが生じることのないよう、町立学校園の夏季休業日（通常7月21日～8月26日の37日間を8月8日～8月16日の9日間に）及び冬季休業日（通常12月25日～1月7日の14日間を12月26日～1月5日の11日間に）を短縮し、授業時数の確保を図った。

また生涯学習関連では、緊急事態宣言やまん延防止措置が発令される都度、施設の休閉館や利用制限等の対策を図りながら、運営を図ってきた。また各種教室やイベント等は、不特定多数の来場が見込まれるものや三密対策が不可能なものを中心に中止をせざるを得ない状況となり、例年実施してきた事業の多くが実施不可能となった。

このような新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、学習の保障やコロナ禍での経済的支援を目的とし、新型コロナウイルス感染症に係る太子町支援パッケージ（独自支援）として、教育委員会関係では下記の4事業を実施した。

○学校給食費保護者負担金補助金

【目 的】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、負担が増大している保護者の経済的支援を行うため実施する。

【対 象 者】 町立学校園に在籍する園児、児童、生徒の保護者

【補助内容】 令和2年6月～9月分の給食費全額補助

《結 果》

【補助総額】 11,708,200 円

○太子町新入学応援緊急給付金

【目 的】 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることから、令和3年4月に小学校及び中学校に新たに入学する子どもがいる世帯に対し、学習に必要な費用を支援する。

【対 象 者】 令和3年2月1日時点で、本町に住所があり、居住している次の者。

1. 平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの子
2. 平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの子

【給 付 額】 対象者1人につき30,000 円

《結 果》

【申請者数】 238 人

【給付総額】 7,140,000 円

○太子町大学生等学業継続支援給付金

【目 的】 新型コロナウイルス感染症の影響による世帯の収入減少やアルバイト先の休業などから学資に困窮している大学生等を支援するため「大学生等学業継続支援給付金」を給付する。

【対 象 者】 基準日（令和2年9月25日）において学校教育法に定める大学、大学院、短期大学、専修学校等に在籍しており、平成14年4月1日以前に生まれた方で、次のいずれかに該当する者。

1. 基準日に本町に住民登録がある学生
2. 基準日に本町に住民登録がある者に扶養（税法上の扶養又は健康保険上の扶養）されている者

※対象となる大学等は修業時間がおおむね1年以上のものとし、科目等履修生、聴講生、自動車教習所及び学習塾は非該当とする。

【給 付 額】 対象者1人につき30,000円

【受付期間】 令和2年11月1日～令和3年2月1日

≪結 果≫

【申請者数】 451人

【給付総額】 13,530,000円

○公共施設使用料助成金

【目 的】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、町有施設は人数制限や衛生管理などの条件を付しての利用となっており、そのために住民活動を継続するにあたる経費の発生等の対応を強いられている。感染症対策に即した「新しい生活様式」に対応した活動に慣れていただくため、一定の期間を定め、施設利用料に対する助成を実施する。

【対 象 者】 太子町在住の町立施設利用者

【補助内容】 対象期間内に、対象施設の利用に伴い納入された施設使用料の50%を補助

【対象施設】 万葉ホール（所管：総務政策課）、多目的グランドゴルフ場（所管：高齢介護課）、太子・和みの広場（所管：地域整備課）、竹内街道交流館（所管：観光産業課）、まちづくり観光交流センター（所管：観光産業課）、★公民館（所管：生涯学習課）、★総合スポーツ公園（所管：生涯学習課）、★大道旧山本家住宅（所管：生涯学習課）
※大道旧山本家住宅の入館料、総合体育館共用使用料及びトレーニング室使用料、テニスコート及び総合グランドの証明設備使用料は補助対象外。

※★は教育委員会管理施設。

【対象期間】 各施設の使用中止が解除された日から令和3年3月31日まで

≪結 果≫（教育委員会管理施設に限る）

【申請件数】 849件

【助成総額】 567,300円

VI 令和2年度施策の点検と評価

1 点検評価シート(令和2年度)

— 目 次 —

1	子どもたちの心を育む特色ある幼稚園づくり	80
2	学校園における特色づくり及び学力向上への取り組み	82
3	健康教育の充実と体力づくりの推進	84
4	子どもの安全確保及び危機管理体制の充実	86
5	教職員の資質向上	88
6	教育施設の整備	90
7	学校給食の充実	91
8	子どもたちの豊かな心の育み	92
9	生徒指導の充実	94
10	青少年活動の充実	96
11	生涯学習の推進	98
12	図書室事業	100
13	生涯スポーツの推進	103
14	歴史文化遺産の保存と活用	104

【参考】太子町教育大綱（平成28年8月策定）の「基本目標」と点検評価シート「点検・評価」の項目との対比表

教育大綱の「基本目標」	点検評価シートの「点検・評価項目」
(1)就学前施設における質の高い教育・保育を推進します	1. 子どもたちの心を育む特色ある幼稚園づくり
(2)確かな学力を身に付け、個性を伸ばす教育を推進します	2. 学校園における特色づくり及び学力向上への取り組み
(3)健康で元気なたくましい子どもを育てます	3. 健康教育の充実と体力づくりの推進
	4. 子どもの安全確保及び危機管理体制の充実
(4)教職員の資質・指導力の向上に努めます	5. 教職員の資質向上
(5)子どもたちが快適に過ごせる教育環境の整備に努めます	6. 教育施設の整備
(6)食育を推進し、学校給食の充実に取り組みます	7. 学校給食の充実
	8. 子どもたちの豊かな心の育み
(7)規範意識を醸成し、豊かな心の元気な子どもを育てます	9. 生徒指導の充実
	10. 青少年活動の充実
(8)家庭・地域・学校園が連携し、町の教育力の向上に取り組みます	11. 生涯学習の推進
(9)自ら学び、活動できる環境を整え、住民文化を振興します	12. 図書室事業
(10)読書環境を整え、本に親しむ活動を推進します	13. 生涯スポーツの推進
(11)あらゆる世代がスポーツに親しむ健康で元気なまちをめざします	14. 歴史文化遺産の保存と活用
(12)まちの誇りである歴史遺産を継承し、その活用を図ります	

※点検評価シート内の凡例

- ：シート作成時（年度当初）において取り組み計画どおりの施策
- ◎：シート作成時以後において新たに組み込んだ新規追加施策

点検・評価シート（令和2年度）

		所 管 課	教育総務課
点検・評価	項目番号	1 子どもたちの心を育む特色ある幼稚園づくり	教育大綱基本目標 1 就学前施設における質の高い教育・保育を推進します
施策の概要			
<p>【環境を通して行う教育】</p> <p>○ 幼児における見方、考え方を生かし、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努める。</p> <p>【体力づくりの取り組み】</p> <p>○ 充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、自ら健康で安全な生活をつくりだす。</p> <p>【教職員の組織的・継続的な育成】</p> <p>○ 様々な教育課題に対応するため、全教職員園内・園外の研修に努め、知識や技能を高める。</p> <p>【きめ細やかな保護者対応と進路指導】</p> <p>○ 小学校就学にあたり、育児についての保護者の不安や就学後の生活について相談窓口を開設し、きめ細やかなサポートを実施していく。</p> <p>【幼稚園振興計画の作成】</p> <p>○ 太子町における幼児教育の振興を効果的に推進するために幼稚園振興計画の策定にあたる。</p>			
令和2年度の取り組み			
<p>○ 子どもの好奇心や探究心を引き出し、命の美しさ・不思議さに感動する心や、命あるものへのいたわりの気持ちを育むことを目的に、身近な自然の中で、野菜や草花の栽培活動や、昆虫やザリガニ、カタツムリ等の小動物の飼育活動を行った。</p> <p>○ 月2回の外部講師を招いた体操教室と園庭での自由遊びを通じて運動遊びの楽しさを感じることができるよう取り組んだ。</p> <p>○ 幼児教育アドバイザーの資格を有する教職員を育成し、園内研修を実施することで教職員全体の資質向上を図った。</p> <p>○ 広報「たいし」のフォトニュースで、園児の様々な活動を掲載した。</p> <p>○ 就学にあたって、巡回相談員と連携をはかりさまざまな進路を示し、個々に応じ適切なサポートを実施した。</p>			
I. 主な取り組みの結果（成果、実績等）			
<p>○ 毎日継続的な飼育・栽培活動を行う中で、より野菜や草花を身近に感じ、遊びを生活の中に取り込むことができ、わからないことがあれば自ら図鑑で調べるなど知りたいという意欲を育成することができた。</p> <p>○ 運動遊びを継続して行うことで、子どもたちの体力はもとより、子どもたちの運動能力が全体的に伸びた。異年齢の活動する姿に刺激を受け頑張ろうという意欲を育成することができた。</p> <p>○ 幼児教育アドバイザーを中心とした研修会を行い、教育活動などの話し合いをすすめることができた。</p> <p>○ 保護者や幼児に園内の様子を知ることで幼稚園を身近に感じてもらえるよう、広報「たいし」に7月以降ほぼ毎月、幼稚園での様々な活動を掲載した。</p> <p>○ 就学にあたって巡回相談員と連携を図り、個々に応じた適切なサポートを実施することができ、保護者の不安を軽減することができた。</p>			

Ⅱ. 評価委員の意見と助言

毎日の継続的な飼育・栽培活動及び運動遊びを中心に教育を進めることにより、生活の周りに興味関心を示し、基礎となる知識や学習欲求、体力・運動能力の育成を適切に図っている。

課題は、園児の確保と考える。町立幼稚園の存続も含め今後の幼稚園運営を考えていくべきと考える。

(評価委員：堂上 雅三)

I 及び II を踏まえての課題・問題点等

○ 減少する園児数と今後の幼稚園、幼児教育のあり方について、全庁的な検討が必要。

今後の方向性

○ 今後の幼稚園、幼児教育のあり方について検討していく。

点検・評価シート（令和2年度）

		所 管 課	教育総務課
点検・評価	項目番号	教育大綱基本目標	2 確かな学力を身に付け、個性を伸ばす教育を推進します。
2 学校園における特色づくり及び学力向上への取り組み			
施策の概要			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習指導要領を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う。 ○ プログラミング教育について研究を進め、論理的思考力の育成に取り組む。 ○ 外国語教育において、小学校1年生から外国語に親しむ取り組みをさらに進めるとともに、小中学校間の連携に取り組む、段差解消を推進する。 			
令和2年度の取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 太子町学力向上推進委員会において、前年度の取り組みの成果と課題についての分析を行い、各学校より教育委員へプレゼンテーションを実施した。 ○ スクールエンパワメント加配教員を活用し、言語活動の充実に焦点を置き、系統立てた太子町全体の学力向上に向けた授業研究に取り組んだ。 ○ 小・中学校において系統立てた授業形式を進め、確かな学力の定着を目指して、太子町授業スタンダードに応じた授業を展開した。 ○ 少人数加配教員を活用した少人数習熟度別授業を実施するとともに、指導方法の工夫改善に取り組んだ。 ○ 英語検定試験、ALTや地域の人材を有効に活用し、英語によるコミュニケーション能力の基礎を養った。 ○ 太子町外国語活動推進委員会において、学校園に系統立てた取り組みを進めるとともに、小・中学校との交流を行った。 ○ 小学校の外国語教育について、1、2年生においてモジュール授業を実施した。5、6年生の英語の授業における教員の指導力の向上を推進した。 ○ プログラミング教育について、中学校卒業時を見越した年間カリキュラムを作成するとともに、教職員に大阪府教育センターで実施される研修を受講させた。 ○ 家庭学習の充実を図るため、太子町家庭学習スタンダードを活用し取り組みを推進した。 			
I. 主な取り組み結果（成果、実績等）			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各校の学力向上プランについて教育委員へのプレゼンテーションを実施することで、課題と対策を明確にすることができた。 ○ スクールエンパワメント加配教員を中心に授業改善に取り組むとともに、教員育成を目的とした研修を実施した。また小学校において、学期ごとに力だめしテストを実施し結果を分析し、授業改善に生かした。 ○ 英語検定試験を全中学生対象に実施し、各学年で目標値を達成した。 ○ プログラミング教育について、年間カリキュラムを作成し、実践することができた。 ○ 太子町学力向上推進委員会中心に太子町家庭学習スタンダードを完成させ、小中学校での家庭学習の取り組みを提示した。 			
II. 評価委員の意見と助言			
<p>小・中学校とも伝統ある学校で、中学校は71年目に入った。小学校においては100周年を迎え、それぞれ学校で記念事業を実施し、地域の期待の大きさも改めて感じる事ができ、今後の発展が大きく期待される。</p> <p>義務教育を就学した卒業生は9,400名を数え、地域からの厚い支援や期待を感じる。また、伝統的な特色ある取り組みも維持発展させているが、新型コロナウイルスの蔓延により、様々な特色ある取り組みの見直しや中止が余儀なくされた。コロナ禍でも持続可能な取り組みを模索し、各校の重要な取り組みは維持しつつ、児童・生徒の生きる力の育成を目指した取り組みの継続・発展・新設を期待する。</p>			

学力向上については、学力向上推進委員会において自校の取り組みと成果を分析し、教育委員会へのプレゼンにより評価をいただくと同時に、小中学校で共有し、小中連携体制を構築して9年間の確かな学びに寄与できている。今回、全国学力・学習状況調査は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止されたが、過去において小学校の学力面で全国と比べると課題が認められた。引き続き家庭学習に力を入れ「太子町家庭学習スタンダード」及び「太子町授業スタンダード」を活用し、自主学習や授業スタイルなど小・中で連携した取り組みをさらに充実されたい。また、新学習指導要領の実施に伴い、主体的、対話的で深い学びができるような授業形態・授業内容のさらなる改革に努めていただきたい。

英語教育については、南河内でどこよりも早く先進的な取り組みを進めている。ALTを昭和50年後半よりいち早く中学校に任用し、現在では幼稚園、小学校、中学校に2名配置し、英語教育推進の要となっている。新学習指導要領のもと、小学校での外国語活動が拡大された。3・4年生からの実施が開始され、5・6年生は英語として教科化され、テストも実施される。また、太子町では1・2年生からモジュール授業が実施されている。これにより、小学校から英語が嫌いな児童を作らないことに留意しなければならない。小学校教員の大きな使命の1つと考える。大変であるがその期待は大きい。効果を上げるため外国語活動推進委員会のさらなる活動と小中連携を願う。

中学校において、英語検定の全員受験機会を設けていることは、英語への興味関心と英語力向上にもつながっている。また、その検証の一手段となっている。

少人数加配教員や少人数学級加配教員、さらにスクールエンパワメント加配教員などの教員を効果的に活用し、その実践・取り組みに効果は出てきている。

教職員研修については、大阪府教育庁と連携し、教師力育成に尽力している。また、文科省のGIGAスクール構想によるICT整備にもいち早く取り組んでいる。タブレットの一人一台配布やWi-Fi環境の整備など、ハード面は一定整えられた。今後、技術活用能力の育成も含め、さらなる教員の技術・活用能力の習得を目指していただきたい。

小学校における35人学級の段階的な導入が予定されているが、予算措置が可能なら、働き方改革の一環として、また、生徒一人一人にきめ細かな学習指導、生徒指導、進路指導を行うため、中学校における35人学級の実施を町の施策として検討することを願う。

(評価委員：堂上 雅三)

I 及び II を踏まえての課題・問題点等

- 太子町学力向上推進委員会において、大阪府教育庁からの指導を受けながら、太子町教育委員会と町立小中学校が一体となった取り組み体制の確立について、系統立てて進めていく必要がある。
- 全国学力・学習状況調査の結果分析において、学習時間が短く、家庭学習に課題がある。
- 新学習指導要領の実施に向けて、確かな学び推進加配教員を活用し、個別最適な学び及び協働的な学びを取り入れ、授業研究・指導方法の工夫改善に向けた取り組みが必要である。

今後の方向性

- 確かな学び推進加配教員中心に太子町学力向上推進委員会において、大阪府教育庁、大阪府教育センターと連携し、小・中学校において系統立てた授業づくりを推進していくとともに、家庭学習について、好事例を紹介するなどして取り組みの内容を深めていく。
- 小中学校ともに新学習指導要領が本格実施されたことを受け、確かな学び推進加配教員をリーダーに位置付け、大阪府教育庁、大阪府教育センターと協力して教員の授業力育成を目的とした研修を実施する。

点検・評価シート（令和２年度）

		所 管 課	教育総務課
点検・評価	項目番号	3 健康教育の充実と体力づくりの推進	教育大綱基本目標 3 健康で元気なたくましい子どもを育てます。
施策の概要			
<p>【体力づくりの取り組み】</p> <p>○ 児童・生徒の身体・健康状態等を的確に把握し、各学校における体力向上を推進させるための取り組みを進める。</p> <p>【食に関する指導の充実】</p> <p>○ 食育を推進するために栄養教諭を配置校中心に積極的に活用し、学校給食の時間を活用した指導や、各教科、道徳、総合的な学習の時間等において、食に関する指導の積極的な取り組みを図る。</p> <p>【薬物乱用防止教育の取り組み】</p> <p>○ 喫煙・飲酒・覚せい剤等薬物乱用防止教育については、学校教育全体を通じて取り組むように指導する。</p>			
令和２年度の取り組み			
<p>○ 児童会・生徒会・委員会活動などにおいて、「3つの朝運動」の取り組みを推進した。</p> <p>○ 「全国体力運動能力、運動習慣等調査」に準ずる調査を実施し、児童・生徒の体力の状況を把握し、体育の授業・運動部活動の充実を図るとともに、測定方法や調査への取り組みについて積極的に指導し、学校全体で体育活動を活性化する取り組みを推進した。</p> <p>○ 児童・生徒自らが健康を保持増進していくことができる実践力を身に付けるための健康教育を推進した。</p> <p>○ 警察官等の専門家による薬物乱用防止教室を開催するなど、学校教育活動全体を通じた薬物乱用防止の取り組みを進めた。</p>			
I. 主な取り組み結果（成果、実績等）			
<p>○ 児童会・生徒会・委員会活動などにおいて、「3つの朝運動」の取り組みを推進した。</p> <p>○ 「全国体力運動能力、運動習慣等調査」に準ずる調査を実施し、児童・生徒の体力の状況を把握し、体育の授業・運動部活動の充実を図るとともに、各校において教職員への研修を実施し、学校全体で体育活動を活性化する取り組みを推進した。</p> <p>○ 委員会活動を通して、「うがい手洗いの励行」などについて児童・生徒たちが自ら考え実践していくような取り組みを実施した。</p> <p>○ 保健体育の授業において、薬物の危険性や依存性を学ぶ取り組みを行った。</p>			
II. 評価委員の意見と助言			
<p>8年前にセンター方式による中学校完全給食を実施し、地産地消の食材を中心によく食育教育に取り組んでいる。保護者からの評判も良好で、子どもからの評価も高い。残食ゼロを目指すスッカラカン運動を通じて食材の大切さを学び、健康増進に向けて生徒自らが取り組んでいる。食育推進のために栄養教諭を活用し、授業を通じた食育教育のさらなる取り組みを進めていただきたい。</p> <p>体力づくりの取り組みは、「全国体力運動能力、運動習慣等調査」に準ずる調査を実施し、児童・生徒の体力・運動能力の状況を把握し、体育の授業に基礎体力増進のプログラムを取り入れ、部活動、遊びの中に体力運動能力の向上を促す取り組みを推進している。コロナ禍の中、厳しい状況はあるが、さらに継続的に進めていただきたい。</p> <p>児童会・生徒会・委員会活動で「3つの朝運動」に取り組むことは、児童生徒の健康に対する意識の向上と自ら実践する健康管理につながる取り組みとして評価できる。</p> <p>（評価委員：堂上 雅三）</p>			

I 及び II を踏まえての課題・問題点等

- 「全国体力運動能力、運動習慣等調査」の結果から、小・中学校ともに前年度と同程度の結果であった。特に小学校においては改善が見られた。
- 栄養教諭が小学校配置のため、中学校での食育授業時数の確保が難しい。

今後の方向性

- 「全国体力運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえ、取り組みの効果が表れるよう、大阪府教育委員会が示すアクションプランを活用し、引き続き取り組んでいく。
- 中学校の食育を進めるため、栄養教諭の加配について大阪府教育庁へ働きかける。
- 栄養教諭を中心とした食育指導を、小・中学校ともに推進していく。

点検・評価シート（令和２年度）

		所 管 課	教育総務課
点検・評価	項目番号	4 子どもの安全確保及び危機管理体制の充実	3 健康で元気なたくましい子どもを育てます。
施策の概要			
<p>【防災教育の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 過去の震災の教訓を踏まえ、地域・学校の実態に即した自然災害に対処できるような危機管理体制の改善を図る。 ○ 児童・生徒が自らの命を守りぬくための「主体的に行動する態度」を育成する防災教育の充実を図る。 <p>【児童虐待防止の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童虐待に対する教職員研修を実施し、早期発見、早期対応の取り組みを進める。 ○ 児童虐待の防止等に関する法律の趣旨を踏まえ、関係諸機関と連携した取り組みを進める。 			
令和２年度の取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 太子町防災教育実践委員会の取り組み結果を踏まえ、学校園の実態に即した「危機管理マニュアル」の見直しを随時行い、危機管理体制の改善を図った。 ○ 学校園において、定期的な安全点検及び指導を実施した。 ○ 教職員を対象とした防災教育研修への積極的な参加を図った。 ○ 学校園において、実態に応じた実践的な避難訓練を実施した。 ○ スクールソーシャルワーカーを小・中学校に配置し、教職員の専門性を高めるとともに、関係諸機関との円滑で迅速な連携を図った。また、配置校に対しスクールソーシャルワーク活動についての理解を深める研修会を実施した。 ○ 毎週１回、教育委員会事務局内にスクールソーシャルワーカーを配置し、町福祉部局や子育て支援課などの関係機関との連携を深めた。 ○ 要保護児童対策地域協議会との連携を密にし、学校園とともに児童虐待防止に向け取り組んだ。 			
I. 主な取り組み結果（成果、実績等）			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 太子町防災教育実践委員会の取り組みの中で、学校園の実態に即した「危機管理マニュアル」の見直しを行い、危機管理体制の改善を図った。 ○ 学校園において、「学校安全の日」などを設定し、全教職員で安全点検を実施した。 ○ 学校園において、実践的な避難訓練を実施するとともに、防災教育研修へ参加することで、教職員の防災意識が高まった。 ○ 配置校に対しスクールソーシャルワーク活動についての理解を深める研修会を実施した。 ○ 要保護児童対策地域協議会との連携を密にし、学校園が行うモニタリングについてサポートするとともに児童虐待防止に取り組んだ。 			
II. 評価委員の意見と助言			
<p>近年、異常気象が多く観測されている。特に線状降水帯等による大雨の特別警報も全国的に発令され、熱海の土砂崩れなどを例とした未曾有の大災害を起こしている。数年前、太子町においても竹内街道の土砂崩れにより通学路の一部が通行止めとなった。発生した時間帯によっては大惨事になりかねない状況であった。今後もそのような状況になる可能性が予想される。教育委員会がリーダーシップを取り、学校園及び全教職員の危機管理意識の向上を図る必要があり、子どもの命を守る大きな使命があることを意識することが大切である。太子町防災教育実践委員会を中心に取り組みを進め、学校においては「危機管理マニュアル」の見直しを行っている。どの学校園でも危機管理意識の高揚につながり、事象に対して迅速かつ適切な対応が期待できる。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染予防については、今までのコロナ感染予防対応を経験値として蓄積し、マニュアルを作成し、子どもの教育権の確保に努められたい。</p> <p>小・中学校にSSWを配置したことにより、ケース会議の実施がスムーズになり、教員だけで対応していた事象も福祉課や子育て支援課などとの連携により、多角的な支援が可能になり、その効果は表れている。教職員に対してはSSWの活動についてもさらなる理解を深める研修が実施できた。SSWの効果的な活用を模索しつつ、すべてのこどもの健全な成長を願う。</p> <p>（評価委員：堂上 雅三）</p>			

I 及び II を踏まえての課題・問題点等

- 年々甚大化していく自然災害について、「危機管理マニュアル」の見直しを定期的を実施するとともに、学校園の連携を図るため学校園単位ではなく、幼稚園と小学校、小学校と中学校など広域での避難訓練を実施していく必要がある。
- 登下校時など、学校園だけでは難しいことも、地域とともに防災意識を向上させていくうえで取り組んでいく必要がある。
- ヤングケアラーに代表されるように、多様化していく児童虐待を早期に解決するため、関係機関との連携などについて教職員のスキルアップが求められる。

今後の方向性

- 太子町防災教育実践委員会において、学校園が連携した防災教育を計画する。
- 新たに出てきた課題に対して、防災アドバイザーや防災士の資格を有するものからアドバイスを受け、未然防止の観点で対策を考える。
- 虐待の未然防止及び対応方法について、スクールソーシャルワーカー等の専門家を活用し、学校園の実情に合わせた研修を実施する。

点検・評価シート（令和２年度）

		所 管 課	教育総務課
点検・評価	項目番号	5 教職員の資質向上	教育大綱基本目標 4 教職員の資質・指導力の向上に努めます。
施策の概要			
<p>【教職員の組織的・継続的な育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 様々な教育課題に対応するため、首席や指導教諭等を軸に学校経営の中心となるミドルリーダーの活用を推進する。 ○ 初任者をはじめ経験年数の少ない教職員の資質向上を図る。 <p>【生徒指導の取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者対応など学校における事案対応において、初期対応等校内における組織対応について教職員の認識を深めるとともに、指導方法の工夫改善を図る。 <p>【教員免許更新の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員免許更新制について、必要な手続きが確実に行われるよう教職員に理解促進を図る。 <p>【より適正な教員評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の「評価育成システム」の効果的な活用を図る。 			
令和２年度の取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 管理職、首席、指導教諭、生徒指導担当者、子ども支援コーディネーター、学力向上担当者など町の未来を担う教職員を対象とした「太子町リーダーシップ研修」を実施した。 ○ 月１回程度、学校園へ校長OBを派遣し、管理職に対して学校運営などについて助言した。 ○ 初任者、経験年数の少ない教職員に対する研修を計画的に実施した。 ○ 学校園の教職員に対して、子どもに寄り添う視点を持った対応に関する研修を実施した。 ○ 各校内において、児童虐待対応についての研修を実施した。 ○ 校長会議、教頭会議及び校内研修において「不祥事予防に向けて(改訂版)」、「体罰防止マニュアル」「信頼される教職員であり続けるために」を活用した取り組みを進め、服務規律の確保に努めた。 ○ 「教職員の評価・育成システム」について、校長会議及び教頭会議において効果的な活用方法についての指導助言を行った。 			
I. 主な取り組み結果（成果、実績等）			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 管理職、首席、指導教諭、生徒指導担当教員、子ども支援コーディネーター等が講義や事例検討研修を通して、人権問題について理解を深めることができた。 ○ 経験年数の少ない教職員の資質向上を図ることができた。 ○ 教職員が保護者に対する寄り添い等の対応について理解を深めることができた。 ○ 小学校において、外国語活動の指導方法に関する研修により教員の理解が深まった。 			
II. 評価委員の意見と助言			
<p>教育委員会として、子どもに直接かかわる教職員の資質向上は最重要課題と考える。管理職、首席、教務主任、生徒指導主事、子ども支援CO、学力向上担当、学年主任、各教科主任等各キャリアステージにおける適切な研修を実施することが大切であり、「太子町リーダーシップ研修」は大きな意味がある。</p> <p>また、経験年数の少ない教職員に対する研修も積極的に行っている。価値観の違いにより対応が難しい保護者や様々な特徴を持った児童生徒への対応が難しい状況がある。教育現場における場面指導を想定したワークショップ方式の研修も効果があると考えられる。</p> <p>教育現場における人事課題として、管理職やミドルリーダーとなる人材の育成があげられる。広域での適切な人事異動と太子町独自の配置転換などを工夫し、人材の掘り起しや育成を進めるべきだと考える。</p> <p>教職員の指導力、授業力の向上、服務規律意識の向上はもちろんであるが、「チームとしての学校」を推し進めるためのコミュニケーション能力の育成や共同、協力の精神も醸成する必要があると考える。このことは、働き方改革にもつながる。管理職の強力なリーダーシップによって我が学校が好きである教職員集団を育成していただきたい。</p> <p>（評価委員：堂上 雅三）</p>			

I 及び II を踏まえての課題・問題点等

- 教職員において、早急に次期管理職やミドルリーダーとなる人材育成が求められる。
- 教職員の指導力及び授業力の向上が求められる。
- 教職員の服務規律の意識の向上が求められる。
- 初任者・経験年数の少ない教職員の指導力向上が求められる。

今後の方向性

- 次期管理職やミドルリーダーとなるべき人材に意識させるとともに育成を進める。
- リーダーシップ研修を実施し、人材育成を進める。
- 初任者・経験年数の少ない教職員に対する研修を計画的に実施する。
- 計画的な研究授業の実施など、教員の授業力向上を推進する。

点検・評価シート（令和２年度）

		所 管 課	教育総務課
点検・評価	項目番号	教育大綱基本目標	5 子どもたちが快適に過ごせる教育環境の整備に努めます。
施策の概要			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育環境の充実を図るため、老朽化している学校施設について計画的に改修を行う。 ○ 児童・生徒が安心して、快適な学校生活を送ることができるよう、現在の生活様式に対応した学校設備への改修を進める。 ○ 学校に整備したＩＣＴ環境を有効活用出来るよう施設整備を進める。 			
令和２年度の取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 磯長小学校トイレ改修工事を行う。 ○ GIGAスクール構想の実現に向けた校内通信ネットワーク整備、児童・生徒一人一台端末整備を行う。 			
I. 主な取り組み結果（成果、実績等）			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和２年９月に磯長小学校北校舎棟１階・２階、東校舎棟１階、体育館のトイレ改修工事が完了し、洋式化を進めることができた。 ○ 令和３年３月に校内通信ネットワーク整備と児童・生徒一人一台端末整備が完了し、来年度からのＩＣＴを活用した授業開始に向けてのハード面での準備をすることができた。 			
II. 評価委員の意見と助言			
<p>平成の30年間で様々な教育施設整備を行っている点は、大きく評価できる。町立幼稚園の新園舎建設、山田小学校の新校舎建設と体育館の新設、太子町立中学校の大規模改修と体育館の舞台設置等の改修、さらに全ての学校における耐震化工事。また、この間大きな取り組みとして、中学校の完全給食実施に伴う施設改修工事、全校舎の空調設備の整備など、町の厳しい財政の中、教育環境には多大な財政資金を投入し、子ども達のための環境整備を実施している。今後、磯長小学校の全面新設工事が望まれる。教育への財政支援は太子町の未来への投資である。</p> <p>（評価委員：堂上 雅三）</p>			
I 及び II を踏まえての課題・問題点等			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き対応が必要な小・中学校のトイレ改修事業費の確保。 ○ G I G A スクール構想で整備した一人一台端末の持ち帰り学習等への活用と、将来的な機器の更新等に要する財源の確保。 			
今後の方向性			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校のトイレ改修工事を、引き続き計画的に実施していく。 ○ 整備が完了した一人一台の端末を、持ち帰り学習等で活用可能となるよう環境整備を行っていく。 			

点検・評価シート（令和2年度）

		所 管 課		教育総務課・学校給食センター
点検・評価	項目番号	7 学校給食の充実	教育大綱基本目標	6 食育を推進し、学校給食の充実に取り組みます。
施策の概要				
○ 学校給食衛生管理基準に基づき、児童・生徒に安全で安心な給食の提供に努める。				
令和2年度の取り組み				
○ 1日当たり約1,300食の調理を行い、年間の給食回数を中学1年生・2年生：155回、3年生：143回、小学校：166回、幼稚園：65回とする。				
○ 小学校6年生の卒業記念としてバイキング給食を実施する。				
○ 献立の工夫や地産地消に努め、学校給食だよりを発行することにより、食への関心を促した。				
○ 社会情勢の大きな変化に対応した給食の提供を実施した。				
○ 消費税10%導入・食材費が高騰している現状において、給食費のより良い方向を検討した。				
I. 主な取り組み結果（成果、実績等）				
○ 新型コロナウイルス感染症拡大による小中学校の臨時休業後、6月の学校再開の際に、給食の配膳時の感染リスクが高いため、国の指標に基づいた「簡易的な給食提供」の実施に向けて配膳に配慮した献立を作成し、配膳がし易い「一皿料理」の提供から段階的に実施しながら、通常の給食提供に戻していくことができた。さらに、安全な給食提供を行うため、配膳時に学校の先生が着用する給食着の提供と配膳時の人手不足を補うため配膳員の補充を行い、感染防止対策の徹底を図ることができた。				
○ 新型コロナウイルス感染症対策支援の町独自施策として、町立幼稚園、小・中学校について保護者の負担を軽減するため、6月から9月まで学校給食費の無償化を実施することができた。				
○ 小学校創立100周年をお祝いする記念として、日本で昔からお祝い膳に用いられてきた赤飯と鯛、お祝いのデザートの特典な献立を作成し、鯛の塩焼きには、大阪府の国産農林水産物学校給食提供事業を活用することにより、児童や生徒に「国内で獲れた真鯛」の提供を行うことができた。				
○ 「学校給食だより」等を活用した食育において、適切な栄養の摂取による健康の保持促進が図られ、日常生活における食事について正しい理解を深めることができた。また、健全な食生活を営むための判断力が培われ、望ましい食習慣を養うことができた。				
○ 中学生が職業体験で植えた野菜を給食で使用し、地産地消の理解を深めるとともに、農業を身近に感じてもらうことができた。				
○ 府内市町村の給食の現状を調査し、給食費における課題を認識をすることができた。				
II. 評価委員の意見と助言				
<p>新型コロナウイルス感染症拡大状況下における給食提供には大変な苦勞があったと思うが、迅速に安全に提供でき、その親切な対応に敬意を表したいと思う。6月学校再開時の「簡易的な給食提供」、「一皿料理」の提供、先生用の給食着の提供、配膳員の補助、6月から9月までの給食費の無償化など、この間の円滑な給食提供に対し、大変評価できる。教育委員会をはじめ給食センターの職員や配膳員等の給食関係者の功績は大きい。</p> <p>さらに、子どもの生命であり活力である食の重要性を意識し、美味しい温かい安全な給食提供をお願いしたい。</p> <p>（評価委員：堂上 雅三）</p>				
I 及び II を踏まえての課題・問題点等				
○ 老朽化した設備更新に多額の費用を要することと、工事期間中の給食提供が課題。				
○ 食材が高騰化するなか、安定的に仕入れが可能な納入業者の確保が課題。				
今後の方向性				
○ 老朽化した設備等の更新を順次進め、安定した給食の提供を行っていく。				
○ 新たな食材の供給元を調査・研究し、契約を行っていく。				

点検・評価シート（令和２年度）

		所 管 課	教育総務課
点検・評価	項目番号	8 子どもたちの豊かな心の育み 教育大綱基本目標	7 規範意識を醸成し、豊かな心の元気な子どもを育てます。
施策の概要			
<p>【道徳教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 豊かな人間性を涵養し、夢や志を育む道徳教育を推進する。 <p>【人権尊重教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人権問題に関する正しい理解を深め、様々な課題の解決を目指した人権教育を総合的に推進する。 <p>【キャリア教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ キャリア教育を通じて児童・生徒が目標を持ち、自らの生き方について夢や希望を育むことができる取り組みを進める。 <p>【「ともに学び、ともに育つ」教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 発達障がいを含む障がいのある全ての幼児・児童・生徒一人ひとりの自立に向けた支援教育を推進する。 			
令和２年度の取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 太子町わがまち研修会を学校園の教職員で実施し、「キャリア教育」をテーマにした授業実践研究に取り組んだ。 ○ 「太子町キャリアパスポート」を作成し、各学校において活用を推進した。 ○ 太子町内の全教職員を対象とした人権教育研修（夏季教育フォーラム）を開催した。 ○ 初任者や経験年数の少ない教員を対象とした人権教育フィールドワーク研修を実施した。 ○ 太子町わがまち会議において、「太子町キャリア教育全体計画」の実施と取り組みの見直しを実施した。 ○ 職場体験学習の実施にあたっては、児童・生徒に対する事前ガイダンスや事業所への実施意義の説明を十分に行うなど、事前の取り組みの充実を図るよう学校に指導した。 ○ 通級指導教室において、小・中学校の教育実践交流を推進した。 ○ 就学に関する相談や就学前指導がスムーズに行えるよう、幼稚園、保育施設、健康増進課、子育て支援課、学校と連携した取り組みを進めた。 			
I. 主な取り組み結果（成果、実績等）			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育活動全体を通じて、児童・生徒の発達段階に応じたキャリア教育の情報共有をすすめ「太子町版キャリアパスポート」を作成し、学校園の取り組みに活用できた。 ○ webを活用した職場体験学習を通して、望ましい勤労観・職業観を育むことができた。 ○ 支援学級・通級指導教室において小・中学校の連携を深め、進級や進学において引継ぎを実施した。 			
II. 評価委員の意見と助言			
<p>太子町内のどの学校園も伝統があり、地域に根付いた学校園となっている。地域の協力体制がある中、多くの特色ある取り組みが進められ、子ども達の健全な育成に大きく寄与している。また、子ども達の豊かな心の育みは、学校教育のみならず、地域の様々な諸団体をはじめとする地域の方々とのお互いあや温かい支援の成果が大きい。優しく公共心があり心身ともに健全な成長をしていると思われる。さらに地域と学校が密に連携し、共同で育てていくことが望まれる。</p> <p>道徳教育においては、新学習指導要領の実施に伴い、「特別の教科 道徳」として位置づけられた。この間、教育委員会を中心に授業の在り方、評価の仕方等の教職員研修を重ね、スムーズに「特別の教科 道徳」の実施を行っている。今後、要としての道徳の授業を通しての道徳性および道徳的実践力の育成は、生徒指導にも大きな成果が期待される。</p>			

キャリア教育については「太子町版キャリアパスポート」を作成し、小中9年間の系統だった取り組みを進めるスタートラインに立った。この取り組みは、小学校から自己存在感や自己達成感など自己肯定感・自己有用感の醸成を育み、自分に自信をもって将来を見据え、目標を掲げられる子どもの育成に寄与すると確信する。

支援教育においては、「共に学び、共に育つ」の理念のもと、様々な障がいを持つ子どもたちの思いや保護者の思いに寄り添い、基礎的環境整備や合理的配慮の考えを伴い、適切に教育環境や支援学級の設置に努めている。特に、支援学級の設置については、様々な障がいをもつ子どもに応じた多種の学級設置に努めている。

(評価委員：堂上 雅三)

I 及び II を踏まえての課題・問題点等

- 「特別の教科 道徳」について、授業や評価に関する研究をさらに進める必要がある。
- 太子町わがまち会議において、系統だったキャリア教育の情報共有を進め、本年度から運用を始めた「太子町キャリアパスポート」のよりよい利活用について検討する。
- 支援学級・通級指導教室において小・中学校の連携を深め、進級や進学において引継ぎをスムーズに行う必要がある。

今後の方向性

- 太子町わがまち会議において、系統だったキャリア教育の情報共有を進め「太子町キャリアパスポート」活用方法を研究していく。
- 教職員を対象に人権教育研修（夏季教育フォーラム）を実施する。
- 支援学級や通級指導教室における小・中学校の連携を図るため、会議や研修を実施するとともに子育て支援課など関係機関との連携も深める。

点検・評価シート（令和２年度）

		所 管 課	教育総務課
点検・評価	項目番号	9 生徒指導の充実	7 規範意識を醸成し、豊かな心の元気な子どもを育てます。
施策の概要			
<p>【学校園サポート体制の確立】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児・児童・生徒が抱える様々な教育課題の中で、学校園だけでは解決困難な課題に対し、専門家を派遣するなど学校園のサポート体制の充実を図る。 <p>【生徒指導体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校における児童・生徒指導体制の充実を図る。 <p>【問題行動の未然防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ いじめ、不登校、暴力行為の未然防止体制のさらなる充実を図る。 <p>【関係諸機関との連携協力体制の確立】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コーディネート機能の向上を図り、関係諸機関との連携などチーム支援を充実させる。 			
令和２年度の取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> ○ スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、弁護士等から構成される学校支援チームを組織し、定期的に連絡調整会議を開催するなど、専門的な見地から計画的に学校園に指導助言を行った。また、府教育庁と連携し、活用方法についての研究を進めた。 ○ 子ども支援コーディネーターを活用し、「成長を促す指導」の観点から、小・中学校の児童・生徒指導の調査研究を実施するとともに、自己肯定感・自己有用感を高める取り組みを推進した。 ○ 学校園において、園児・児童・生徒指導に関する研修を実施した。 ○ 太子町いじめ問題対策連絡協議会を開催した。 ○ 小・中学校の「いじめ防止基本方針」に沿った取り組みが計画的に推進できるよう指導助言した。 ○ 不登校の未然防止に向けて、小・中学校の連携した指導体制が可能となるように太子町生徒指導推進会議において連絡調整を図った。また、不登校が長期化しないように適応指導教室との連携を促進した。 ○ 校長OBを各学校園に月１回程度派遣し、管理職に対して児童・生徒指導体制に対する助言を実施した。 ○ 暴力行為等問題行動の未然防止を図るため、非行防止教室を活用した規範意識の醸成を図った。 ○ 教育委員会事務局内に週１回スクールソーシャルワーカーを配置し、町内の学校園や関係機関との連携を図った。 ○ 各学期に１回、町内配置のスクールソーシャルワーカーに対しグループスーパービジョンを実施し、町内の課題検証を行うとともにスクールソーシャルワーカーのスキル高揚を図った。 			
I. 主な取り組み結果（成果、実績等）			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校園だけでは解決が困難な事案に対し、学校支援チームを派遣することで課題解決に向けた専門的見地からのアセスメントが可能となり、園児・児童・生徒を支援することができた。 ○ 「成長を促す指導」の観点から社会性測定用尺度を活用し、児童・生徒の自己肯定感・自己有用感についての意識が高まった。 ○ スクールソーシャルワーカーによる研修によって、教職員の児童生徒及び保護者理解が深まった。 ○ 適応指導教室と学校、教育委員会またスクールソーシャルワーカーなどと連携した取り組みにより不登校生の状況把握ができた。 			

II. 評価委員の意見と助言

生徒指導においては、従来の非社会的行為（万引き、無免許運転、喫煙等）は太子町ではほとんど発生していない。課題となっているのは、虐待問題・いじめ・不登校問題・暴力行為である。教育委員会は、それぞれの事案に対応するためスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、弁護士から構成される「学校支援チーム」を組織し、効果的に学校への支援を行っている。特に虐待対応は学校だけでは解決が難しいケースが多く、子ども家庭センターなど様々な関係諸機関と連携して迅速にケース会議を開催し、専門的な見地からのアセスメントをもとにその対応にあたっている。町からの財政的な支援は評価できる。今後も継続支援をお願いしたい。また、スクールソーシャルワーカー活用の効果は大きく、学校現場にその有用性は浸透しつつあり、学校の大きな助っ人となっている。

不登校については、太子町生徒指導推進会議において小・中連携した指導体制の構築を図り、連絡調整・情報共有や個々事案についての協議等が進められている。また、教育委員会では早期より適応指導教室を設置し、不登校生の居場所づくりや学習支援を行い、学校復帰を最終目標として取り組みを進めている。それぞれの課題や実情に応じた対応をしており、成果は上がっている。中学校3年生においては将来のことを考え、卒業以降の進路についても切り開いていくケースが多い。教室の設置、活動は十分評価に値する。大切なことは学校との綿密な連携体制である。

最近、先生方を悩ませている事案は、保護者対応である。若い先生や経験の少ない教員が増え、生徒への寄り添いや指導方法、保護者対応のノウハウなどの研修がますます必要になっていると考えられる。コミュニケーション能力やカウンセリングマインドなどの教員としての資質や姿勢をより構築していかなければならない。さらに、事案発生時の適切な初期対応を慎重に行い、事の大切さも認識しなければならない。

（評価委員：堂上 雅三）

I 及び II を踏まえての課題・問題点等

- 学校園が抱える教育課題が複雑化し、専門的見地からのアセスメントが必要な事案が増加する傾向にあり、学校支援チームの活用をさらに推進していくとともに、教職員個々のスキルアップが必要である。
- 中学校において、不登校生の数が課題であり、特に不登校の新規ケースが出てきているが、大きな改善には至っていない。また、不登校期間が長期化する傾向がある一方、新規ケースを増やさない取り組みが必要となってきている。

今後の方向性

- 学校支援チームの連絡調整会議を定期的で開催する。（学期に1回）
- 不登校生の減少や長期化させないことを目的とした校内ケース会議にスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、関係諸機関を含めた校内ケース会議を開催する。
- 小・中学校の連携を図るために、こども支援コーディネーターが小学校の授業観察を学期に1回程度を実施する。
- 小・中学校のスクールソーシャルワーカーの連絡会を月に1回程度開催する。
- 小・中学校にスクールソーシャルワーカー担当者を位置づけ、校内のケースとワーカーをスムーズにつなぎ、初期対応を丁寧に行っていく。

点検・評価シート（令和２年度）

		所 管 課	教育総務課・生涯学習課
点検・評価	項目番号	教育大基本目標	
	10 青少年活動の充実	8	家庭・地域・学校園が連携し、町の教育力の向上に取り組みます。
施策の概要			
○ 地域の結びつきが弱まることにより、コミュニティ活動の衰退に伴う家庭や地域の教育力の低下、人間関係の希薄化が叫ばれる中、青少年が自己を磨き、豊かな人生を送ることができるよう世代間の交流や地域の連携を通して家庭の教育力の向上、青少年の健全育成に努める。			
令和２年度の取り組み			
○ 計画的に学校協議会を開催し、学校運営について意見交換を行うなど、組織の活性化に取り組んだ。			
○ 小学生が家庭を離れ、学年を超えた仲間づくりを進めるとともに野外生活の中で、一人ひとりの存在の意義を自覚し集団生活のルールを学ぶため、サマーキャンプを開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。			
○ P T A 連絡協議会の各種事業への指導助言及び支援を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。			
○ 子ども・若者育成支援強調月間の事業として、親子のふれあい、地域のふれあいをめざし、「ふれあい T A I S H I」を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。			
○ 青少年が地域のおとなと交流することにより、世代を問わず地域の絆を深めることを目的として、青少年指導員会の事務局としてイベントを開催する予定であったが、以下のとおりとした。 <ul style="list-style-type: none"> ・宝さがしゲーム 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止 ・わんぱくチャレンジャー大会 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止 ・新春ボウリング大会 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止 ・各種町内イベント（商工会夏祭り、灯路祭り）の巡視活動 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止 			
I. 主な取り組み結果（成果、実績等）			
○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、緊急事態宣言が発出され、3密の禁止やステイホームなど前代未聞の状況になり、多くの会議、イベントを中止せざるを得ない中、会議やイベントの開催方法を模索した。 マスク着用、手指消毒、ソーシャルディスタンスの確保などの感染対策ができて、参加者の確定ができる会議は開催したが、イベントの実施には至らなかった。			
II. 評価委員の意見と助言			
<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれによる緊急事態宣言発令により、「ふれあい T A I S H I」を初めほとんどの会議・イベントが中止された。残念なことであるが仕方がない。</p> <p>今後、コロナ禍での開催方法を模索し、取り組みの推進が望まれる。太子町では9月15日現在のワクチン接種対象者の接種率は74%である。このことも鑑み、検討されたい。</p> <p>町および教育委員会の取り組み対象として、青年期対象の企画が少ない。思い浮かぶのは成人式ぐらいである。これほどこの市町村でも当てはまる課題といえるが、この世代が太子町と何らかの関係をもったり、貢献できるような企画ができないか。検討する価値はある。</p> <p>（評価委員：堂上 雅三）</p> <p>本年度は、新型コロナの影響を受けて、太子町の伝統的な青少年活動である「サマーキャンプ」「ふれあい T A I S H I」等を中止せざるを得なかった。先の見えない中で、実施の可能性を諦めず、会議の実施を模索される姿勢には敬意を表したい。</p> <p>今後は、新型コロナの状況だからこそ、青少年活動の充実のために、何ができるかを具体的に考えていく必要がある。対面でのイベントが無理であれば、Z O O M等のメディアを活用し、「お家時間」を活用した情報の収集・発信など若い世代のスキルとパワーを引き出す仕掛けを考えることはできないだろうか。若い世代からアイデアを募るなど、ピンチをチャンスにかえるための発想の転換が求められる。</p> <p>（評価委員：中道 厚子）</p>			

I 及び II を踏まえての課題・問題点等

- コロナウイルス感染症の終息見込みがない中で、イベントや会議の実施が困難である。

今後の方向性

- 青少年と大人や地域とのつながりを断つことなくイベントや会議を行うため、他の自治体等のイベントや会議の実施などの情報収集、職員のスキルアップ等を実施し、イベント等の開催方法を模索する。

点検・評価シート（令和２年度）

			所 管 課	生涯学習課
点検・評価	項目番号	11 生涯学習の推進	教育 大綱 基本 目標	9 自ら学び、活動できる環境を整え、住民文化を振興します。
施策の概要				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 誰もが生きがいを持って豊かな人生を歩むため、継続的な学習活動を通して自らを高め、豊かな心を育むことができるように多様な各種教室を開催し、学習機会の提供を行う。 ○ 学習活動の成果を発表できる機会の充実と成果を活かして活躍することができる場の提供に努めるとともに、地域に貢献する人材の育成と様々な交流やコミュニティの創出にも取り組む。 ○ 老朽化した町立公民館を建て替え、多様な生涯学習ニーズに対応でき、利用者が安全で安心できる施設の整備を進める。 				
令和２年度の取り組み				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習の機会の提供と生きがいを支援するため、幅広い年齢層を対象とした基礎講座を開催する予定であったが、次のとおりとした。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 前期教室 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和２年３月３日～令和２年５月２９日まで公民館を臨時休館としたため、開催中止。 ・ 後期教室（新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言により開催期間変更） <ul style="list-style-type: none"> スマホ（アンドロイド）教室① １１月６日、１３日、２０日、２７日（全４回） スマホ（アンドロイド）教室② ３月１２日、１９日、２６日（全３回） せっけん粘土フラワー教室① １１月１１日（全１回） せっけん粘土フラワー教室② １１月２５日（全１回） ケア体操教室 １１月６日、２０日、１２月４日、３月１２日、１９日、２６日（全６回） ドラムサークル教室 ３月１３日、２７日（全２回） ○ 夏休み子ども教室を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。 ○ 住民相互の交流の場、住民の文化芸術の発表の場として文化祭を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。 ○ 各種教室の募集案内と公民館クラブのPR・会員募集を行うための公民館だよりを発行した。（１０月 後期教室・クラブPR・会員募集） ○ 公民館機能と図書館（室）機能を併せ持つ生涯学習施設の整備について、工事着手に向け実施設計を進めるとともに、施設の管理・運営等についても調整を行った。 				
I. 主な取り組み結果（成果、実績等）				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により緊急事態宣言が発出され、公民館を臨時休館したことによって教室が開催できなかつたり、実施回数を短縮しての実施となった。開催した教室では様々な世代の住民が参加し、住民交流を図ることができた。 				
II. 評価委員の意見と助言				
<p>昨年度は生涯学習としてSDGsと出会う機会の提供をお願いしたいが、本年度は新型コロナの影響を受けて、まさに生涯学習自体が持続可能性を試される状況となった。多くの学びの機会が中止となる中で、後期教室が実施された意味は非常に大きい。中でも、スマホ教室が実施されていることに注目したい。感染防止のために対面がかなわない状況にこそ、メディアはその限界を超えるツールとなる。さらにもう１歩踏み込んで、「ZOOM入門」等も開催してもらえると、対面での活動を完全に停止しないで、人と人がつながる可能性を創造できたのではないかと考える。高齢者を中心に、メディアの活用を諦めがちな世代に、メディアを活用する力をつけてもらうことは、アフターコロナにも、対面の限界を超える学びを可能にする。ぜひ、そうしたメディア活用を可能にする学びの機会の実現をお願いしたい。</p> <p>（評価委員：中道 厚子）</p>				

I 及び II を踏まえての課題・問題点等

- 持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けたSDGsの考え方を広く取り入れ、そうした考え方を踏まえた取り組みの推進をしていかなければならない。
- 「ZOOM入門」を開催するための機器などの設備準備や、それらを教える講師の確保が課題となる。

今後の方向性

- 住民ニーズの把握に努め、年齢、性別などに関わりなく、互いに理解し、尊重し合える社会の実現に向けて、各種講座や教室、交流機会の充実を図る。
- 地域に根差した生涯学習活動を展開していくために、学校、家庭、地域ぐるみで協働・連携していく。
- 令和4年度中の（仮称）生涯学習施設の開館に向け、運営方法について庁内関係部局との調整を図りながら進めていく。

Ⅱ. 評価委員の意見と助言

太子町の図書室は、新型コロナの影響を受けて子どもの読書推進に関わる対面のイベントは中止となったが、図書館と公民館機能を併せ持った生涯学習施設の準備・検討等が行われていた。その検討の中に、今後ぜひ入れてもらいたいのが、町民へのメディア支援の切り口である。新型コロナの広がりの中、人と人が出会えない状況を解決するために、これからはメディアの活用能力が重要になる。全ての町民が、自宅のメディア環境の状況に左右されず、その能力を身につけ、活用するための環境が必要になる。町の図書館には、その環境が用意され、そこで学ぶことができれば、町民は新型コロナの限界を超えて、人とつながることができるようになる。アフターコロナを見据えて、新しい図書館には、そうしたことを可能とするメディアコーナーをぜひ設置していただきたい。

(評価委員：中道 厚子)

I 及び II を踏まえての課題・問題点等

- 「子どもの読書推進計画」をはじめ、各種方針の策定を進める必要がある。
- 全館フリーWi-Fiの導入により、利用者の端末でインターネットに接続できる環境整備を行うが、利用のルール等の検討が必要となる。

今後の方向性

- 子どもの読書活動推進のため、本に親しむ取り組みを継続して実施する。
 - ・おはなしひろば
 - ・夏休み図書館体験教室
 - ・読書オリンピック
- 令和4年度中に開館する新しい図書館では、誰もが気軽に立ち寄れる居心地がよく、安全・安心な空間づくり等の、利用環境の向上を図り、多様なニーズに対応した事業、サービスの展開をより一層促進する。また、利用者にとって魅力ある蔵書の充実を図り、何度も訪れたいと思えるような図書館づくりを目指す。

点検・評価シート（令和2年度）

		所 管 課	生涯学習課
点検・評価	項目番号	13 生涯スポーツの推進	11 あらゆる世代がスポーツに親しむ健康で元気なまちをめざします。
施策の概要			
<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツに親しむことができる機会を提供することにより、地域住民の主体的なスポーツ活動を促し、地域のスポーツ振興を図る。 ○ スポーツ推進委員や体育連盟を中心にスポーツ団体との協働により住民スポーツの振興を図る。 ○ 総合体育館等スポーツ関連施設の計画的な維持管理を行い、施設の長寿命化に努める。 			
令和2年度の取り組み			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民の体力づくり、スポーツ振興に資する事業を行う予定であったが、次のとおりとした。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 春季スポーツ教室 <ul style="list-style-type: none"> テニス 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止 親子体操 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止 ズンバ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止 ヨガ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止 ・ 秋季スポーツ教室 <ul style="list-style-type: none"> テニス 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止 親子体操 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止 ズンバ 10月5日、12日、11月2日、9日、16日、30日【全7回中6回実施】 ヨガ 11月27日【7回中1回実施】 ・ サマーチャレンジスポーツ教室（卓球・バドミントン・バスケットボール・かけっこ） <ul style="list-style-type: none"> 卓球 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止 バドミントン 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止 バスケットボール 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止 かけっこ 9月23日に実施 ・ プール開放（磯長小学校・山田小学校） <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止 ○ スポーツ推進委員との共催によりスポーツ大会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催を中止した。 ○ 体育連盟との共催により、各種事業を実施する予定であったが、次のとおりとした。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 体連登山 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止 ・ たいしスポーツDay 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止 ・ 二上山元旦初登り 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止 ・ 新春ジョギング大会 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止 ・ スケート教室 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止 ○ スポーツ推進委員とリーダー会の共催によるニュースポーツ大会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。 ○ 総合スポーツ公園屋外トイレ等改修工事を行った。【契約期間 6月25日～11月30日】 ○ 町立中学校と連携し、職業体験希望者の受け入れを実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。 			
I. 主な取り組み結果（成果、実績等）			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言が発出されたことにより、各団体の総会の中止や書面開催、例年行っている事業が中止となった。総合スポーツ公園は閉園した期間もあり、開園に際しては開園時間の短縮やトレーニングルームの利用時間制限などの利用制限を実施し、利用者の検温チェックやマスク着用、消毒の徹底を呼びかけるなど少しでも安心して利用していただけるよう環境づくりに努めた。 			

Ⅱ. 評価委員の意見と助言

これまで町民に数多くのスポーツの機会を提供してきた生涯スポーツも、対面を前提とするスポーツの特性により、新型コロナ感染を防ぐため、全てのイベントが中止となっている。

「お家時間」の増大で、運動不足から体重が増加するなど、新型コロナの状況だからこそ、スポーツの重要性は増している。運動の機会の提供を、動画を配信するなどメディアを活用して提供したり、メディアをまだ活用できない人のために、「新型コロナに負けない健康体操」などの冊子を作成するなど、対面することができない今だからこそその情報発信が必要ではないか。今後、メディアを活用したスポーツ振興を可能にするためにも、生涯学習・図書館とタイアップしたメディア学習の推進をぜひお願いしたい。

(評価委員：中道 厚子)

I 及び II を踏まえての課題・問題点等

- 新型コロナウイルス感染症の状況がこのまま続くと仮定すると、非接触型のスポーツ若しくはリモートで開催できる種目等を検討していかななくてはならない。
- スポーツ公園内施設全体の利用者数の減少。
- 体育館の施設改修を計画を立て施設の改修を行っていかななくてはならない。

今後の方向性

- ウィズコロナ、アフターコロナに対応した事業、イベントを検討する。
- 各教室、事業については、住民ニーズを把握し、広くスポーツの振興を図れる事業内容となるよう見直しを行う。
- 個別施設計画を基に、施設の改修計画を作成し、施設の長寿命化を図る。

点検・評価シート（令和２年度）

		所 管 課	生涯学習課
点検・評価	項目番号	14 歴史文化遺産の保存と活用	教育大綱基本目標 12 まちの誇りである歴史遺産を継承し、その活用を図ります。
施策の概要			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 貴重な歴史文化遺産を未来に継承するとともに、文化財の保存、活用を行うことにより郷土愛を育む。 ○ 国指定史跡二子塚古墳保存整備検討委員会において、古墳の保存・活用について検討を進め ○ 『竹内街道・横大路（大道）』が日本遺産に認定されたことを契機に、竹内街道沿道を中心とした町内の文化遺産のPRを進める。 			
令和２年度の取り組み			
<p>【竹内街道歴史資料館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 金剛葛城地域博物館ネットワーク協議会において、共同事業を開催し、地域の歴史的資源のPRを行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため延期（時期未定）になった。 ○ 竹内街道歴史資料館友の会の活動を支援する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため友の会事業が中止となった。 ○ 歴史講座（太子・街人の会と共催）を行った。（7月9日） ○ 秋季特別展『叡福寺 聖徳太子御傳絵—近代絵画にみる聖徳太子—』を行った。（9月30日～12月6日） ○ スポット展示 <ul style="list-style-type: none"> ・ 春季スポット展示…新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。 ・ 夏季スポット展示…「科長神社の夏祭り—船だんじり—」（6月25日～8月4日） ○ まが玉づくり体験を7月21日、22日、23日、8月18日、19日（5回）に行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。 ○ 竹内街道灯路祭りに合わせて夜間無料開放を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため竹内街道灯路祭りが中止となった。 <p>【大道旧山本家住宅】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 一般公開 通年の土・日・祝日（年末年始12月28日～1月4日まで休館） ○ むかしの道具展を開催した。（1月19日～2月26日） ○ 竹内街道灯路祭りに合わせ夜間無料開放とイベントを行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため竹内街道灯路祭りが中止となった。 <p>【国指定史跡二子塚古墳保存整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保存整備検討委員会を開催（12月（2回）、2月の計3回）し、整備基本設計を行った。 ○ 史跡確認調査（東墳丘石室前面の確認）を実施した。 ○ 史跡環境整備（史跡に影響を与えている墳丘上樹木の伐採）を行った。 			
I. 主な取り組み結果（成果、実績等）			
<ul style="list-style-type: none"> ○ イベントの多くが新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止を余儀なくされた。一方で、展示活動は感染予防策を徹底し、開催することができた。二子塚古墳の史跡整備は、オンライン会議を導入するなど工夫をし、全体計画に遅れることなく事業を実施できた。 			
II. 評価委員の意見と助言			
<p>新型コロナの影響を受け、対面型のイベントは、どの施設も中止になっている。歴史文化遺産の活用の面では、ぜひこの機会に対面だけではない、メディアを活用したイベントのあり方を検討・開発していただきたい。すでにある歴史資源を映像化してヴァーチャル施設見学やZOOM等で講座を実施したり、参加者が一緒に歴史マップやパンフを作成するなど、対面でなくてもできることはある。こんな状況だからこそ、人がつながり学べる方法を諦めず、実現してもらいたい。特に、ZOOMの活用は、全国からの参加を可能にする。聖徳太子ゆかりの町だからできる情報発信が、町の魅力を全国に伝え、人を惹きつける機会にもできる。新型コロナの状況をチャンスとして、ハイブリッドな情報発信への転換をお願いしたい。</p> <p>（評価委員：中道 厚子）</p>			

I 及び II を踏まえての課題・問題点等

【竹内街道歴史資料館】

- 資料館の収蔵資料の調査研究、適切な保管環境の実現、定期的な学芸員による点検が課題である。
- 未来の太子町を担う児童へ郷土の誇りを周知し、資料を後世へ伝える。その一環として取り組んでいる「むかしの道具展」は、小学校側からのニーズもあり、コロナ禍での感染症対策を実施したうえでの開催を検討することが課題である。
- 来館者による資料館の利活用は、見学、体験、講座といった対面型が軸であったので、対面にこだわらない手段を検討する。
- 施設としては、老朽化と常設展の内容更新が課題である。
- 資料館の書籍は町の財産であり、それらの利活用方法を検討する課題と、毎年増え続ける書籍の保管場所の確保の問題がある。

【大道旧山本家住宅】

- 一般公開をしているが、入館者が増えないのが課題且つ問題点である。体験では、非日常空間であり、原体験につながるようなものを検討し、山本家だからこそ実現できる空間利用を考慮することが課題である。
- レンタルスペースとしての側面もあるが、年間の利用率が芳しくない。
- 施設面では、屋根が茅葺であり、十数年に一度葺き替える必要があるがその技術者が年々減少している。葺き替えについては、屋根の状況の把握と技術者を探すことが課題となる。

【国指定史跡二子塚古墳保存整備事業】

- 二子塚古墳を未来へ伝承するため、整備に伴う調査・設計を実施しているが、地域住民に二子塚古墳の整備後の姿、調査の成果について十分に共有されていないのが課題である。

今後の方向性

【竹内街道歴史資料館】

- 資料館の収蔵資料の調査研究、適切な保管と管理、新しい生活様式に則った体験の考案、資料館書籍の目録作成を計画的に行い、町の魅力発信、郷土史の継承者の育成のための企画運営を行う。

【大道旧山本家住宅】

- 登録文化財といった体験活動を実施できる特性を活かし、郷土を知るきっかけづくりを検討する。
- 屋根の葺き替えを見越した修理計画を検討する。
- 山本家の利用案内等を広報などを通じて周知する。

【国指定史跡二子塚古墳保存整備事業】

- 二子塚古墳の歴史的意義を適切に周知することを目的に、調査・整備方針の検討を国史跡二子塚古墳保存整備検討委員会の各委員と相談する。

参考資料

○『地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年6月30日法律第162号）』抜粋

第3章 教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限

（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- （1） 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- （2） 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- （3） 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- （4） 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- （5） 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- （6） 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- （7） 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- （8） 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- （9） 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- （10） 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- （11） 学校給食に関すること。
- （12） 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- （13） スポーツに関すること。
- （14） 文化財の保護に関すること。
- （15） ユネスコ活動に関すること。
- （16） 教育に関する法人に関すること。
- （17） 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- （18） 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- （19） 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

（長の職務権限）

第22条 地方公共団体の長は、大綱の策定に関する事務のほか、次に掲げる教育に関する事務を管理し、及び執行する。

- （1） 大学に関すること。
- （2） 幼保連携型認定こども園に関すること。
- （3） 私立学校に関すること。
- （4） 教育財産を取得し、及び処分すること。
- （5） 教育委員会の所掌に係る事項に関する契約を結ぶこと。
- （6） 前号に掲げるもののほか、教育委員会の所掌に係る事項に関する予算を執行すること。

（職務権限の特例）

第23条 前2条の規定にかかわらず、地方公共団体は、前条各号に掲げるもののほか、条例の定めるところにより、当該地方公共団体の長が、次の各号に掲げる教育に関する事務のいずれか又は全てを管理し、及び執行することとすることができる。

- （1） 図書館、博物館、公民館その他の社会教育に関する教育機関のうち当該条例で定めるもの（以下「特定社会教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること（第21条第7号から第

9号まで及び第12号に掲げる事務のうち、特定社会教育機関のみに係るものを含む。)

- (2) スポーツに関すること(学校における体育に関するものを除く。)
- (3) 文化に関すること(次号に掲げるものを除く。)
- (4) 文化財の保護に関すること。

2 地方公共団体の議会は、前項の条例の制定又は改廃の議決をする前に、当該地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

(事務処理の法令準拠)

第24条 教育委員会及び地方公共団体の長は、それぞれ前3条の事務を管理し、及び執行するに当たっては、法令、条例、地方公共団体の規則並びに地方公共団体の機関の定める規則及び規程に基づかなければならない。

(事務の委任等)

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- (6) 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規定で定めるところにより、第1項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員(以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。)に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(幼保連携型認定こども園に関する意見聴取)

第27条 地方公共団体の長は、当該地方公共団体が設置する幼保連携型認定こども園に関する事務のうち、幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定その他の当該地方公共団体の教育委員会の権限に属する事務と密接な関連を有するものとして当該地方公共団体の規則で定めるものの実施に当たっては、当該教育委員会の意見を聴かなければならない。

2 地方公共団体の長は、前項の規則を制定し、又は改廃しようとするときは、あらかじめ、当該地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

(幼保連携型認定こども園に関する意見の陳述)

第27条の2 教育委員会は、当該地方公共団体が設置する幼保連携型認定こども園に関する事務の管理及び執行について、その職務に関して必要と認めるときは、当該地方公共団体の長に対し、意見を述べるができる。

(幼保連携型認定こども園に関する資料の提供等)

第27条の3 教育委員会は、前2条の規定による権限を行うため必要があるときは、当該地方公共団体の長に対し、必要な資料の提供その他の協力を求めることができる。

(幼保連携型認定こども園に関する事務に係る教育委員会の助言又は援助)

第27条の4 地方公共団体の長は、第22条第2号に掲げる幼保連携型認定こども園に関する事務を管理し、及び執行するに当たり、必要と認めるときは、当該地方公共団体の教育委員会に対し、学校教育に関する専門的事項について助言又は援助を求めることができる。

(私立学校に関する事務に係る都道府県委員会の助言又は援助)

第27条の5 都道府県知事は、第22条第3号に掲げる私立学校に関する事務を管理し、及び執行するに当たり、必要と認めるときは、当該都道府県委員会に対し、学校教育に関する専門的事項について助言又は援助を求めることができる。

(教育財産の管理等)

第28条 教育財産は、地方公共団体の長の総括の下に、教育委員会が管理するものとする。

2 地方公共団体の長は、教育委員会の申出をまつて、教育財産の取得を行うものとする。

3 地方公共団体の長は、教育財産を取得したときは、すみやかに教育委員会に引き継がなければならない。

(教育委員会の意見聴取)

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

○『太子町教育委員会評価委員設置要綱（平成 24 年太子町教育委員会要綱第 5 号）』

（設置及び目的）

第 1 条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 2 項の規定により、同条第 1 項の点検及び評価を行うに当たって教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、太子町教育委員会評価委員（以下「委員」という。）を置く。

（任務）

第 2 条 委員は、太子町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の求めに応じ、前条の点検及び評価を行うにあたり、意見を述べるものとする。

（委嘱等）

第 3 条 委員の定員は、2 名以内とする。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、委嘱した日から同日の属する年度の末日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

（会議）

第 4 条 委員の会議は、教育長が召集する。

（謝金）

第 5 条 委員の謝金は、日額 7,000 円とする。

（庶務）

第 6 条 委員に関する庶務は、教育委員会事務局教育総務課において行う。

（委任）

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、委員に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 24 年 7 月 17 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 30 年 8 月 8 日から施行する。

○『太子町教育大綱（平成 28 年 8 月策定）』

1. はじめに

(1) 策定の趣旨

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 の規定に基づき、本町の教育、文化の振興に関する基本方針を定めるものです。

(2) 計画期間

この大綱の計画期間は、平成 28 年度から 32 年度までの 5 年間とします。

(3) 大綱の位置付け

この大綱は、第 5 次太子町総合計画（平成 28 年度～37 年度）との整合を図り、総合計画の教育・文化に関する基本目標を実現するために策定するものです。

2. 基本理念

本町では、平成 22 年の国勢調査で人口減少に転じ、年少人口比率は 15.7%、高齢化率は 21.1% と、大阪府内の市町村の中では比較的緩やかな傾向にあるものの、着実に少子高齢化は進みつつあります。

少子化が教育に及ぼす影響としては、①子ども同士の切磋琢磨の機会が減少すること ②親の子どもに対する過保護、過干渉を招きやすくなること ③子育てについての経験や知恵の伝承・共有が困難になること ④学校や地域において一定規模の集団を前提とした教育活動やその他の活動（学校行事や部活動、地域における伝統行事等）が成立しにくくなること ⑤良い意味での競争心が希薄になること、などが中央教育審議会より報告されています。

また、グローバル化、高度情報化の進展は日常生活にも大きな変化をもたらし、インターネットを介した大量の情報の中から有害情報や悪意のある情報への対応など、情報や情報手段を適切に活用できる能力が求められています。

このように社会が大きく変化する中で、次代を担う子どもたちには「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」の三つの要素からなる『生きる力』を育むことがこれまでも増して求められており、新学習指導要領を踏まえた言語活動等の充実や ICT 活用などによる協働型・双方向型学習の推進、規範意識を育む道徳教育の推進などが重要となります。

一方、高齢化の進展により人々の価値観は多様化し、「学び」の内容も変化してきており、高齢者が日常生活で直面する課題を的確に解決し、高齢期における新たな可能性を追求しつつ、豊かで充実した良質な第二、第三の人生を送るためには、自らが選択した人生設計に即し、実際生活や職業生活に必要な新たな知識・技能を身につけたり、社会参加に必要な学習を行うなど、生涯にわたって学習に取り組むことが求められています。

このような中、第 5 次総合計画の将来像及び総合計画の教育・文化に関する基本目標を踏まえ、本町の教育に関する基本理念を次のとおり定めます。

基本理念

『豊かな自然と歴史に生まれ ひとり一人の個性が輝く 和の人づくり』

【第5次総合計画の将来像】

人と自然と歴史が交流し 未来へつなぐ 和のまち“たいし”

〔第5次総合計画 基本目標〕

- こころ健やかで、元気に暮らせるまちづくり
【医療、福祉、健康】
- 豊かな自然・歴史とともに育つ、誇りあるまちづくり
【人権、教育、文化】

《教育大綱基本理念》

豊かな自然と歴史に生まれ ひとり一人の個性が輝く 和の人づくり

(7) 規範意識を醸成し、豊かな心の元気な子どもを育てます

- 児童・生徒が自他の権利を尊重するとともに人権問題に関する正しい理解を深めるため、人権教育を計画的・総合的に推進します。
- 生命尊重の精神、他人を思いやるこころを育成し、豊かな人間性を育むため、小中学校において道徳教育の推進を図ります。
- いじめ・虐待・不登校・問題行動など多様化する児童生徒の課題に対する生徒指導や支援教育を中心に専門家や関係諸機関との教育相談体制の充実を図り、幼稚園・小・中学校の連携を深め、未然防止に向けた取り組みを進めます。

(8) 家庭・地域・学校園が連携し、町の教育力の向上に取り組みます

- 保護者や地域の意見を生かした学校経営を行うために、学校協議会等を活用し、学校運営体制の充実に努めます。
- 家庭教育に関する啓発や学習機会の提供、孤立しがちな保護者への働きかけなどにより、「子どもの学び・育ちの原点」である家庭の教育力の向上に努めます。
- 地域総がかりでの町の教育力向上をめざす観点から、学校・家庭・地域の協働による教育コミュニティづくりを進めます。
- 保護者が就労などで不在となる子どもたちをはじめ子どもたちの放課後の安心・安全な居場所づくりを推進し、学習や多様な体験・交流を通して、子どもたちの心と身体の健全な育成を図ります。

(9) 自ら学び、活動できる環境を整え、住民文化を振興します

- 誰もが、生きがいを持って豊かな人生を歩むため、継続的な学習活動を通して自らを高め、豊かな心を育むことができるように多様な各種教室を開催し、学習機会の提供を行います。
- 学習活動の成果を発表できる機会の充実と成果を活かして活躍することができる場の提供に努めるとともに、地域に貢献する人材の育成と様々な交流やコミュニティの創出に取り組みます。
- 老朽化した町立公民館を建て替え、多様な生涯学習ニーズに対応した施設の整備を進めます。

(10) 読書環境を整え、本に親しむ活動を推進します

- 広域における図書館・室の相互利用地域を拡大し、利便性の向上に努めます。
- 町立公民館の建て替えに合わせて、図書館の整備を進め、住民の読書環境の改善に努めます。
- 学校図書館と町立図書室が連携し、児童生徒の読書活動を推進します。

(11) あらゆる世代がスポーツに親しむ健康で元気なまちをめざします

- スポーツに親しむ機会を提供することにより、地域住民の主体的なスポーツ活動を促進し、生涯スポーツ社会の実現をめざします。
- スポーツ団体との協働により、住民スポーツの振興を図ります。

(12) まちの誇りである歴史遺産を継承し、その活用を図ります

- 貴重な歴史文化遺産を未来に継承するとともに、文化財の保存、活用を行うことにより郷土愛を育みます。
- 国史跡二子塚古墳保存整備検討委員会において、古墳の保存・活用について検討を進めます。



太子町教育委員会事務局

〒583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田 88 番地

TEL : 0721-98-5533 FAX : 0721-98-4514

<http://www.town.taishi.osaka.jp/>